

交 通 白 書
令 和 6 年 (2 0 2 4 年) 版

住みよい山口 いつも心に 交通安全



山 口 県 警 察 本 部

はじめに

昨年の全国における交通事故死者数は2,678人で、前年比68人増(+2.6%)と、8年ぶりに増加に転じました。

また、山口県の交通事故死者数も前年比4人増の35人で、4年ぶりに増加したほか、人身事故発生件数が24年ぶり、負傷者数が23年ぶりそれぞれ増加に転じました。

このような中、交通事故死者における高齢者の割合は、近年の高齢者人口の増加を背景として約6割を占め、高齢ドライバーによる交通事故も増加しています。

さらに、人身交通事故の発生件数が減少傾向の中、自転車利用者が関係する人身交通事故の割合は横ばいで推移しています。

こうした交通事故情勢を踏まえ、本年も県警察の活動重点に「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を掲げ、「高齢者の交通事故防止対策」、「横断歩道の安全対策」、「自転車等総合対策」、「速度抑制対策」及び「反射材・ハイビームの活用促進」を重点に、県民の皆様へ各種取組を通じて交通安全を呼びかけ、悲惨な交通事故を1件でも減らしていくこととしております。

この白書は、令和5年中の交通事故の状況や対策をとりまとめたものですが、県民の皆様には交通事故の実態を知っていただき、交通事故を防止する上で、少しでもお役に立てていただければ幸いです。

令和6年7月

山口県警察本部交通部長

内山 竜男

も く じ

1	近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況	1
	交通情勢の推移	4
	全国の交通事故による死者	6
	中国5県の交通事故	7
	山口県の位置づけ	8
	山口県の交通事故発生状況	9
	市町別の交通事故	9
	交通事故を起こした人の居住地	9
	月別発生状況	10
	時間別発生状況	10
	道路別発生状況	11
	国道別発生状況	11
	道路形状別発生状況	12
	状態別死傷者数	12
	事故形態別死傷者数	13
	交通死亡事故を起こしたドライバーの年齢層別発生状況	13
	昼夜別発生状況	14
	曜日別発生状況	14
	年齢層別・性別死傷者数	15
	原因別発生状況	16
	物損事故発生状況	17
	年別推移	17
	月別発生件数	17
	国道における交通事故	17
	高齢者（65歳以上）の交通事故	18
	高齢者の事故実態	18
	75歳以上高齢者の事故実態	21
	高齢ドライバーの事故実態	22
	75歳以上高齢ドライバーの事故実態	25
	こども（中学生以下）の交通事故	26
	高校生の交通事故	28
	歩行者の交通事故	30
	自転車の交通事故	32
	二輪車の交通事故	34
	若年ドライバーによる交通事故	36
2	交通事故抑止に向けた取組	40
	横断歩道ハンドサイン運動	40
	反射材・ハイビーム活用促進県民運動	41
	スピードダウン県民運動	41

3	安全・安心な交通環境の整備	42
	交通安全施設の整備	42
	ゾーン30プラスの推進	42
	交通管制センターの整備	43
	バリアフリー対応型信号機等の整備	44
4	交通指導取締り及び行政処分等	45
	概要	45
	交通法令違反取締り状況	45
	交通事故実態の分析等に基づいた取締り管理	46
	生活道路や通学路における交通指導取締り	46
	歩行者、自転車利用者に対する指導取締り	46
	行政処分状況	47
	安全運転相談	48
	運転適性検査	48
5	運転免許人口の推移	49
6	違法駐車対策	50
	違法駐車の実況	50
	違法駐車の実況	50
	車両使用者に対する責任追及	50
7	暴走族等の対策	51
8	交通事故事件の捜査	52
	交通事故事件の検挙状況	52
	適正かつ緻密な交通事故事件捜査	52
	科学的捜査	53
	交通事故被害者等の支援	53
9	交通安全教育	54
	山口県交通安全学習館（セーフティプラザやまぐち）	54
	交通移動教室班の活動状況	59
	「生徒向け自転車交通教室」の開催	59
	付属資料	
	自転車賠償責任保険等の加入が義務化	60
	自転車賠償責任保険等の種類について	60
	山口県自転車の安全で適正な利用促進条例	61
	テレホンコーナー	62
	交通事故相談所の案内	62
	SDカードの案内	63
	安全運転中央研修所への入所案内	64

※ 本書の数字は単位未満で四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合や、四捨五入前の数字を用いて計算した結果と表中の数字が一致しない場合があります。

表紙の説明

表紙の写真は、「山口県交通安全フォトコンテスト2023」で最優秀賞を受賞された写真です。

《山口県の交通安全年間スローガン》

～ 住みよい山口 いつも心に 交通安全 ～
交通事故のない住みよい山口県は、みんなの願いです。
交通安全の心をいつも忘れずに、安全運転に努めましょう。



交通事故の主な特徴

◆ 近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況

全国、山口県ともに発生件数、死者数、負傷者数が増加・・・5p

自動車等乗車中の死者数が4割を超える・・・12p

高齢者の死者が多い・・・15p

前方不注意による事故が多い・・・16p



◆ 高齢者の交通事故

死者数に占める高齢者の割合が高い・・・18p

8時台から12時台の発生が多い・・・19p

交通死亡事故は直路が多い・・・20p

全死者に占める割合が前年に比べ増加している・・・21p

◆ 高齢ドライバーの交通事故

高齢ドライバーによる交通死亡事故は免許人口に占める
高齢者の割合よりも高い・・・22p

10～11時台の発生が多い・・・23p

交差点・直路での発生が多い・・・24p



◆ こども（中学生以下）・高校生の交通事故

こどもの死者はなし、負傷者数の約5割が小学生・・・26p

高校生は前年と比べて負傷者数が増加している・・・28p

高校生は登校時間帯である7時台、8時台の負傷者数が多い・・・29p



◆ 歩行者・自転車・二輪車の交通事故

歩行者の事故では、死者数・負傷者数ともに高齢者が多い・・・30p

自転車の事故では、死者数・負傷者数ともに高齢者が多い・・・32p

二輪車の事故では、7時台、17時台の発生が多い・・・35p



◆ 若年ドライバーによる交通事故

若年ドライバーによる事故の比率は免許人口の約2倍・・・36p

若年ドライバーの事故は、直路での発生が多い・・・38p

一般ドライバーに比べ、
追突による事故の発生割合が高い・・・39p



1 近年の交通情勢と昨年の交通事故発生状況

(1) 近年の交通情勢

県内の運転免許保有者数は約90万人（令和5年12月末）と、運転免許が取得可能な16歳以上の人口の4人に3人の方が何らかの運転免許を保有され、運転への需要は大きいものがあります。

また、高齢化社会の進展に伴い、高齢者の免許保有者数、構成率はともに増加傾向にあり、令和5年12月末現在では約27万人、構成率は30.8%と、10年前の平成25年と比較すると約5万3千人の増加、構成率では7.6ポイントの増加となっています。

近年の交通事故発生状況については、人身事故発生件数や負傷者数は減少傾向にある一方で、交通事故死者に占める高齢者の割合が多く、高齢ドライバーによる交通事故の割合も増加傾向にあり、依然厳しい交通情勢にあります。

(2) 昨年の交通事故発生状況

ア 全国の状況

令和5年中の交通事故死者数は2,678人と、前年に比べ68人増加し、前年比増となるのは平成27年以来8年ぶりとなりました。

死亡事故の主な特徴としては、

○ 高齢死者が全死者の半数以上（54.7%）を占める

・ 若年者（～24歳）	246人	（前年比 + 6人）
・ 25～29歳	76人	（前年比 - 2人）
・ 30～39歳	129人	（前年比 - 24人）
・ 40～49歳	239人	（前年比 + 14人）
・ 50～59歳	333人	（前年比 + 49人）
・ 60～64歳	189人	（前年比 + 30人）
・ 高齢者（65歳以上）	1,466人	（前年比 - 5人）

○ 歩行中死者が全体の約4割（36.3%）を占める

・ 歩行中	973人	（前年比 + 18人）
・ 自動車乗車中	837人	（前年比 - 33人）

等が挙げられます。

イ 中国5県の状況

令和5年中、中国5県での交通事故死者数は198人で、前年に比べると11人減少しましたが、山口県と島根県と広島県では増加しました。

ウ 山口県内の状況

(ア) 概況

交通事故は、

○ 人身事故発生件数	2, 269件	(前年比 + 8件)
○ 死者数	35人	(前年比 + 4人)
○ 負傷者数	2, 699人	(前年比 + 66人)
・ 重傷者数	396人	(前年比 + 16人)
・ 軽傷者数	2, 303人	(前年比 + 50人)
○ 物損事故発生件数	37, 263件	(前年比 + 2, 519件)
○ 総発生件数	39, 532件	(前年比 + 2, 527件)

と、人身事故発生件数、死者数及び負傷者数の全てが増加しました。

死者数については35人で、人口当たりの死者数等については、

○ 人口10万人当たり死者数	2.666人	(全国ワースト22位)
○ 免許人口1万人当たり死者数	0.393人	(全国ワースト23位)
○ 自動車1万台当たり死者数	0.301人	(全国ワースト25位)

となっています。

(イ) 死亡事故の特徴

- 高齢者の被害が半数以上
～ 20人 (前年比 - 1人、全死者の57.1%)
- 高齢ドライバーによる死亡事故の割合が多い
～ 13人 (前年比 ± 0人、全ドライバー死者数の39.4%)
- 国道で多発
～ 15人 (前年比 + 7人、全死者の42.9%)
- 夜間における事故が多発
～ 18人 (前年比 + 6人、全死者の51.4%)
- 直路での事故が多発
～ 14人 (前年比 + 7人、全死者の40.0%)
- 車両単独の事故が多発
～ 11人 (前年比 + 1人、全死者の31.4%)

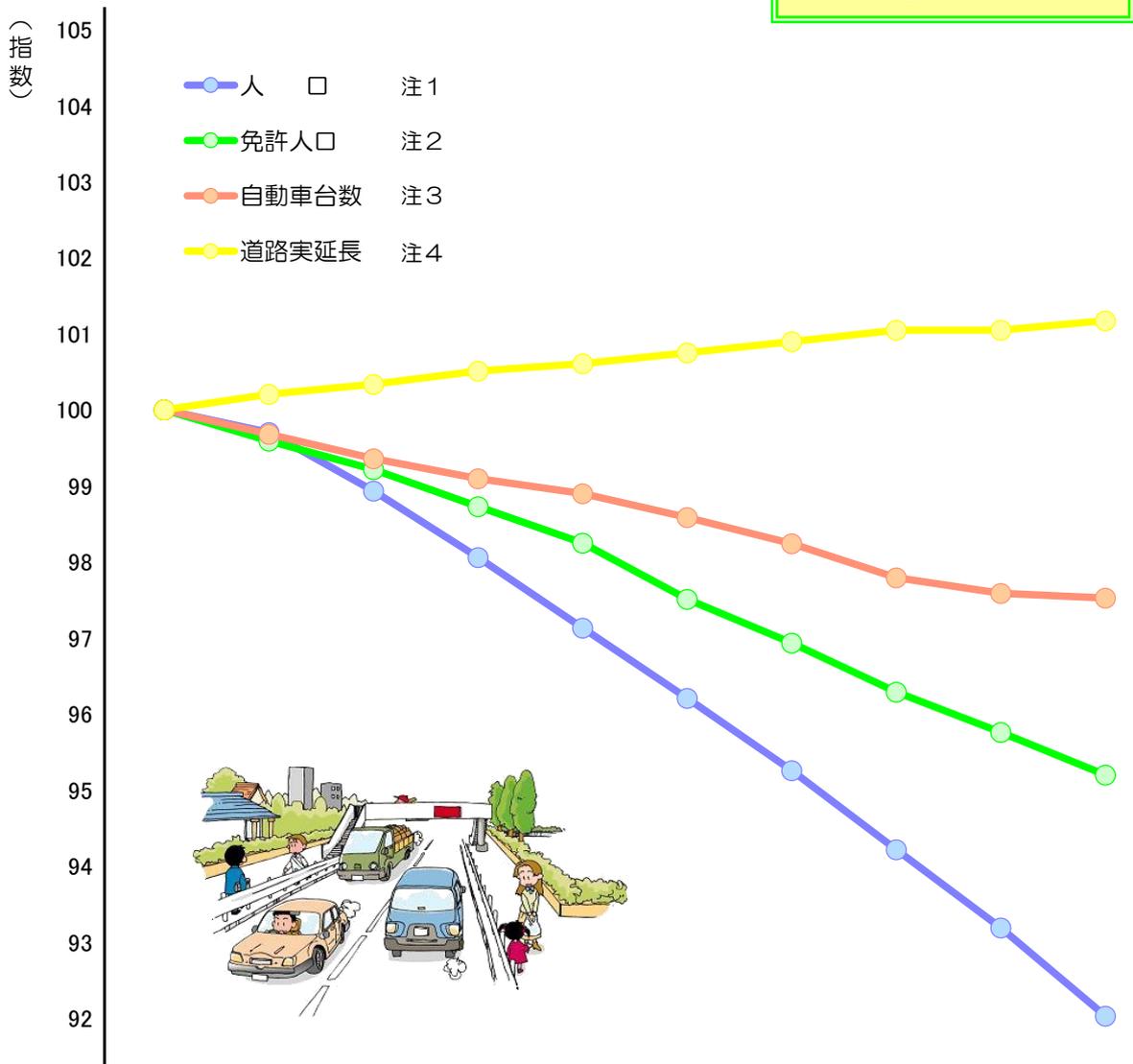
(ウ) 事故防止対策

警察では交通事故の発生実態を踏まえ、令和5年中の重点対策を「高齢者の交通事故防止対策」「横断歩道の安全対策」「自転車等総合対策」「速度抑制対策」「反射材・ハイビームの活用促進」に設定し、諸対策を総合的に推進しました。

- ◆ 高齢者の交通事故防止対策
 - 重大交通事故現場講習会の開催
 - 高齢者宅を訪問して交通安全指導を行う「SS(シニアセーフティ)訪問指導」の実施
 - 運転免許を自主返納した高齢者に対して、安全運転の労をねぎらう運転卒業制度の実施
 - 運転に不安を感じる高齢者を対象とした交通安全定期診断の実施
 - 頻回事故者に対する交通安全指導及びドライブレコーダーを活用した交通安全指導
 - 安全運転サポートカーの普及啓発
- ◆ 横断歩道の安全対策
 - 「横断歩道ハンドサイン運動」の推進
 - JA 共済連山口と共同した交通安全 CM の制作
- ◆ 自転車等総合対策
 - 下関市内に所在する在関3署合同で自転車ヘルメット着用促進をテーマとした啓発動画を製作し、YouTube 山口県警察公式チャンネルに公開
- ◆ 速度抑止対策
 - 「スピードダウン運動」の継続推進
 - ・ 1, 2 2 2 事業所をスピードダウン推進事業所として指定(令和5年未現在)
 - ・ ペースメーカー車 2 1, 9 8 4 台を運用(令和5年未現在)
 - 可搬式オービス等を活用した速度取締り
- ◆ 反射材・ハイビームの活用促進
 - 「反射材・ハイビーム活用促進の日」(毎月9日)における広報啓発活動

交通情勢の推移

人口、免許人口ともに減少



年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
人口 注1	1,408,938	1,404,729	1,393,904	1,381,584	1,368,495	1,355,495	1,342,059	1,327,452	1,312,950	1,296,593
	指数	100	100	99	98	97	96	95	94	93
免許人口 注2	934,893	931,063	927,574	923,005	918,508	911,613	906,219	900,202	895,221	889,989
	指数	100	100	99	99	98	98	97	96	96
自動車台数 注3	1,161,441	1,157,722	1,153,981	1,150,949	1,148,630	1,145,003	1,141,019	1,135,796	1,133,400	1,132,689
	指数	100	100	99	99	99	99	98	98	98
道路実延長 (km)注4	16,602.9	16,637.1	16,658.7	16,687.5	16,703.8	16,727.7	16,751.7	16,777.1	16,777.1	16,797.9
	指数	100	100	100	101	101	101	101	101	101

注1：人口は各年の10月1日現在県統計分析課調べ（平成27年と令和2年は国勢調査）

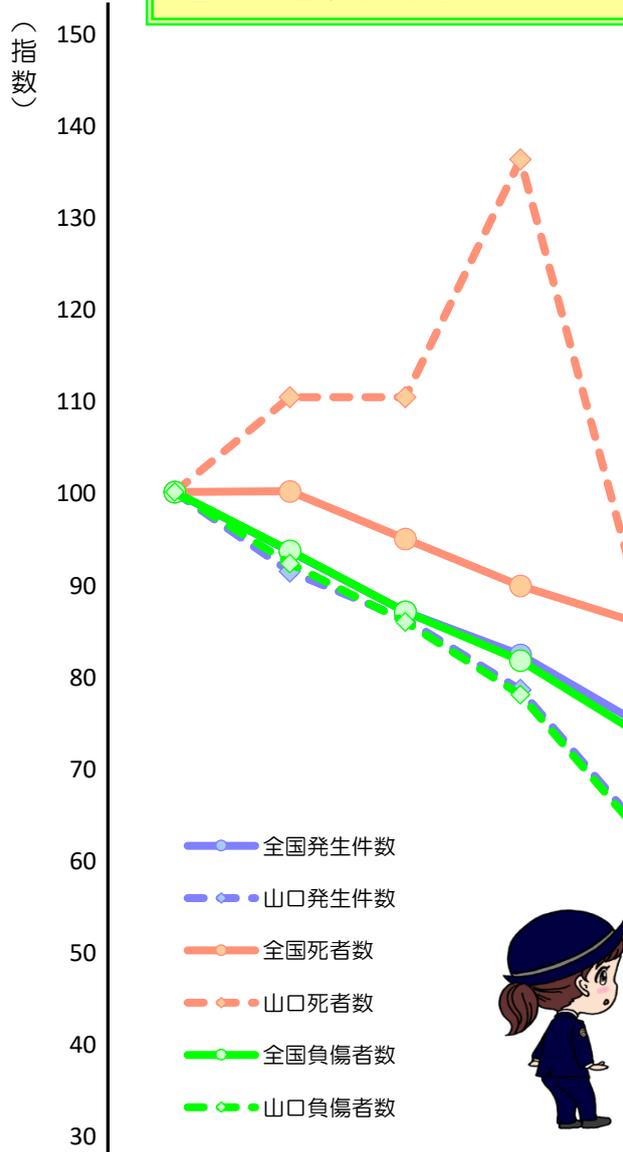
注2：免許人口は各年の12月末現在

注3：自動車台数には原付を含み、小特は除く

注4：道路実延長は各年の4月1日調べ（国土交通省 道路統計年報）

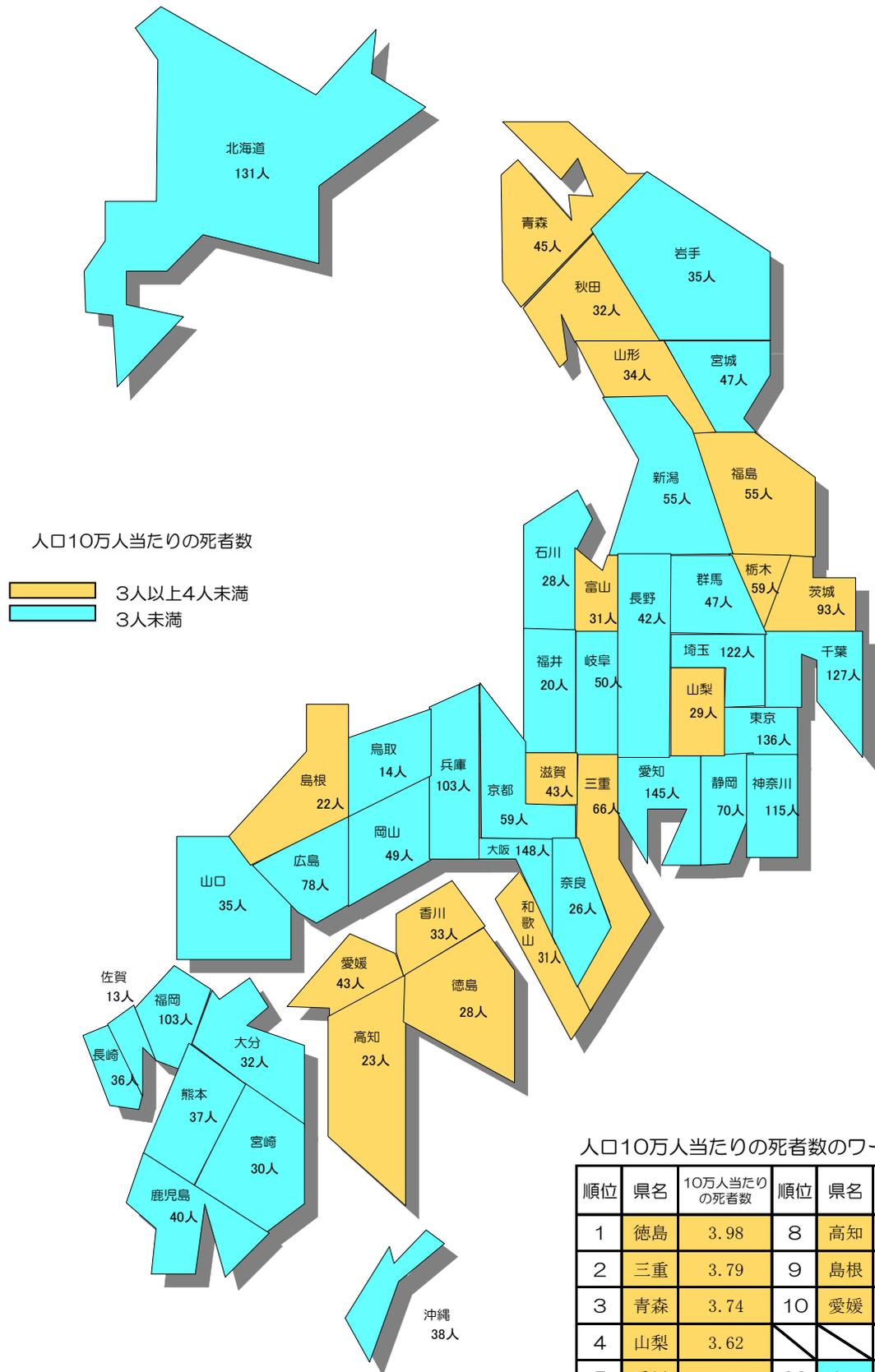
注5：令和5年の道路実延長については概数

全国、山口県ともに発生件数、死者数、負傷者数が増加



年 別		26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
発生件数	全 国	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,196	300,839	307,930
	指数	100	94	87	82	75	66	54	53	52	54
	山 口	6,268	5,727	5,401	4,918	4,010	3,209	2,641	2,458	2,261	2,269
	指数	100	91	86	78	64	51	42	39	36	36
死者数	全 国	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678
	指数	100	100	95	90	86	78	69	64	63	65
	山 口	58	64	64	79	52	45	42	34	31	35
	指数	100	110	110	136	90	78	72	59	53	60
負傷者数	全 国	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131	356,601	365,595
	指数	100	94	87	82	74	65	52	51	50	51
	山 口	7,756	7,154	6,660	6,046	4,921	3,922	3,161	2,948	2,633	2,699
	指数	100	92	86	78	63	51	41	38	34	35

全国の交通事故による死者



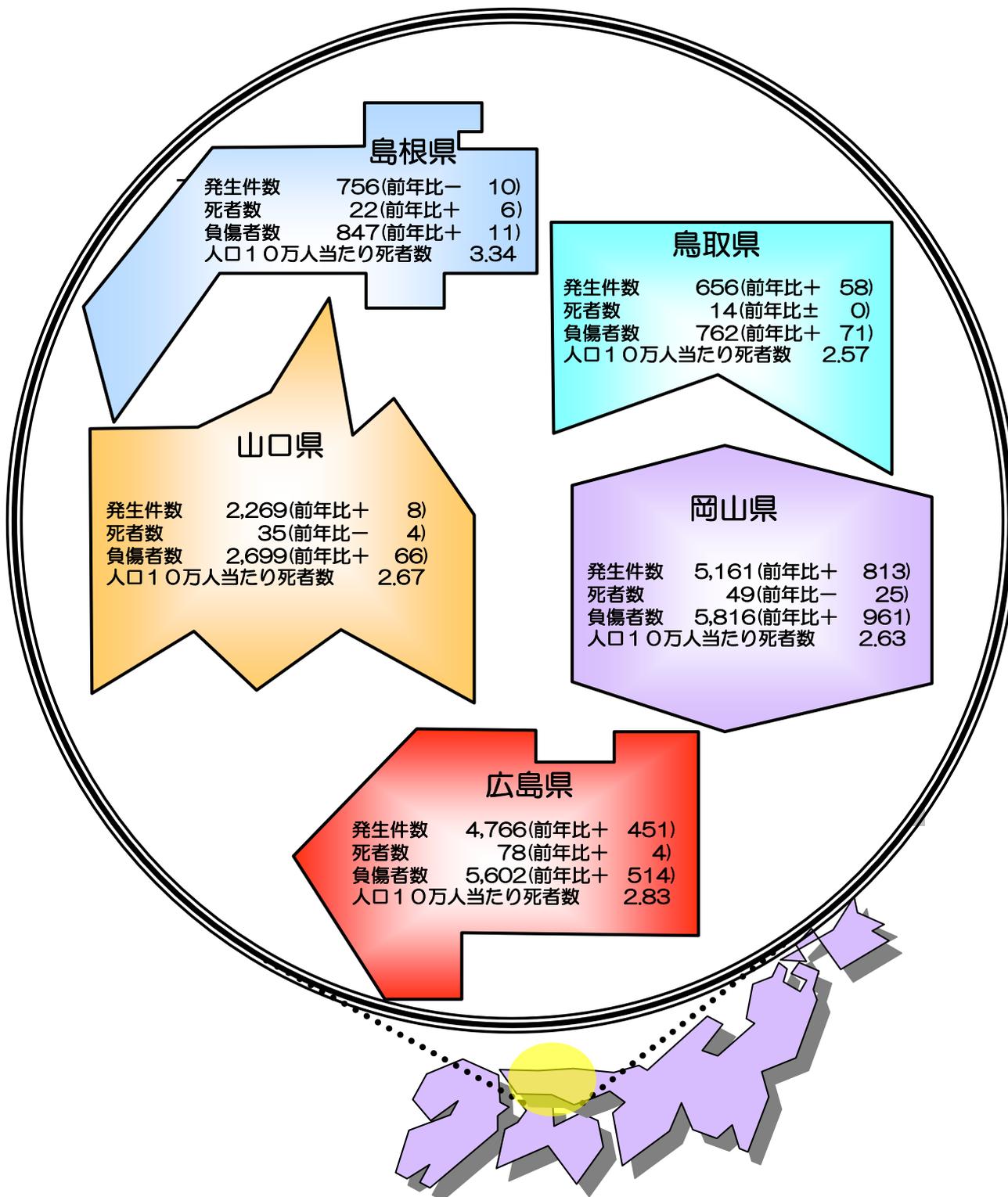
山口県は全国ワースト22位（前年は30位）

人口10万人当たりの死者数のワースト順位

順位	県名	10万人当たりの死者数	順位	県名	10万人当たりの死者数
1	徳島	3.98	8	高知	3.40
2	三重	3.79	9	島根	3.34
3	青森	3.74	10	愛媛	3.29
4	山梨	3.62			
5	香川	3.53	22	山口	2.67
6	秋田	3.44			
7	和歌山	3.43		全国平均	2.14

中国5県の交通事故

- 発生件数は、島根県を除き全て増加
- 死者数は、鳥取県、岡山県を除き全て増加
- 負傷者数は、全ての県で減少



山口県の位置づけ

区分		順位				
		1位	2位	3位	山口県	全国
人口注1 2022.10.1現在		東京都 14,038,000	神奈川県 9,232,000	大阪府 8,782,000	27位 1,313,000	124,947,000
	うち高齢者	東京都 3,201,000	大阪府 2,432,000	神奈川県 2,383,000	25位 461,000	36,236,000
	構成率(%)	秋田県 38.5	高知県 36.1	山口県 35.1	3位 35.1	29.0
免許人口 2023.12.31現在		東京都 8,200,108	神奈川県 5,673,057	愛知県 5,147,626	28位 889,989	81,862,765
	うち高齢者	東京都 1,197,940	愛知県 1,137,256	神奈川県 1,068,923	25位 274,245	19,838,110
	構成率(%)	秋田県 33.4	山形県 32.2	島根県 32.0	9位 30.8	24.2
自動車台数注2 2022.12.31現在		愛知県 5,356,629	東京都 4,432,808	埼玉県 4,211,857	26位 1,075,418	82,739,619
	県民1人当たりの台数	山梨県 0.96	長野県 0.95	群馬県 0.95	30位 0.82	0.66
道路実延長(km) 2022.3.31現在		北海道 90,699.0	茨城県 55,650.4	愛知県 50,689.2	33位 16,797.9	1,230,387.9
	舗装率(%)	佐賀県 97.1	大阪府 96.4	香川県 96.2	5位 94.2	82.9
交通事故	発生件数	東京都 31,385	大阪府 25,951	愛知県 24,547	34位 2,269	307,930
	死者数	大阪府 148	愛知県 145	東京都 136	30位 35	2,678
	人口10万人当たり	徳島県 3.98	三重県 3.79	青森県 3.74	22位 2.67	2.14
	負傷者数	東京都 34,870	大阪府 30,097	愛知県 28,990	35位 2,699	365,595

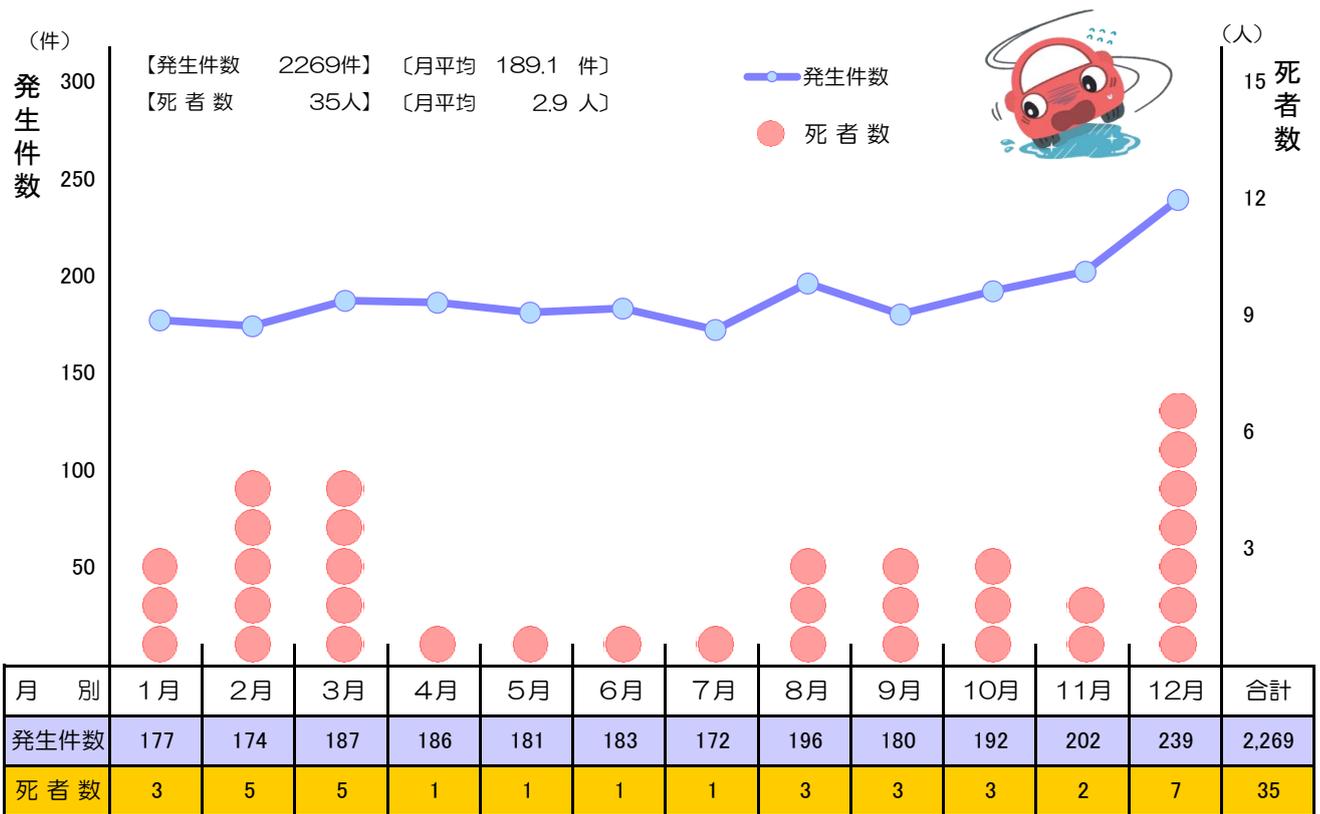
注1：人口は令和4年10月1日現在総務省統計資料による

注2：自動車台数は原付、小特は除く

月別発生状況

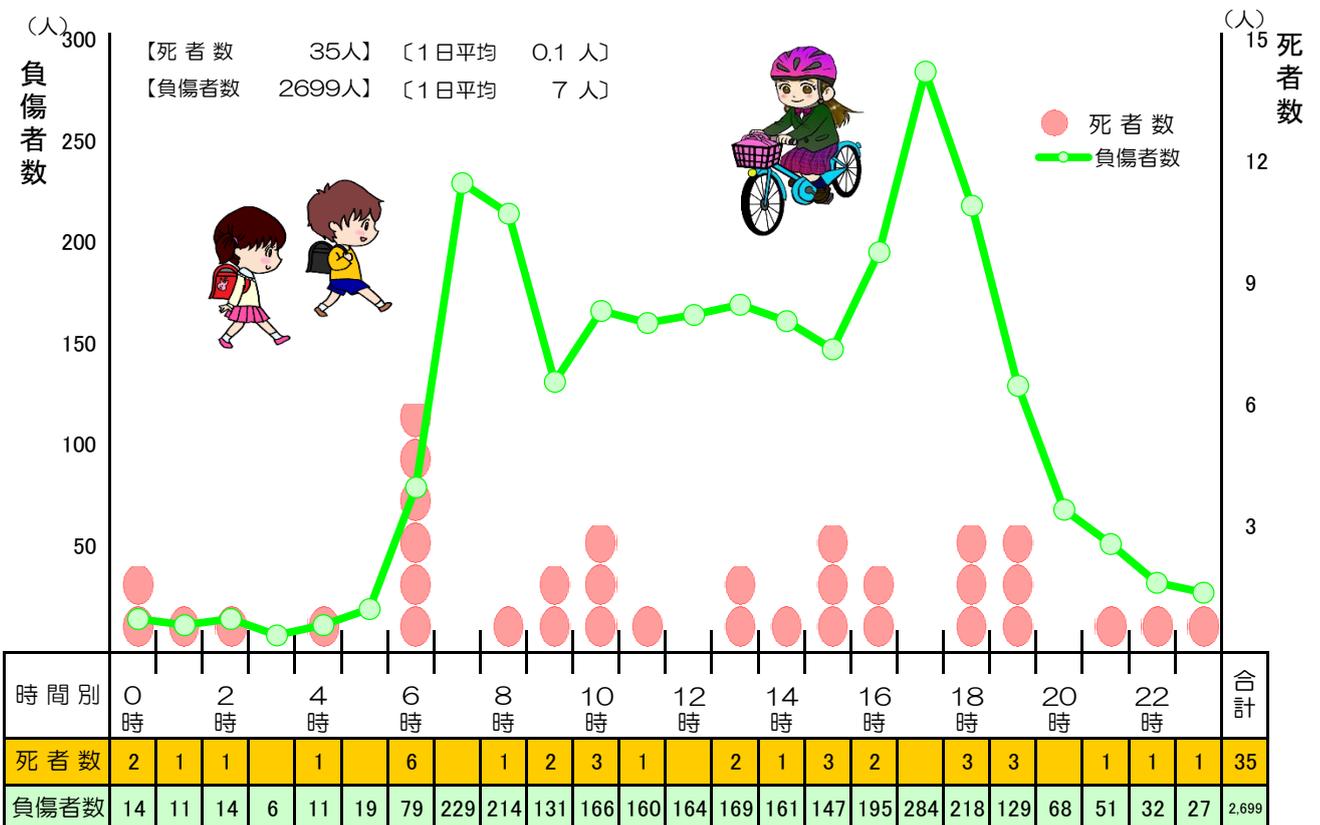
注1

12月の発生が多い



時間別発生状況

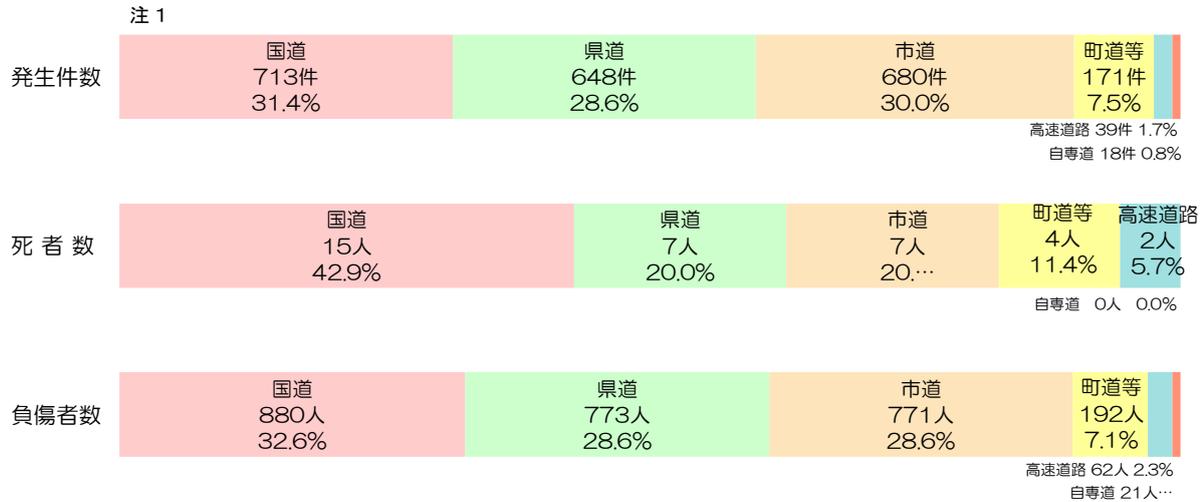
通学・通勤、下校・退社の時間帯が多い



注1：事故発生月による集計

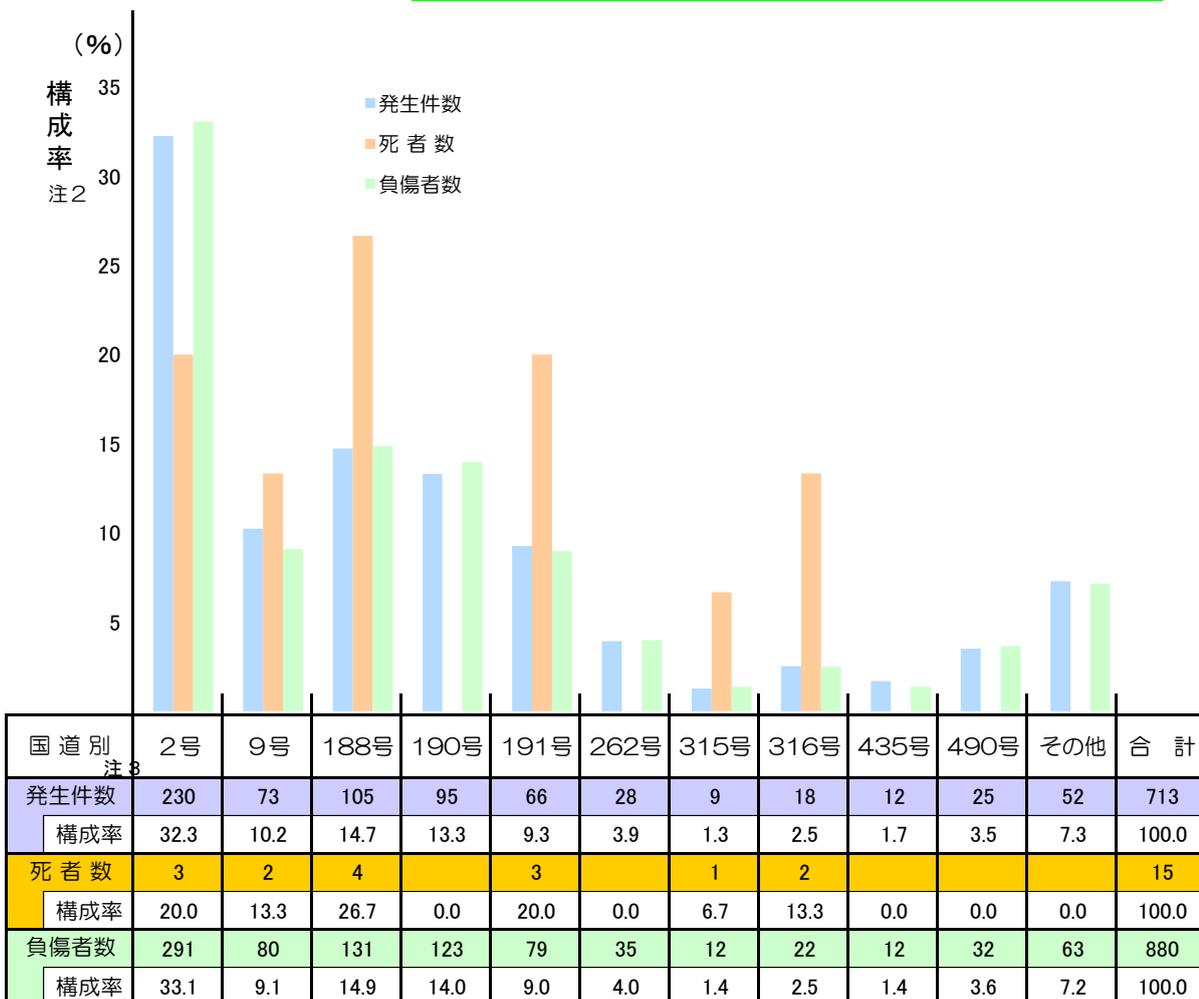
道路別発生状況

国道での発生が多い



国道別発生状況

国道2号の発生件数、負傷者数は国道全体の約3割を占める



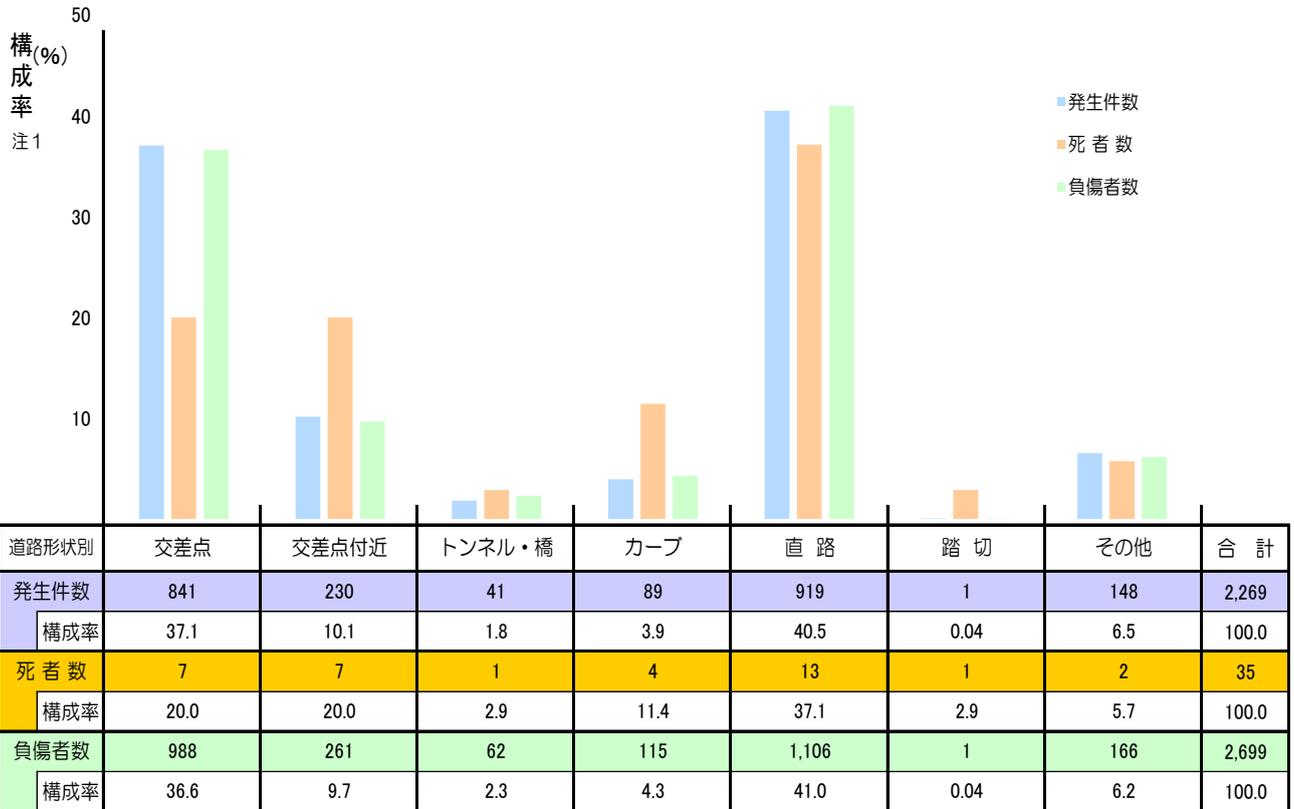
注1：2号、490号は、指定自動車専用道区間であっても国道に含む

注2：構成率は、国道における全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

注3：2号、490号は指定自動車専用道区間(2号:2件 死者0人 負傷者6人、490号:0件 死者0人 負傷者0人)を含む

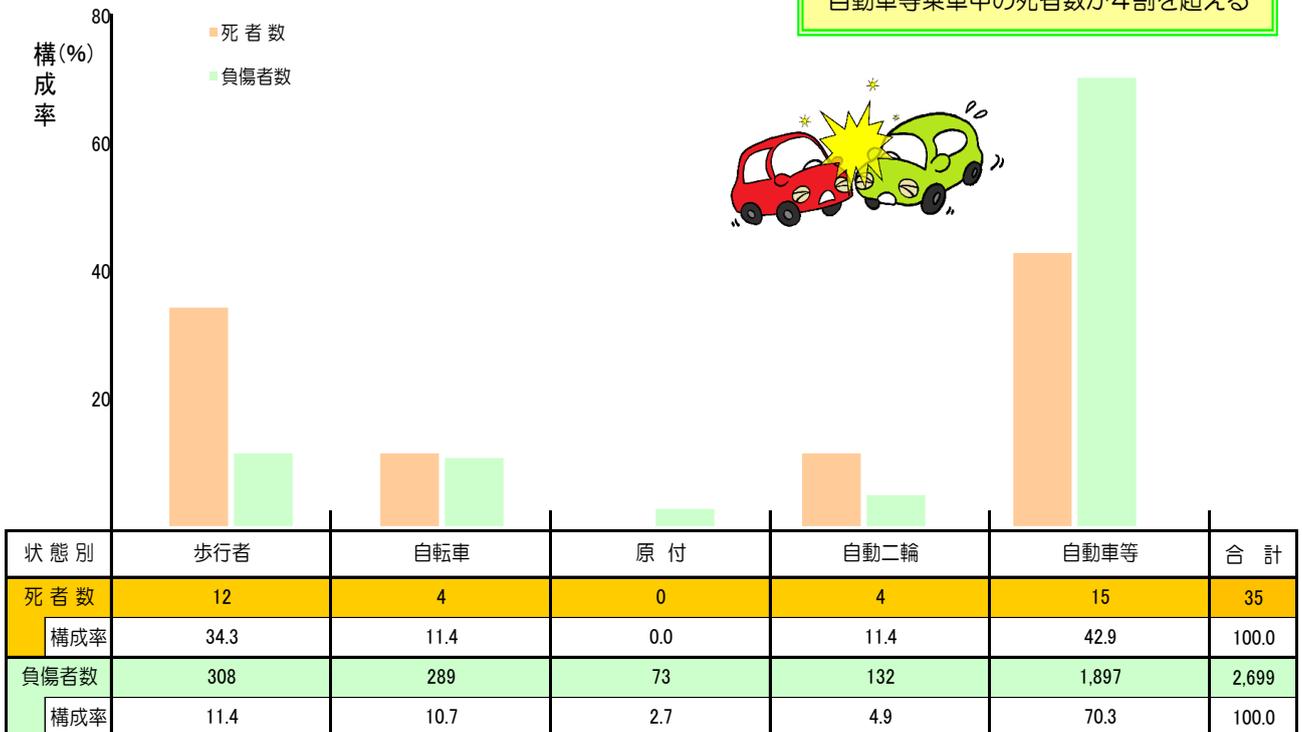
道路形状別発生状況

直路、交差点での発生が多い



状態別死傷者数

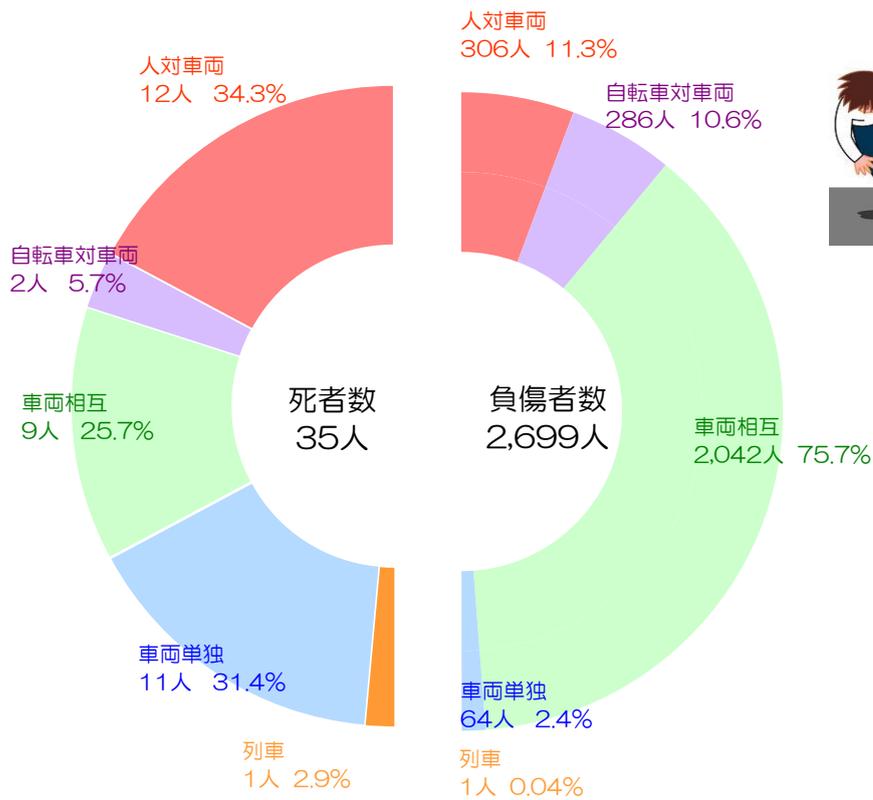
自動車等乗車中の死者数が4割を超える



注1：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

事故形態別死傷者数

交通死亡事故は人対車両が最も多い



交通死亡事故を起こしたドライバーの年齢層別発生状況

- 死者数は65歳以上のドライバーが多い
- 運転免許10万人当たりでは20歳代の割合が高い

※ ドライバー事故による死者数 33人 注1

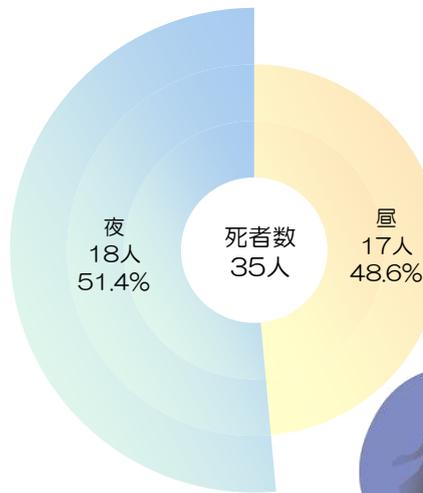
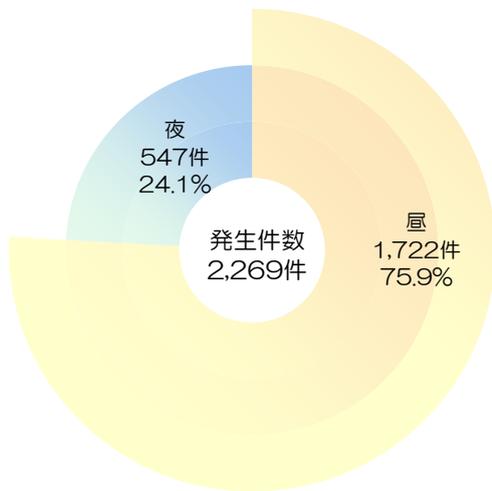
死者数							年齢層	免許人口 100,000人当たり					
(人)	18	15	12	9	6	3		0	0.0	2.0	4.0	6.0	8.0
							0	19歳以下	0.0				
							8	20~29歳	8.3				
							3	30~39歳	2.7				
							8	40~49歳	5.1				
							1	50~59歳	0.6				
							0	60~64歳	0.0				
							13	65歳以上	4.7				



注1：ドライバー事故とは、原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

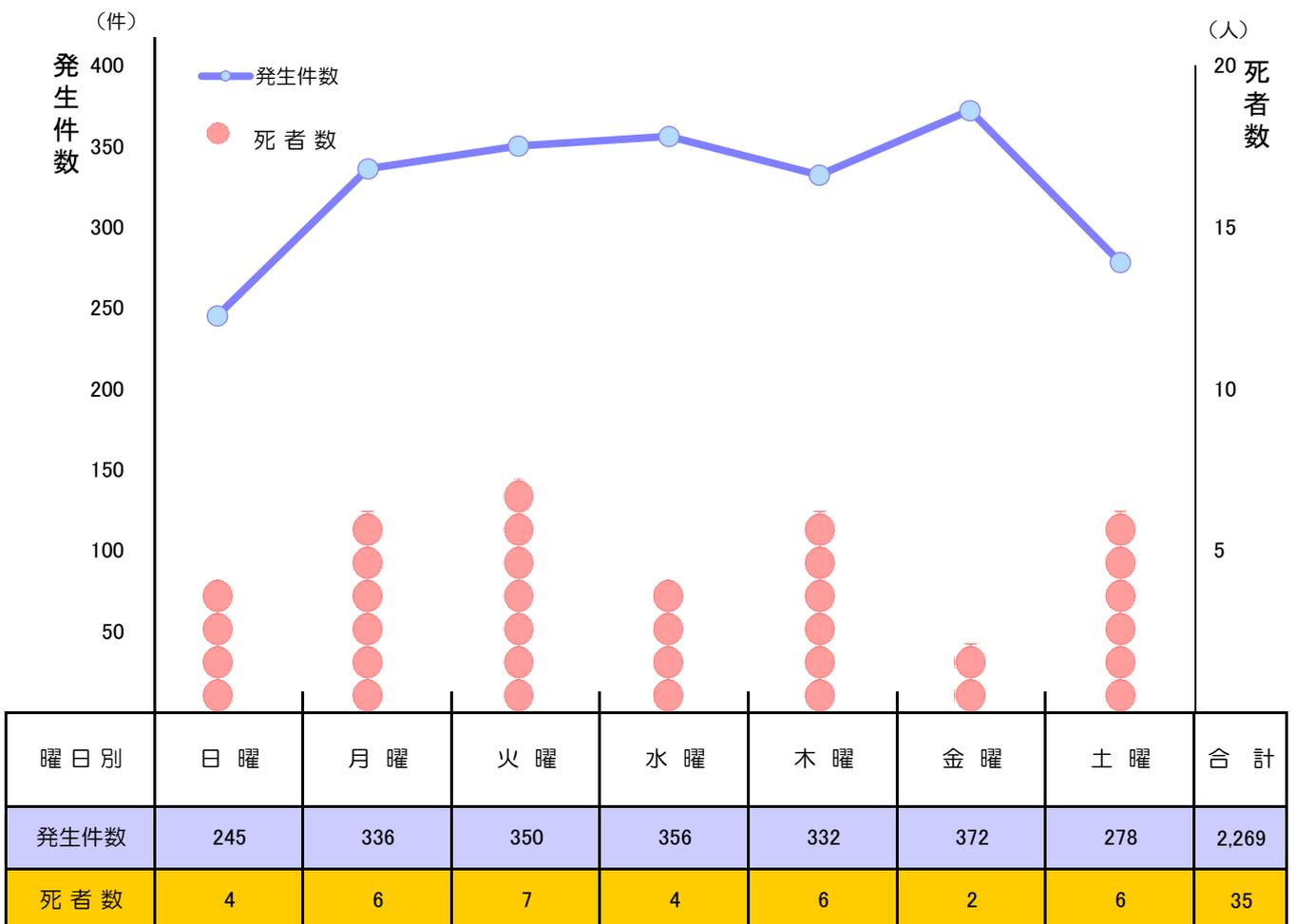
昼夜別発生状況

死者数の約5割が夜間に発生している



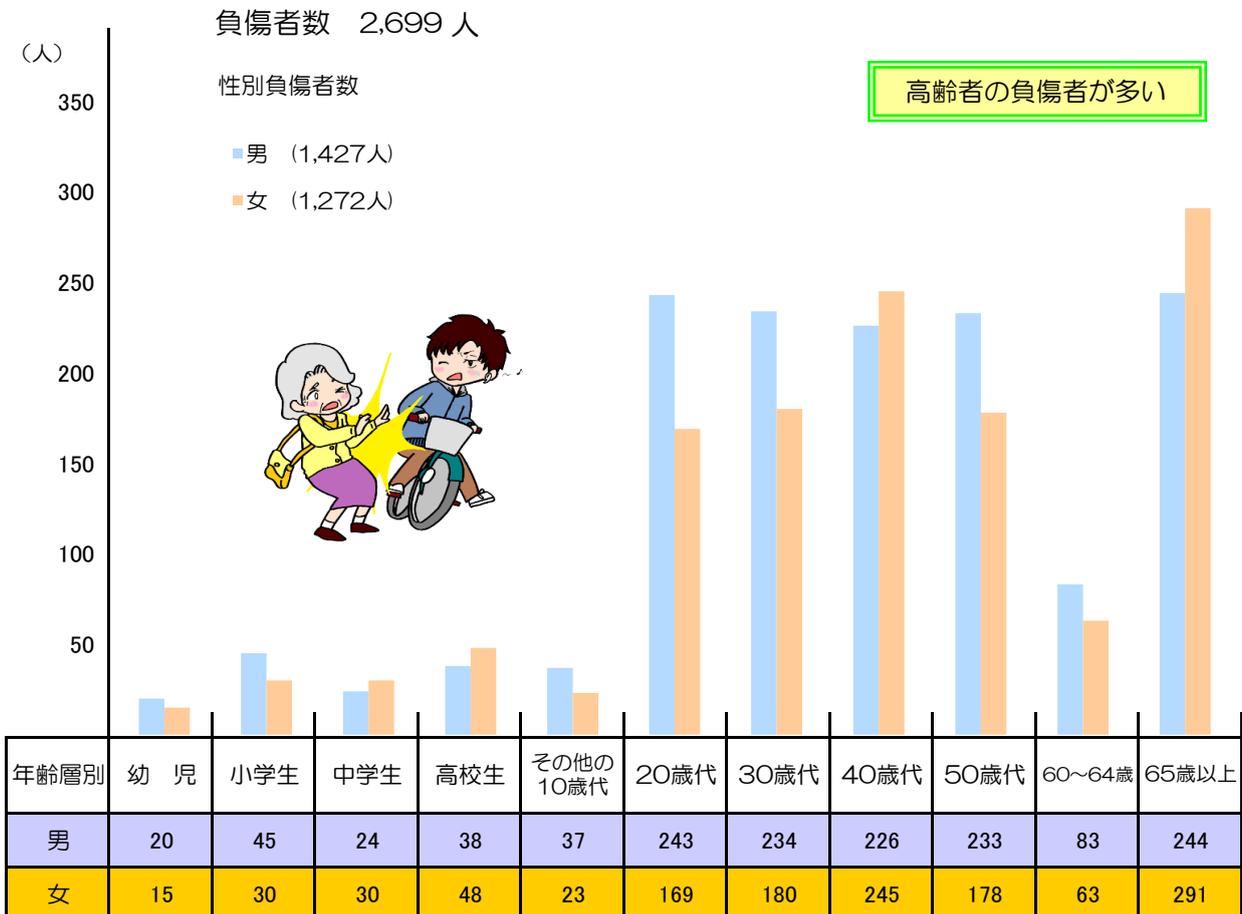
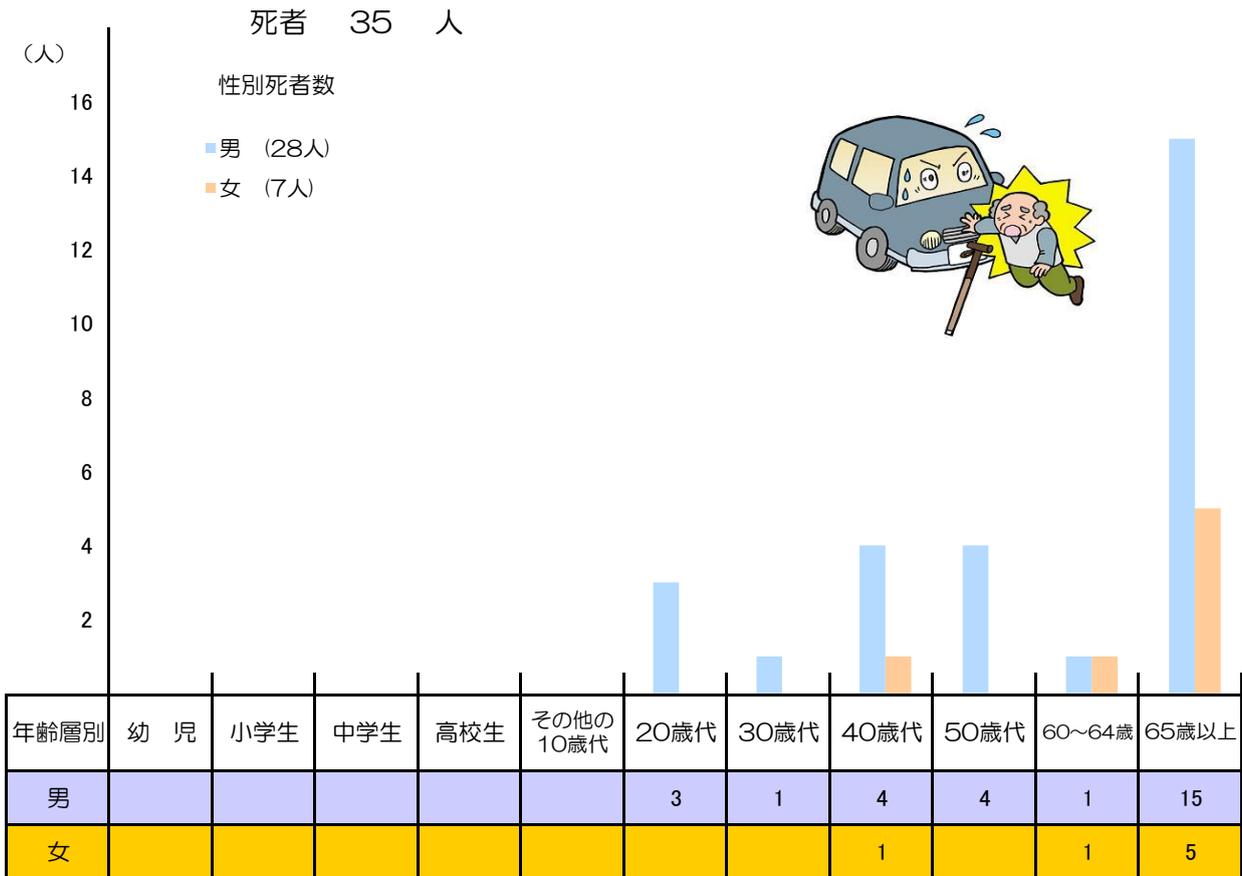
曜日別発生状況

火曜日の死者数が多い



年齢層別・性別死傷者数

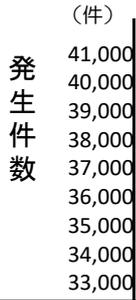
高齢者の死者が多い



物損事故発生状況

物損事故発生件数は前年に比べ増加している

年別推移



年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
物 損 事 故	40,238	40,025	40,178	39,436	40,942	38,465	33,724	34,690	34,744	37,263

月別発生件数

月別では12月が多い



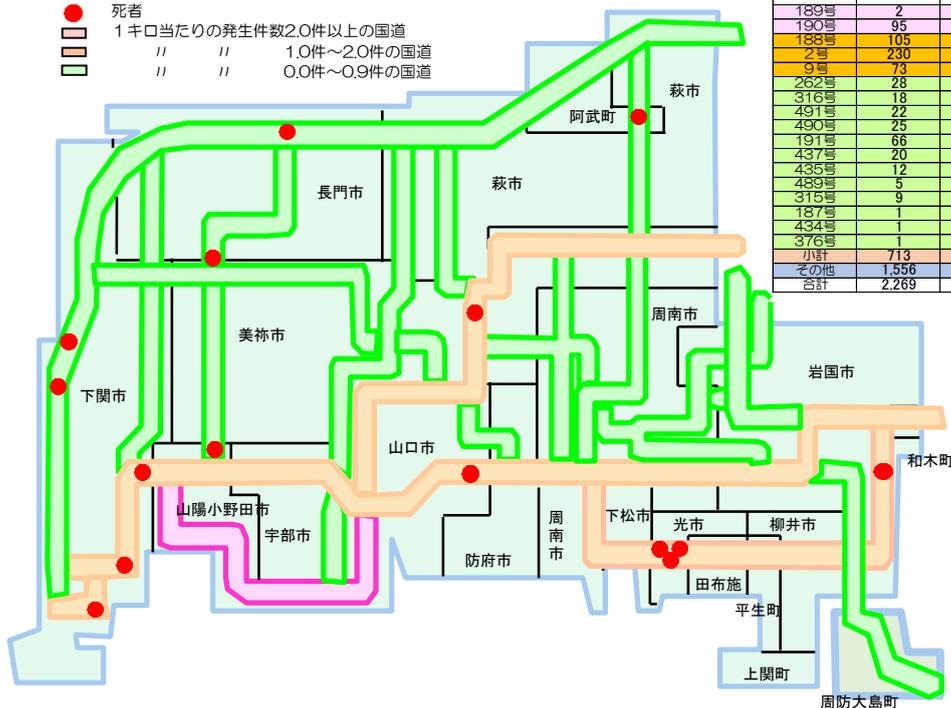
月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
物 損 事 故	2,949	2,782	2,962	2,956	3,001	2,863	3,267	3,411	2,998	3,176	3,162	3,736	37,263

国道における交通事故

国道2号の発生が多い

注 1

- 死者
- 1キロ当たりの発生件数2.0件以上の国道
- // // 1.0件~2.0件の国道
- // // 0.0件~0.9件の国道



路線名	発生件数	1キロ当たり	死者数
189号	2	5.0	0
190号	95	2.2	0
188号	105	1.5	4
2号	230	1.5	3
9号	73	1.1	2
282号	28	0.6	0
316号	18	0.4	2
491号	22	0.4	0
490号	25	0.4	0
191号	66	0.4	3
437号	20	0.3	0
435号	12	0.2	0
489号	5	0.1	0
315号	9	0.1	1
187号	1	0.0	0
434号	1	0.0	0
376号	1	0.0	0
小計	713	-	15
その他	1,556	-	20
合計	2,269	-	35

注 1：2号、490号は、指定自動車専用道区間であっても国道に含む

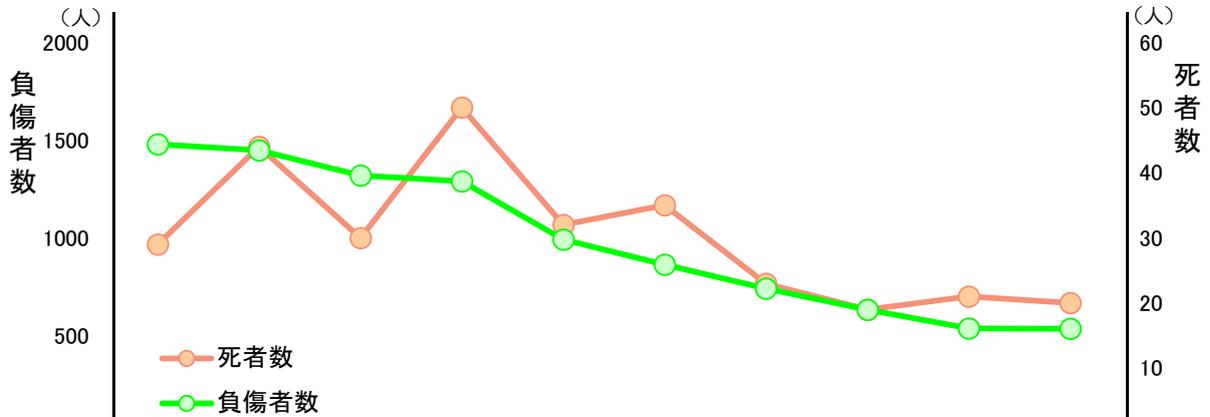
高齢者（65歳以上）の交通事故

●高齢者の事故実態

【死者数 20人 負傷者数 535人】

年別推移

死者数に占める高齢者の割合が高い

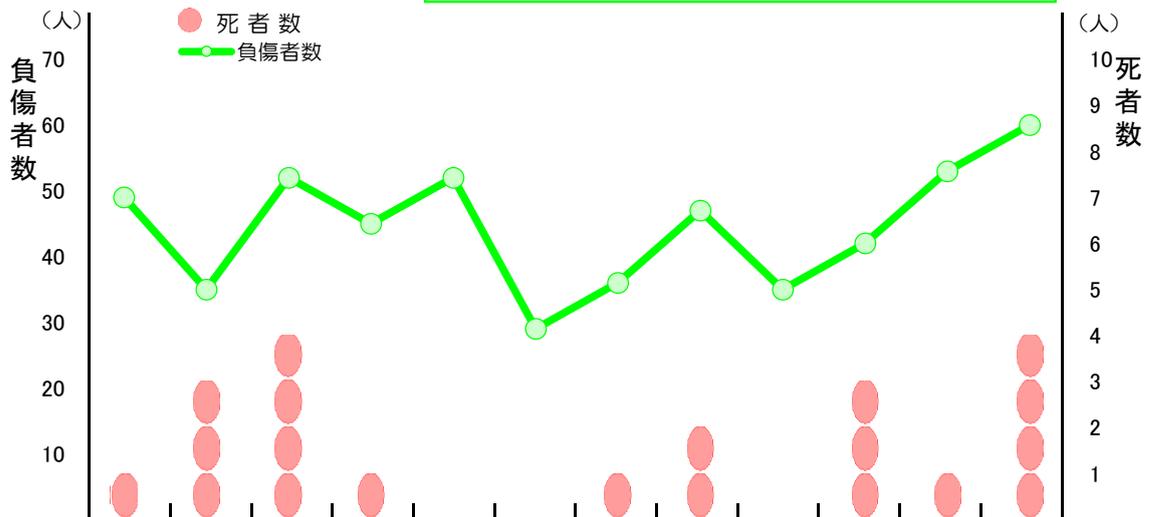


年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
死者数	29	44	30	50	32	35	23	19	21	20
構成率 注1	50.0	68.8	46.9	63.3	61.5	77.8	54.8	55.9	67.7	57.1
負傷者数	1,479	1,448	1,319	1,290	992	863	741	633	537	535
構成率	19.1	20.2	19.8	21.3	20.2	22.0	23.4	21.5	20.4	19.8

月別死傷者数

注2

死者数は3月と12月、負傷者数は12月が多い



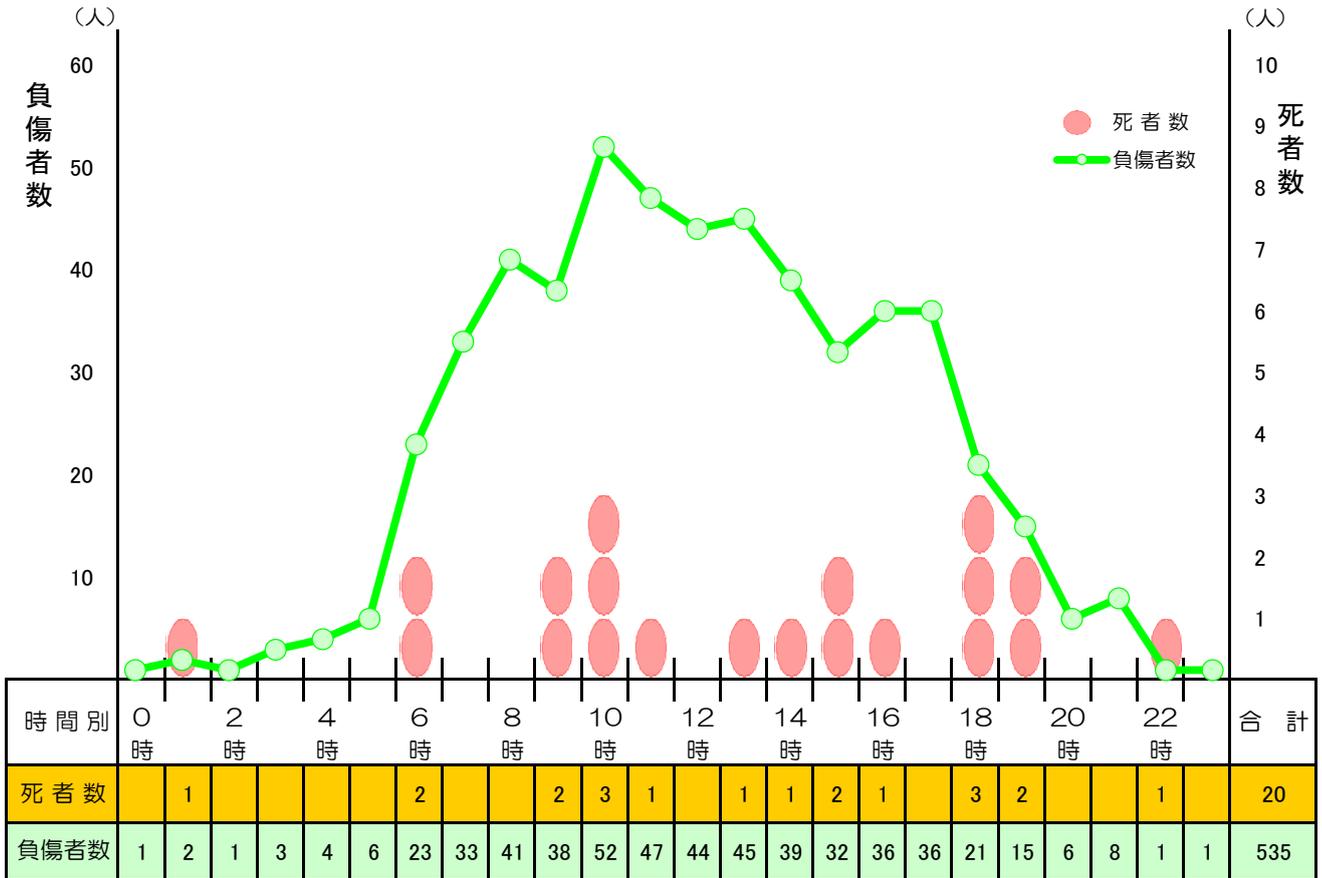
月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
死者数	1	3	4	1	0	0	1	2	0	3	1	4	20
負傷者数	49	35	52	45	52	29	36	47	35	42	53	60	535

注1：構成率は、それぞれ全ての死者数、負傷者数に占める比率

注2：事故発生月による集計

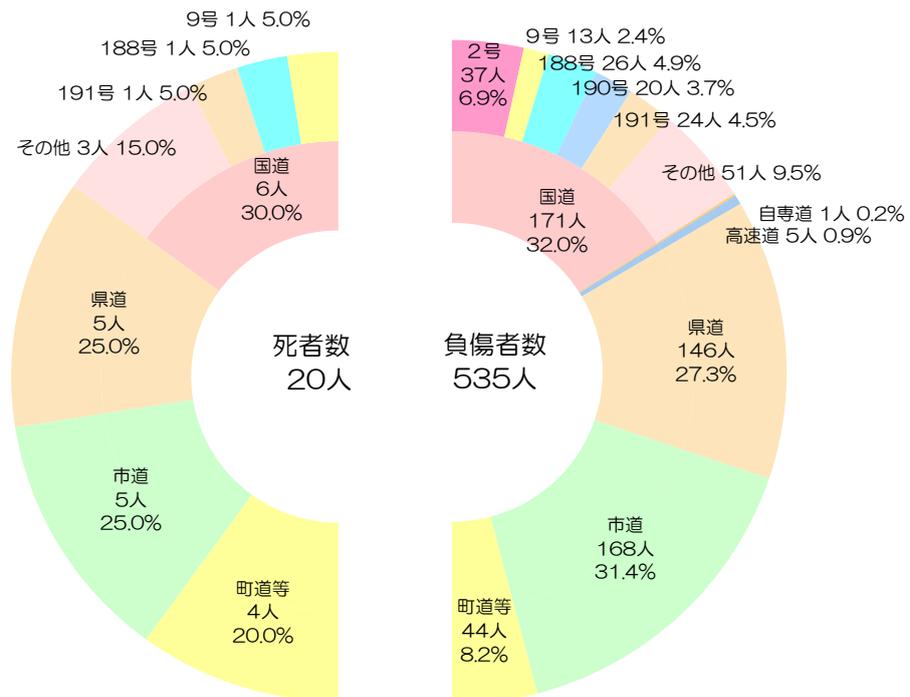
時間別死傷者数

8時台から12時台の発生が多い



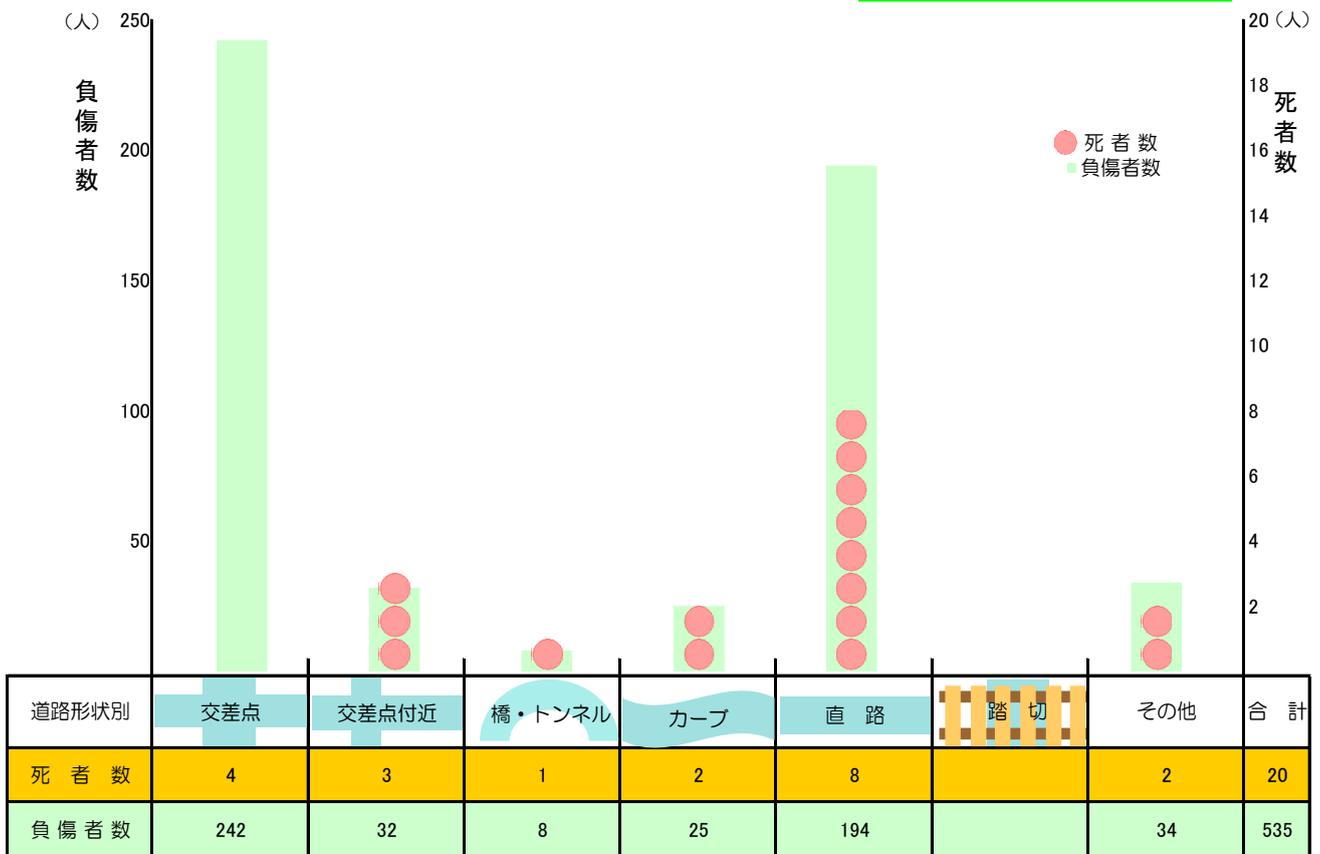
道路別死傷者数

国道での発生が多い



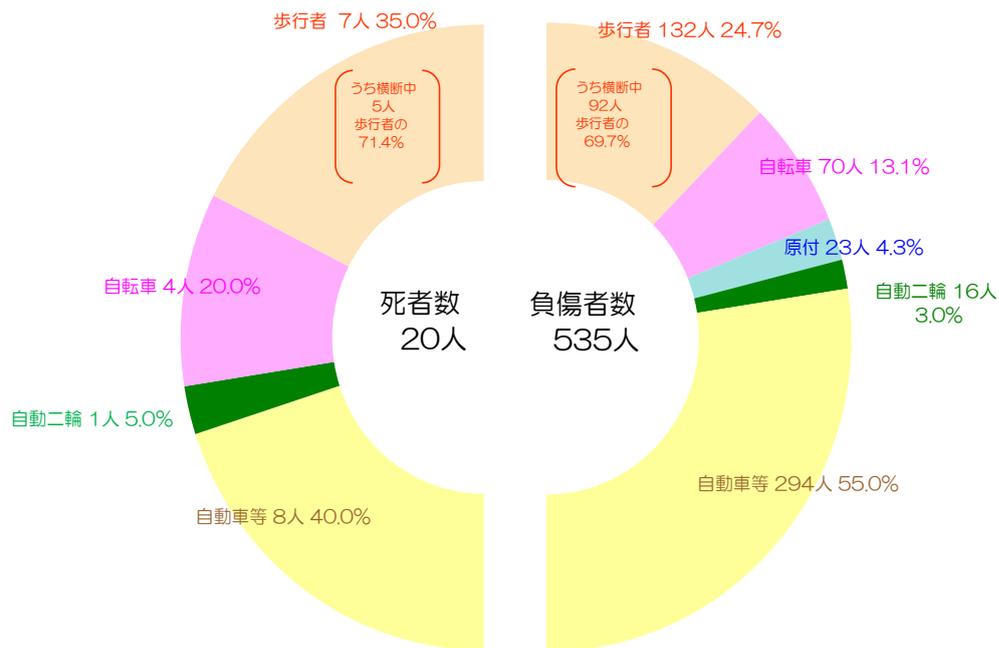
道路形状別死傷者数

交通死亡事故は直路が多い



状態別死傷者数

○ 自動車等乗車中の死者数が多い
○ 歩行者の道路横断中の事故が多い 注1



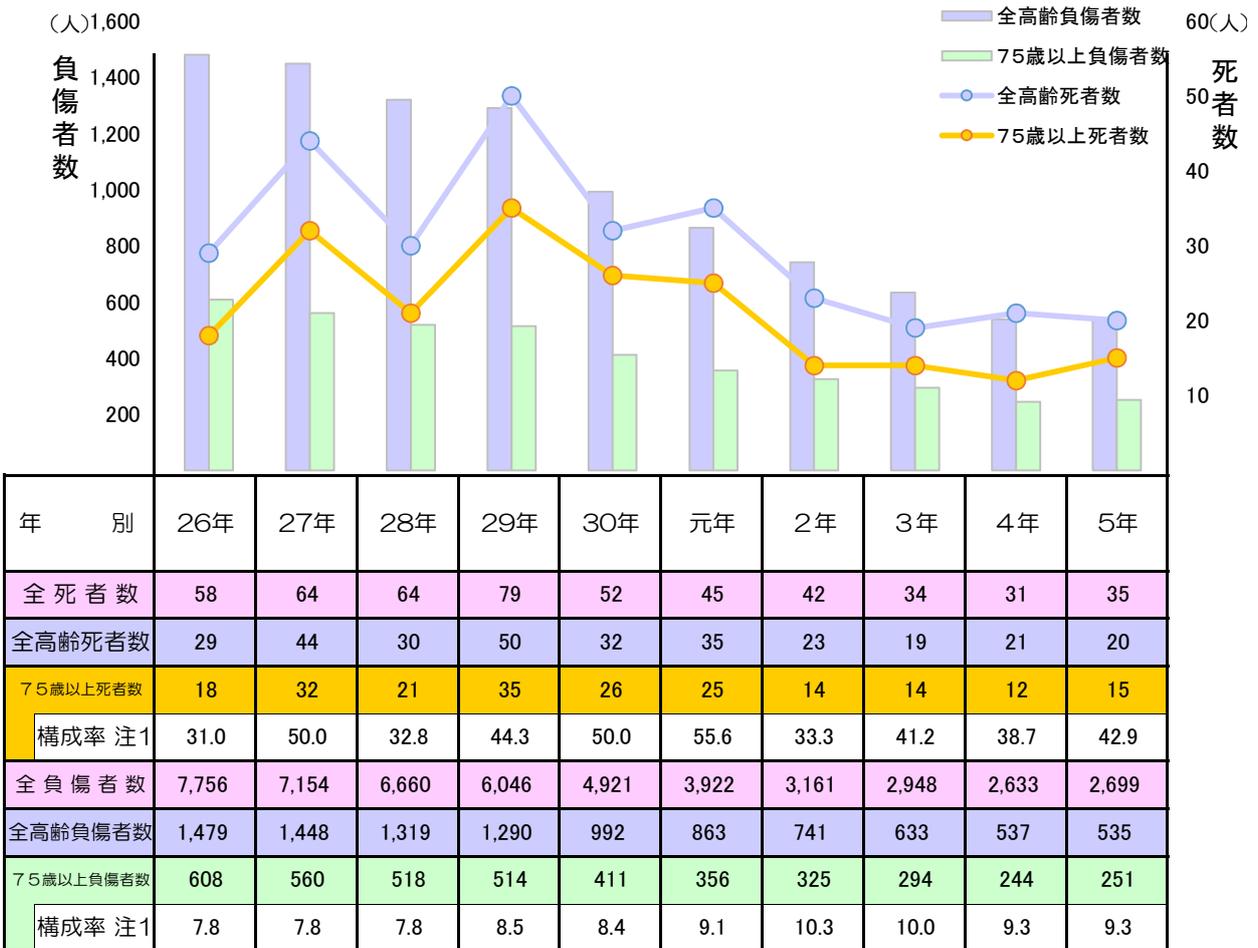
注1：歩行形態には「道路横断中」「対面通行」「背面通行」「路上作業」「路上横臥」などがある

●75歳以上高齢者の事故実態

【死者数 15人 負傷者数 251人】

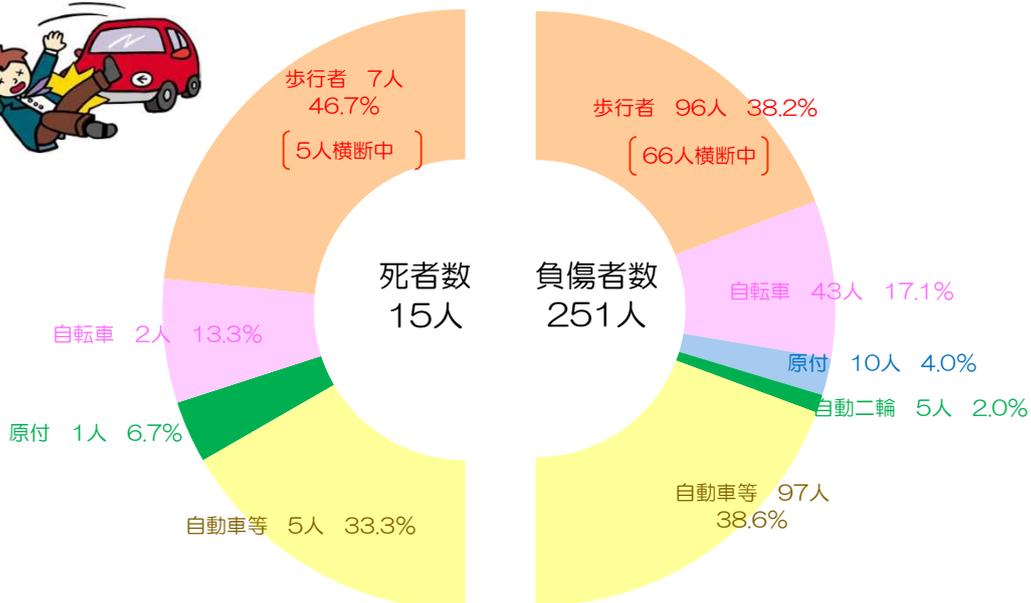
年別推移

全死者に占める割合が前年に比べ増加している



状態別死傷者数

歩行中の死者数が多い

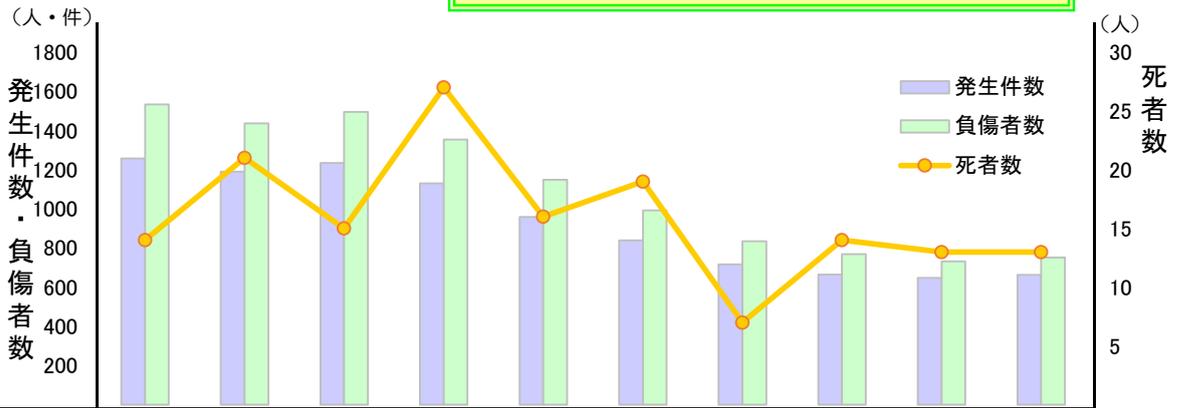


注1：構成率はそれぞれ全ての死者数、負傷者数に占める比率

●高齡ドライバーの事故実態 注1

年別推移

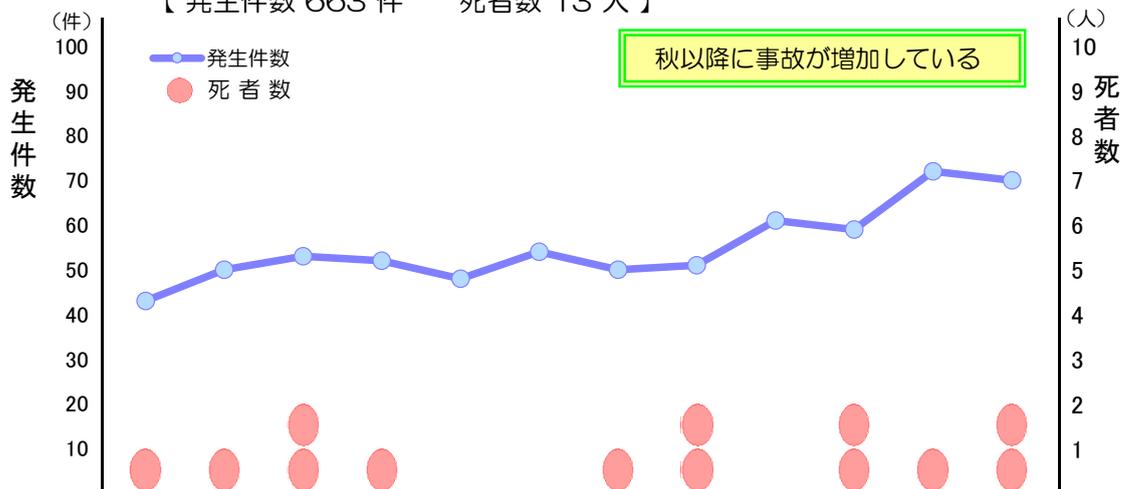
高齡ドライバーによる交通死亡事故は免許人口に占める高齡者の割合よりも高い



年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
高齡者の運転免許人口 注2	231,830	241,882	249,954	256,341	262,201	264,171	266,869	269,238	270,808	274,245
構成率 注3	24.8	26.0	26.9	27.8	28.5	29.0	29.4	29.9	30.3	30.8
指 数	100	104	108	111	113	114	115	116	117	118
発生件数	1,258	1,190	1,235	1,131	958	839	716	664	648	663
構成率	20.5	21.2	23.4	23.5	24.3	26.5	27.6	27.5	29.2	29.6
指 数	100	95	98	90	76	67	57	53	52	53
死者数	14	21	15	27	16	19	7	14	13	13
構成率	24.6	34.4	24.2	36.5	30.8	47.5	18.9	42.4	43.3	39.4
指 数	100	150	107	193	114	136	50	100	93	93
負傷者数	1,534	1,437	1,495	1,354	1,149	993	834	768	732	752
構成率	20.1	20.4	22.9	22.8	23.7	25.6	26.8	26.5	28.3	28.2
指 数	100	94	97	88	75	65	54	50	48	49

月別発生状況

【 発生件数 663 件 死者数 13 人 】



月 別 注4	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
発生件数	43	50	53	52	48	54	50	51	61	59	72	70	663
死者数	1	1	2	1			1	2		2	1	2	13

注1：高齡ドライバーの事故とは、高齡者が原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

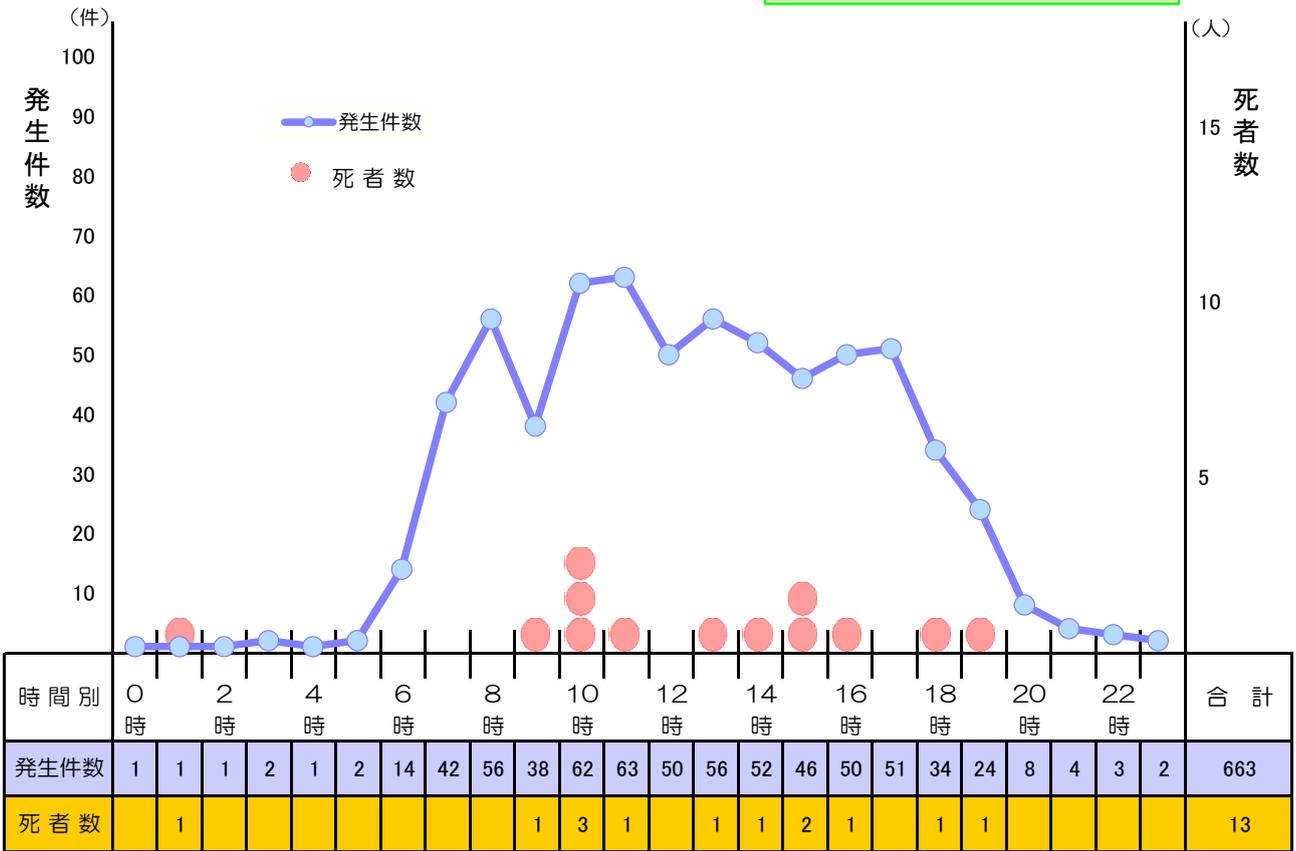
注2：運転免許人口は各年の12月末現在

注3：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

注4：月別は事故発生月による集計

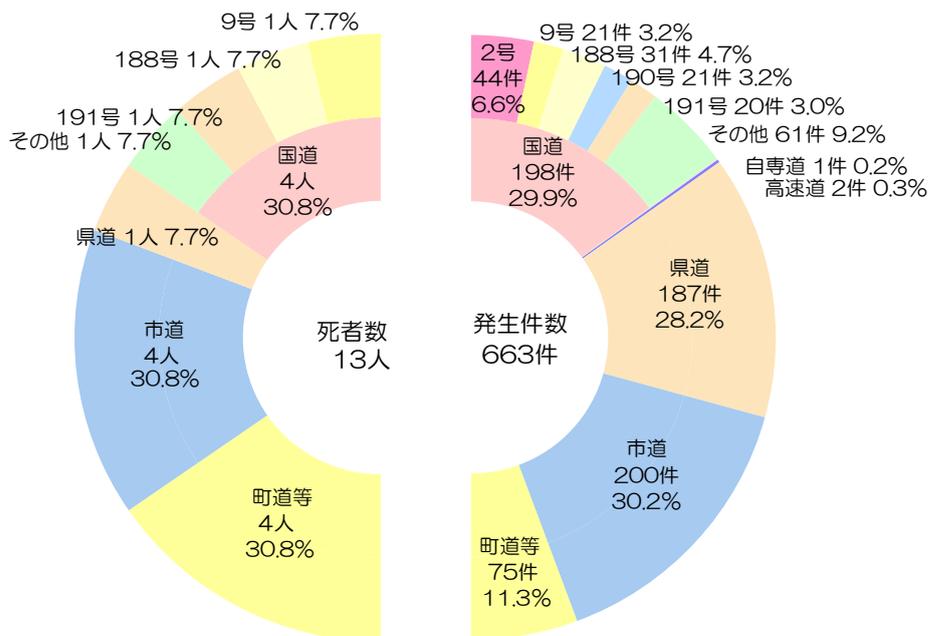
時間別発生状況

10～11時台の発生が多い



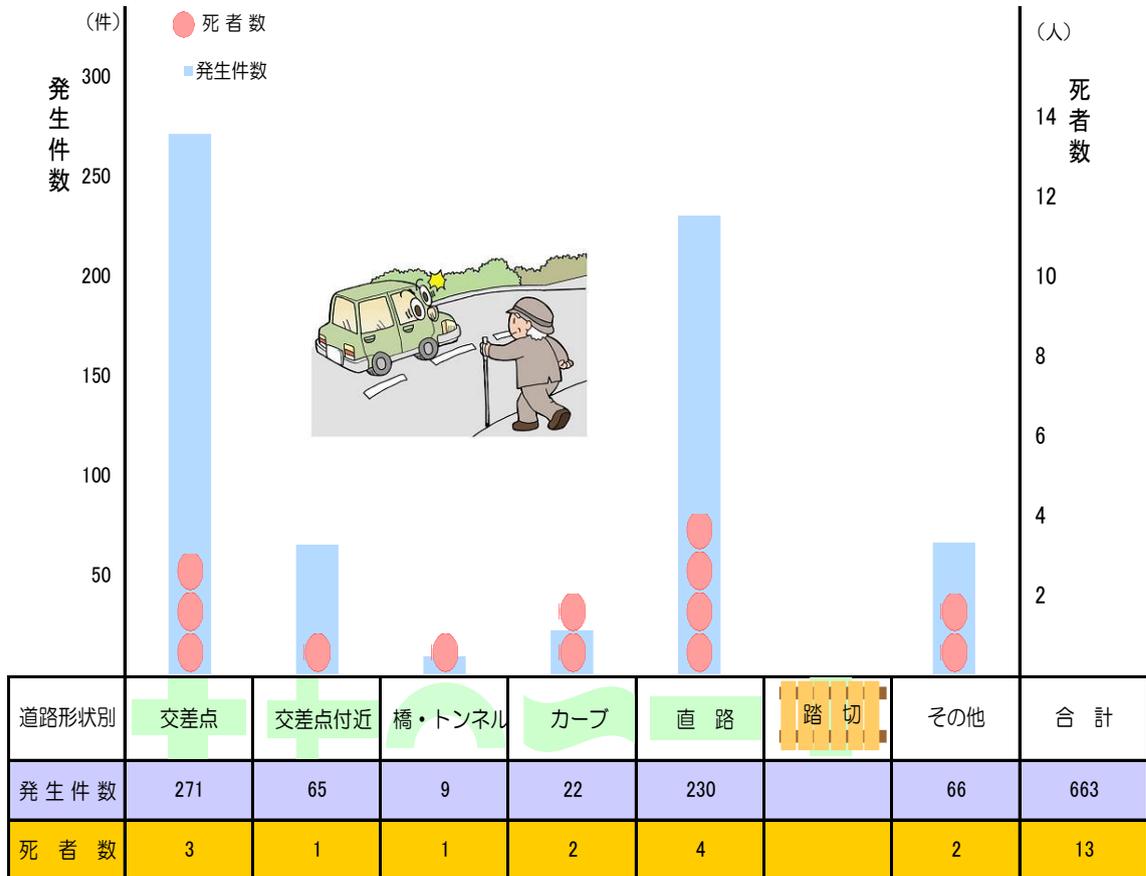
道路別発生状況

市・町道当での発生が多い



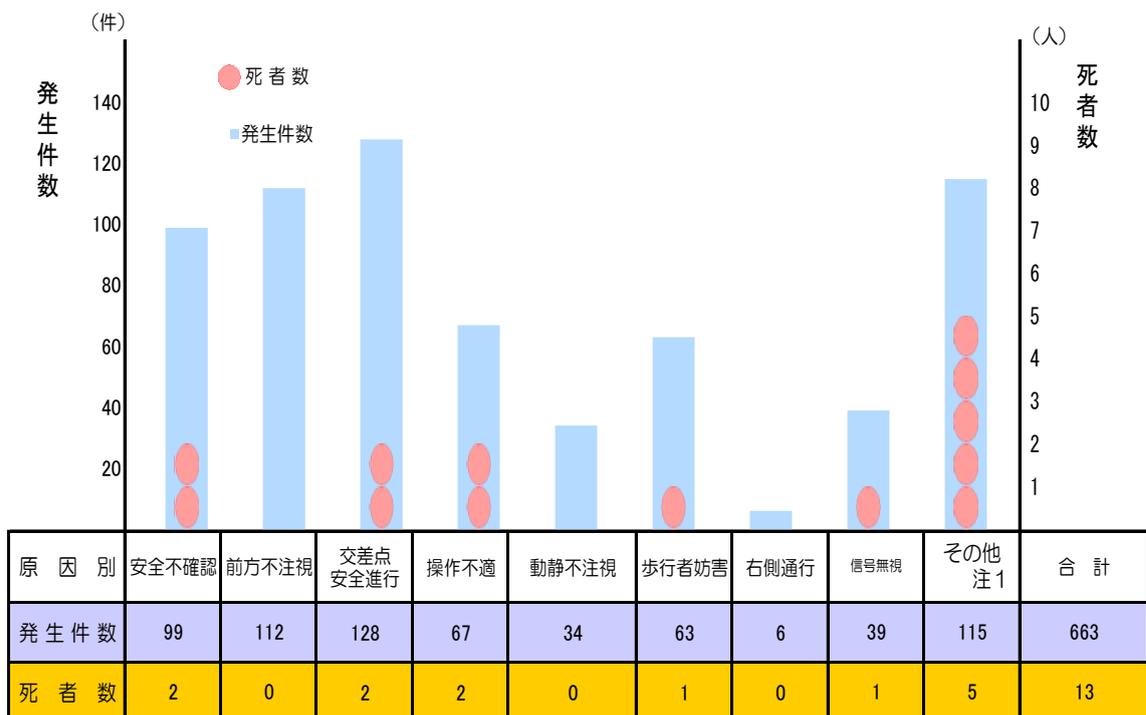
道路形状別発生状況

交差点・直路での発生が多い



原因別発生状況

交差点安全進行義務違反による事故が多い



注1：その他とは、一時不停止、横断等禁止などの原因をいう

●75歳以上高齢ドライバーの事故実態 注1

年別推移

(人・件)

発生件数・負傷者数

発生件数に占める割合が増加している



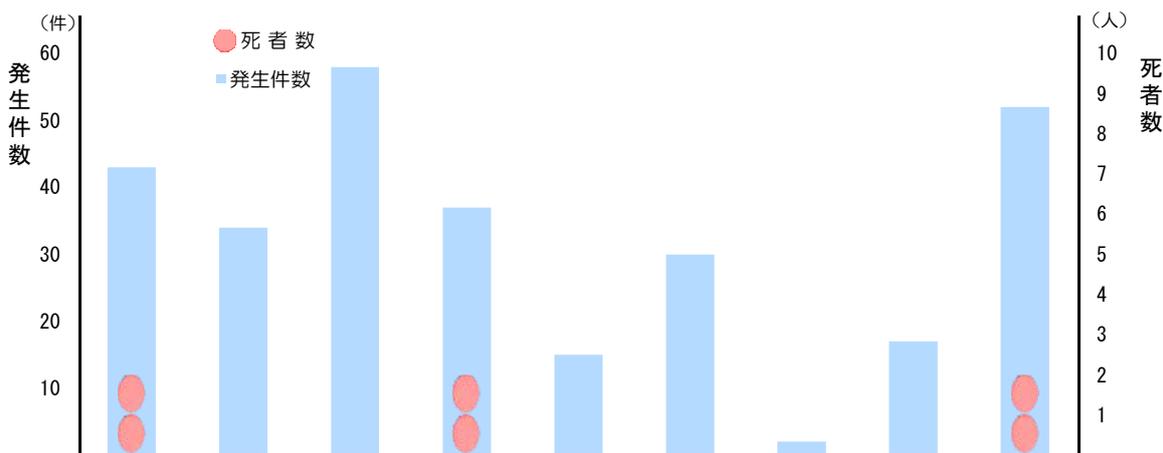
年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	
75歳以上の運転免許人口 注2	68,367	72,338	77,481	81,244	84,481	87,070	88,166	91,555	99,974	108,843	
注3	構成率	7.3	7.8	8.4	8.8	9.2	9.6	10.2	11.2	12.2	
	指数	100	106	113	119	124	127	129	134	146	
発生件数	発生件数	508	432	450	430	363	340	283	261	255	288
	構成率	8.3	7.7	8.5	8.9	9.2	10.7	10.9	10.8	11.5	12.9
死者数	発生件数	7	12	8	16	11	12	3	7	6	6
	構成率	12.3	19.7	12.9	21.6	21.2	30.0	8.1	21.2	20.0	18.2
負傷者数	発生件数	618	509	550	524	447	390	328	308	287	318
	構成率	8.1	7.2	8.4	8.8	9.2	10.1	10.5	10.6	11.1	11.9
	指数	100	82	89	85	72	63	53	46	51	

原因別発生状況

交差点安全進行義務違反による事故が多い

発生件数

● 死者数
■ 発生件数



原因別	安全不確認	前方不注視	交差点安全進行	操作不適	動静不注視	歩行者妨害	右側通行	信号無視	その他	合計
発生件数	43	34	58	37	15	30	2	17	52	288
死者数	2	0	0	2	0	0	0	0	2	6

注1：75歳以上高齢ドライバーの事故とは、75歳以上の高齢者が原付以上の車両を運転して第一当事者となった事故をいう

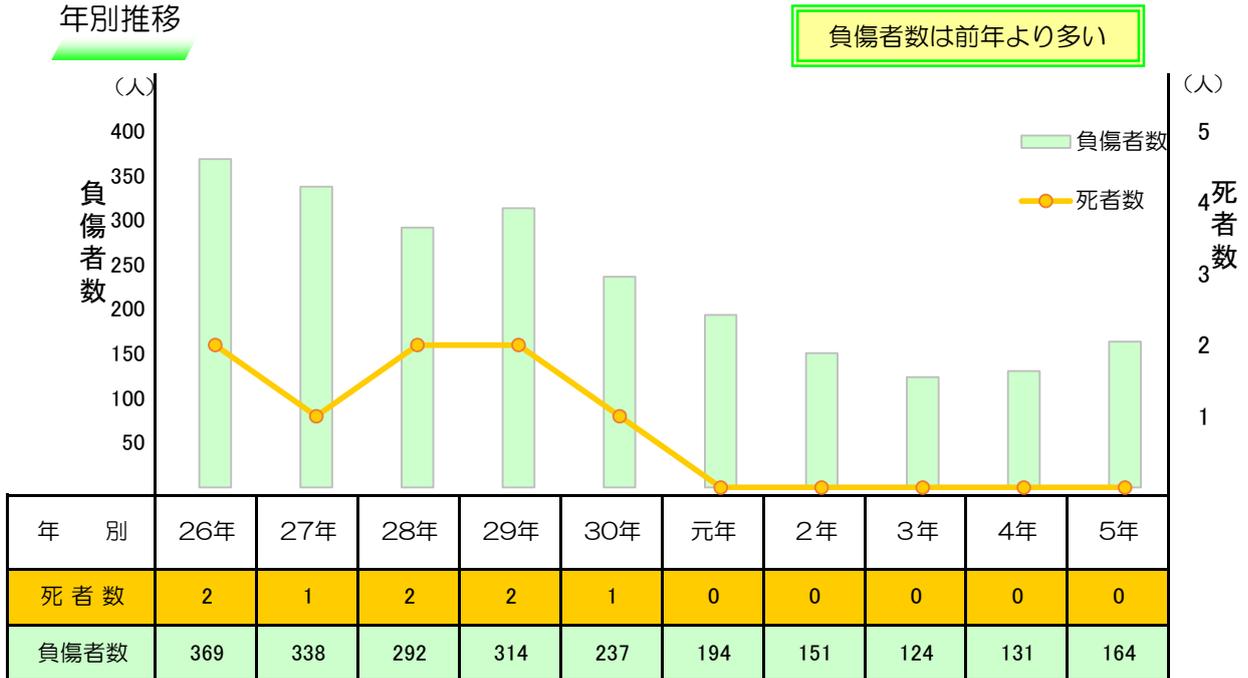
注2：運転免許人口は各年の12月末現在

注3：構成率は、それぞれ全ての発生件数、死者数、負傷者数に占める比率

こども（中学生以下）の交通事故

【死者数 0 人 負傷者数 164 人】

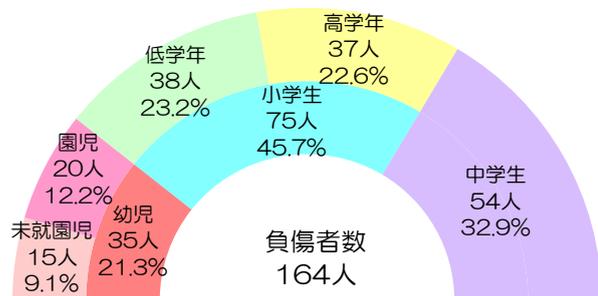
年別推移



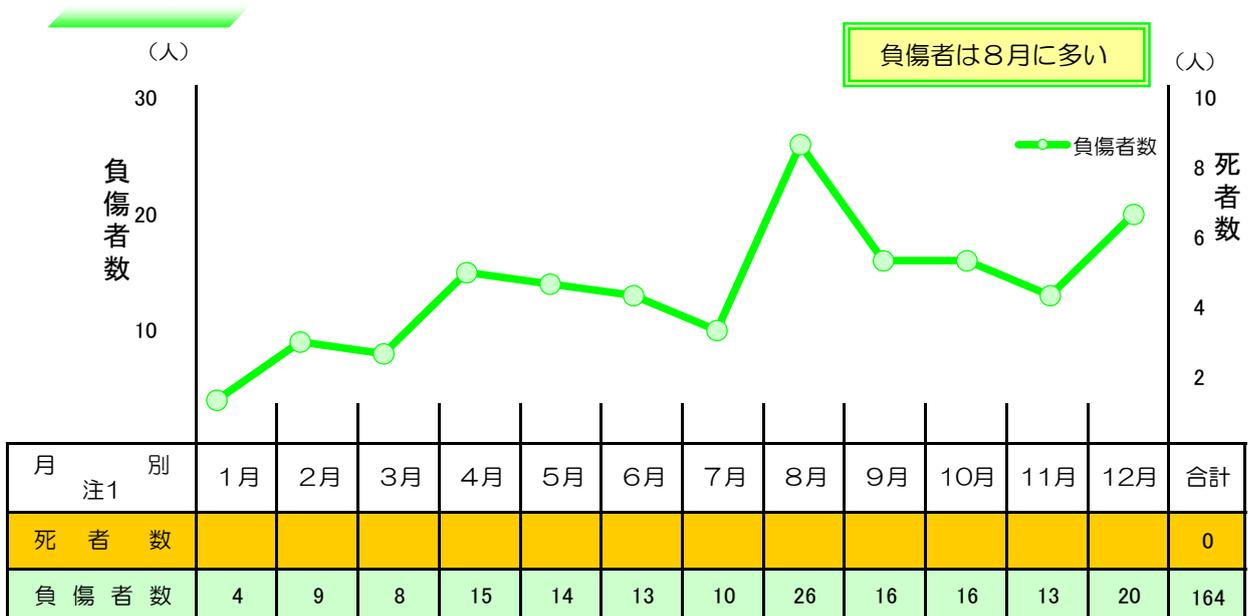
年齢層別死傷者数

こどもの発生はなし、負傷者数の約5割が小学生

【死者数 0 人 負傷者数 164 人】



月別死傷者数

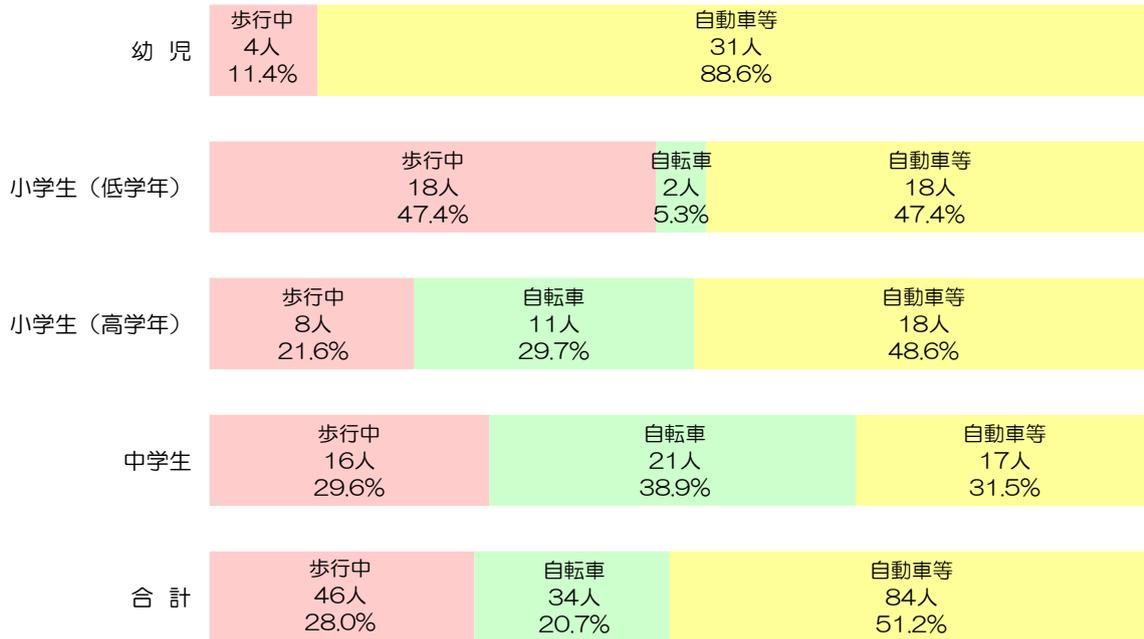


注1：月別は事故発生月による集計

状態別死傷者数

年齢とともに自転車乗車中の負傷者が増加している

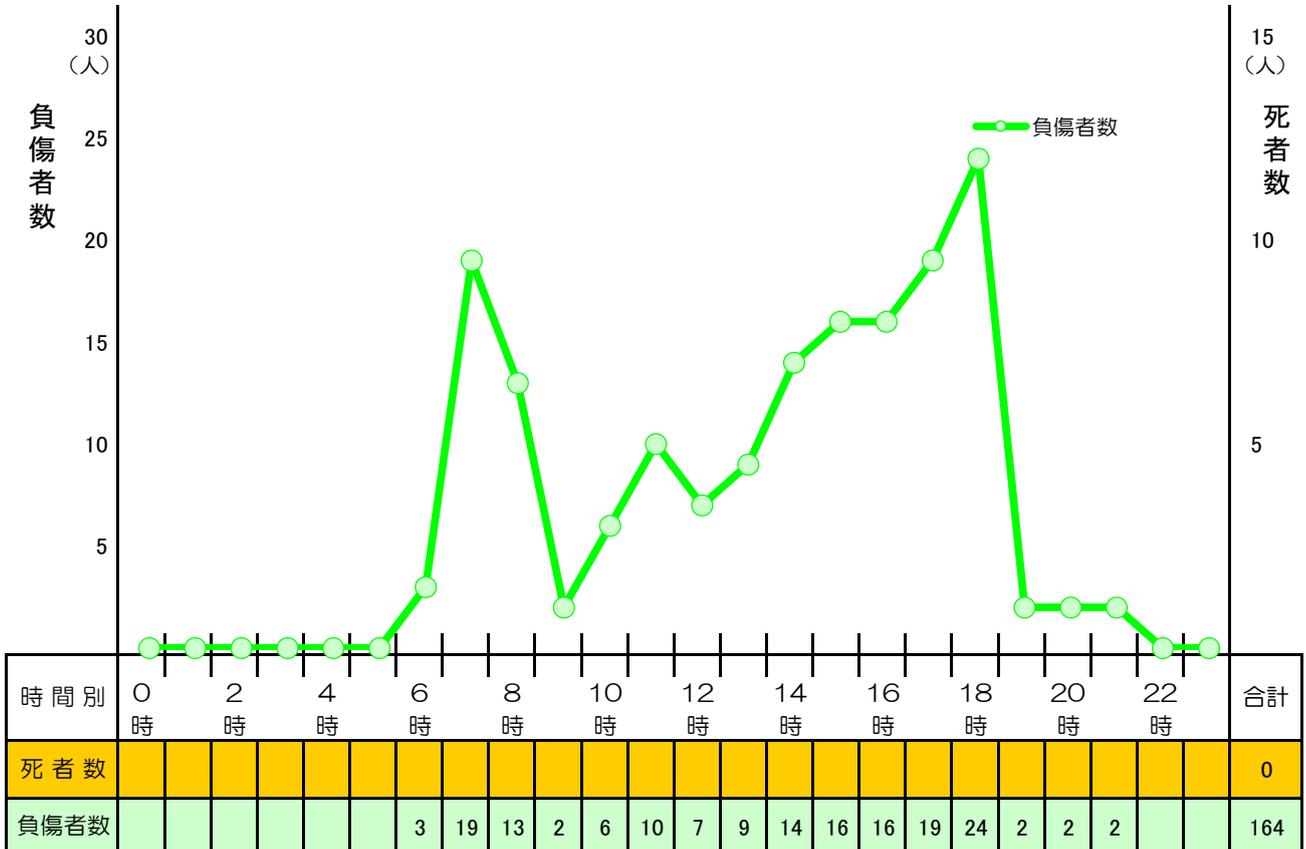
【死者数 0 人 負傷者数 164 人】



時間別死傷者数

登下校時間帯の負傷者が多い

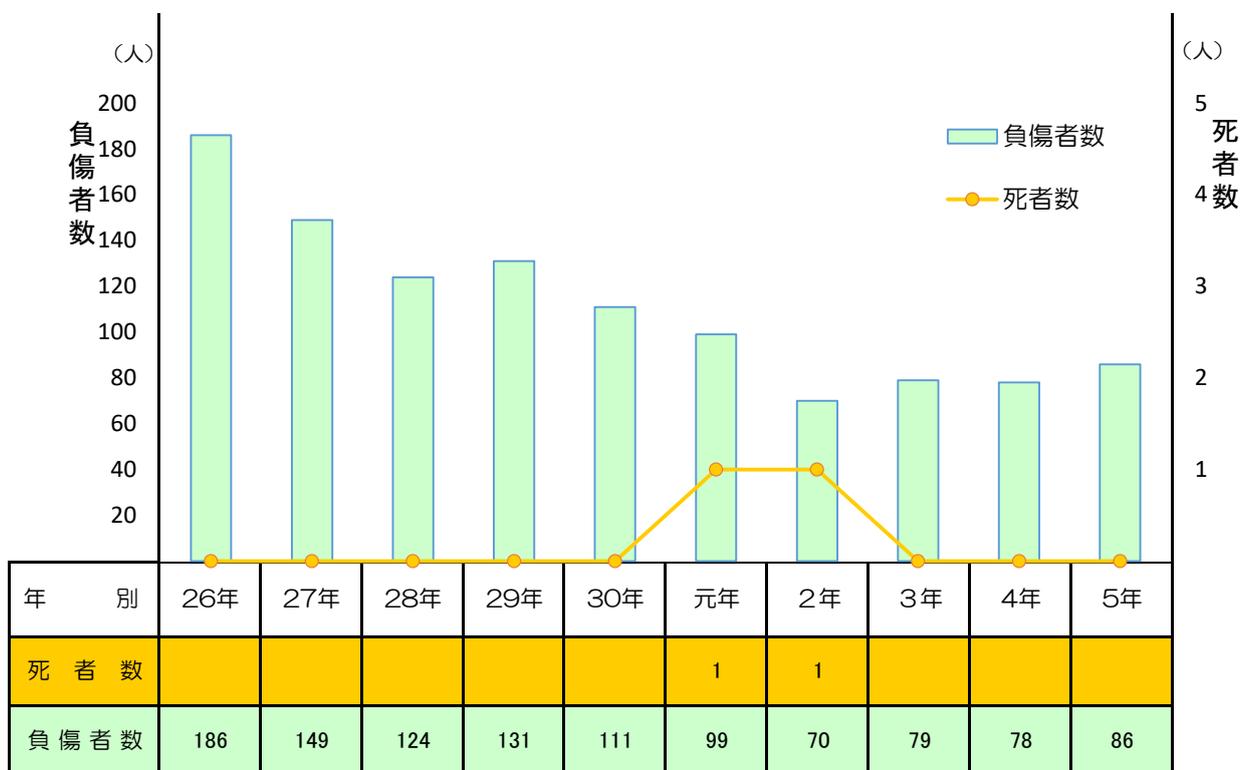
【死者数 0 人 負傷者数 164 人】



高校生の交通事故

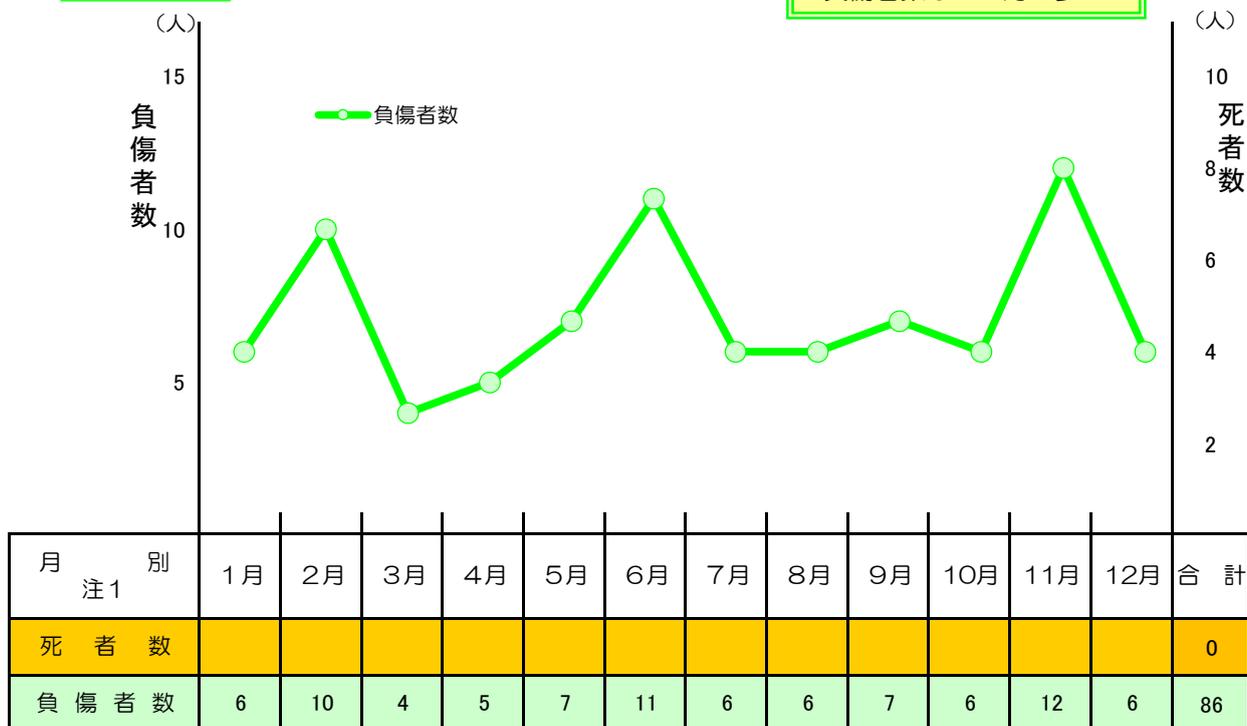
【死者数 0 人 負傷者数 86 人】
年別推移

前年と比べて負傷者数が増加している



月別死傷者数

負傷者数は11月が多い

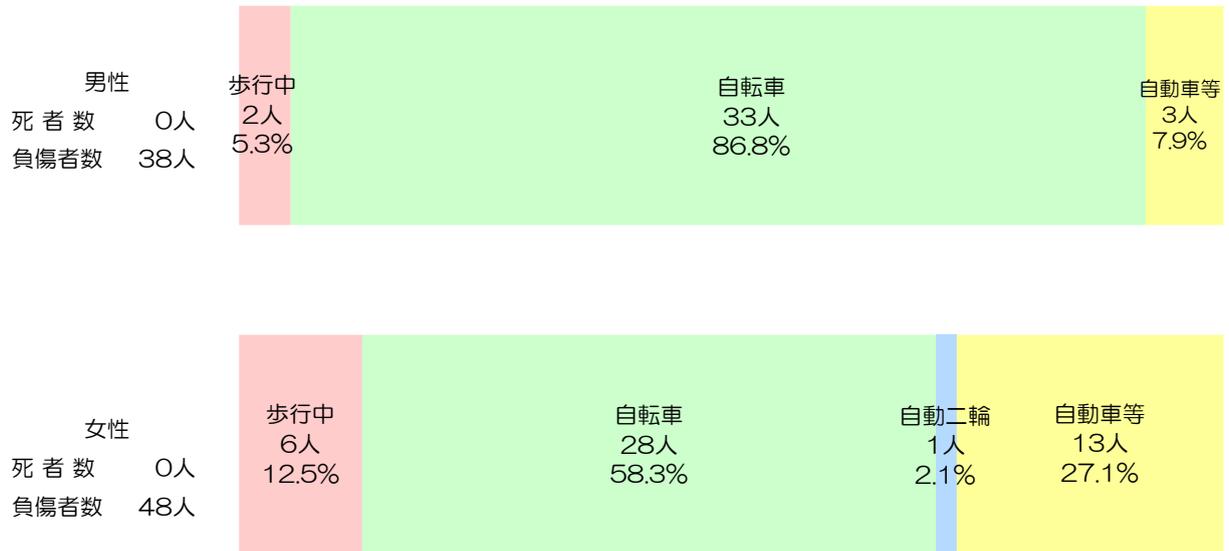


注1：月別は事故発生月による集計

状態別死傷者数

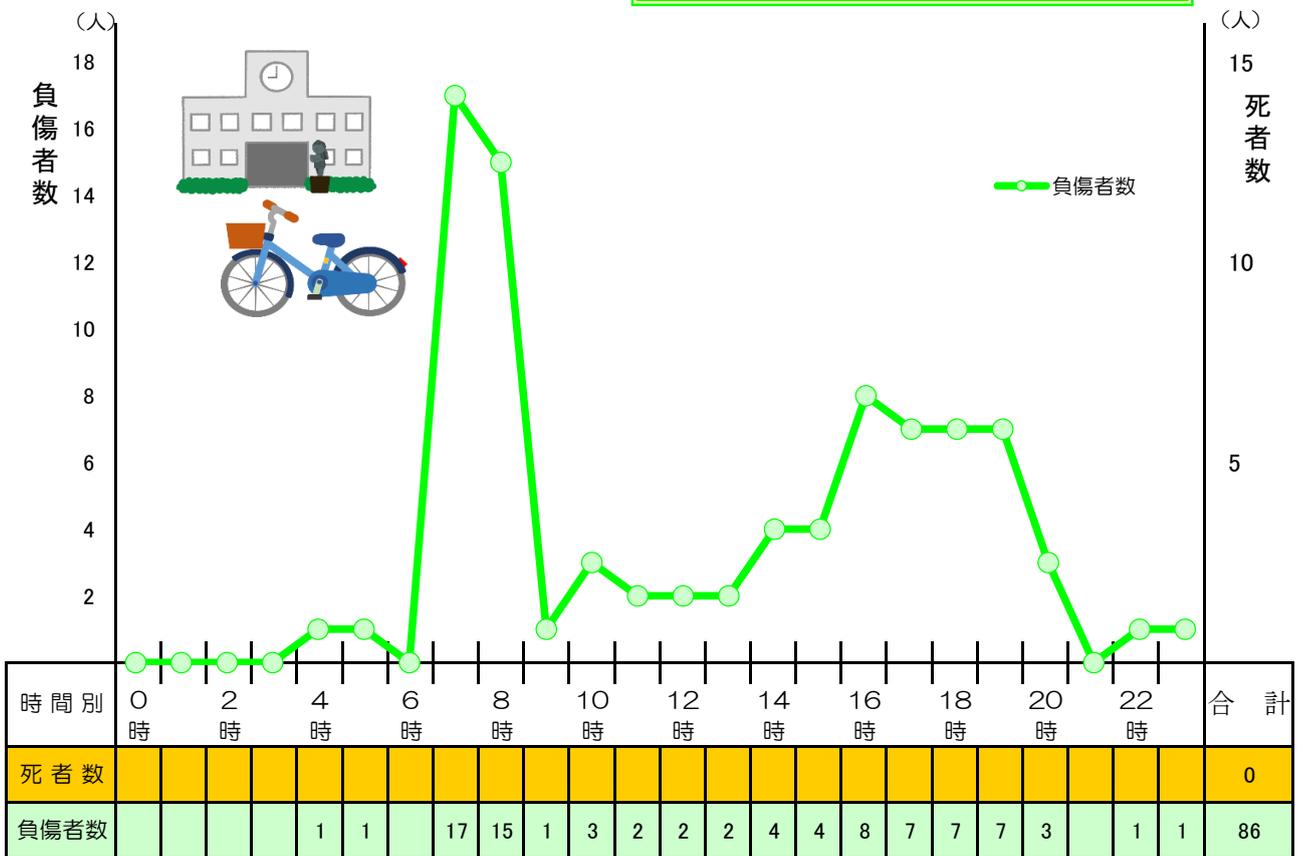
自転車乗車中の事故が多い

【死者数 0人 負傷者数 86人】



時間別死傷者数

登校時間帯7時台、8時台の負傷者が多い



歩行者の交通事故

【 死者数 12 人 負傷者数 308 人 】

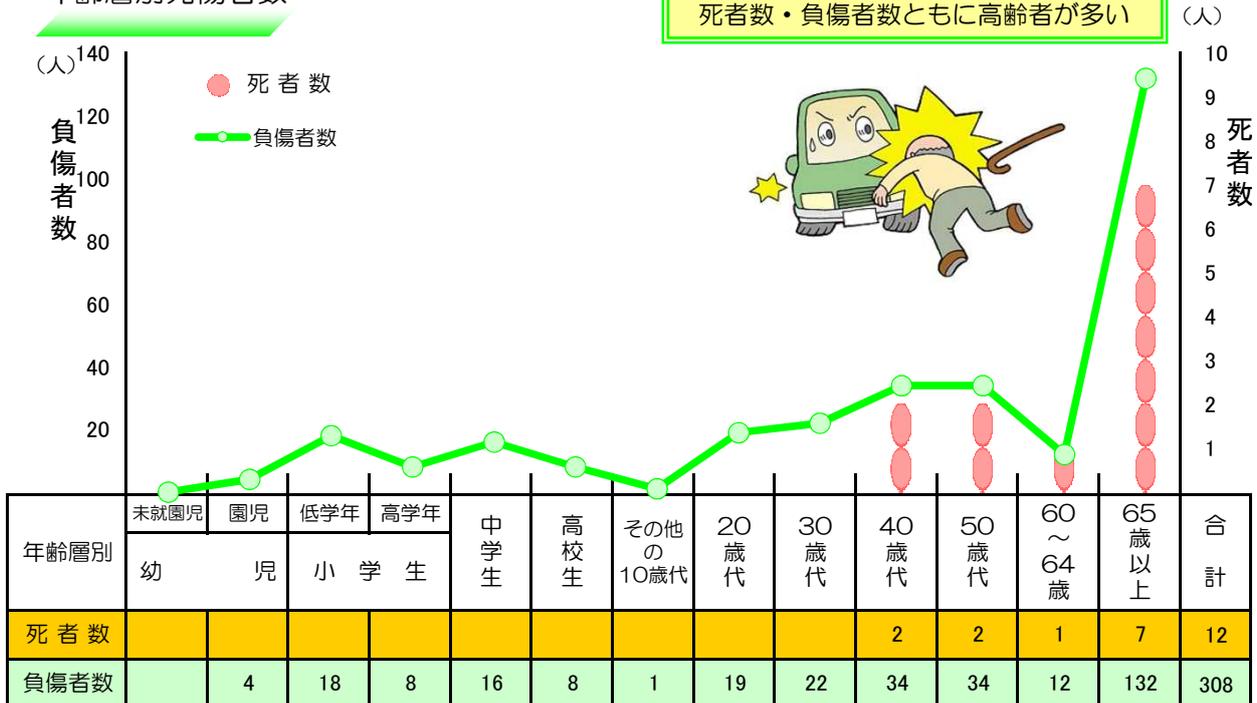
年別推移

前年と比べ死者数・負傷者数ともに増加している

年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
死 者 数	21	24	23	29	19	21	14	12	10	12
負 傷 者 数	500	535	448	468	415	355	337	316	277	308

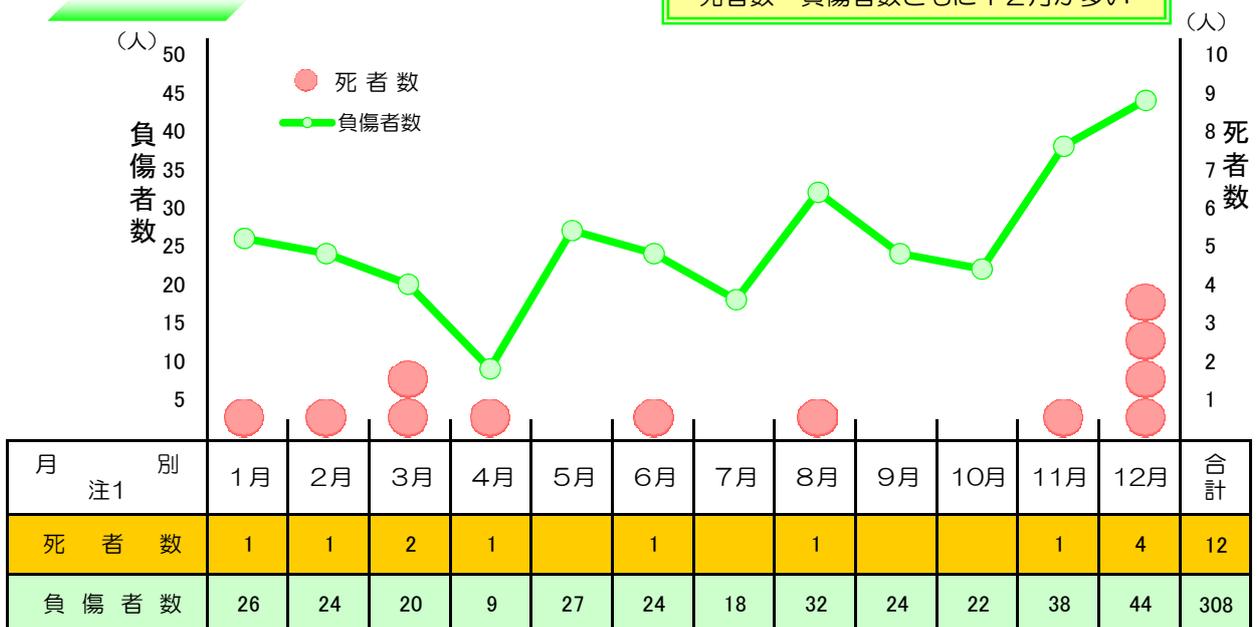
年齢層別死傷者数

死者数・負傷者数ともに高齢者が多い



月別死傷者数

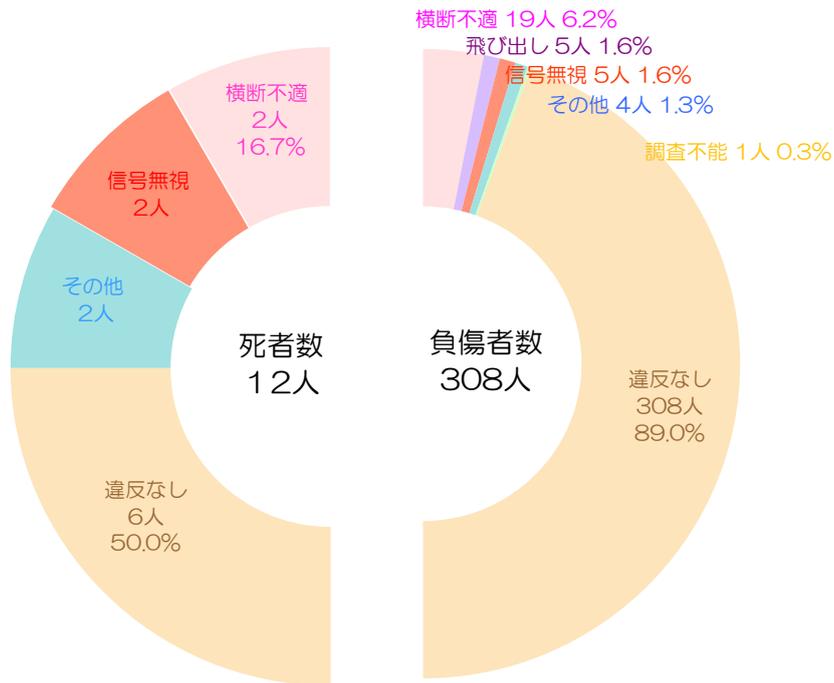
死者数・負傷者数ともに12月が多い



注1：月別は事故発生月による集計

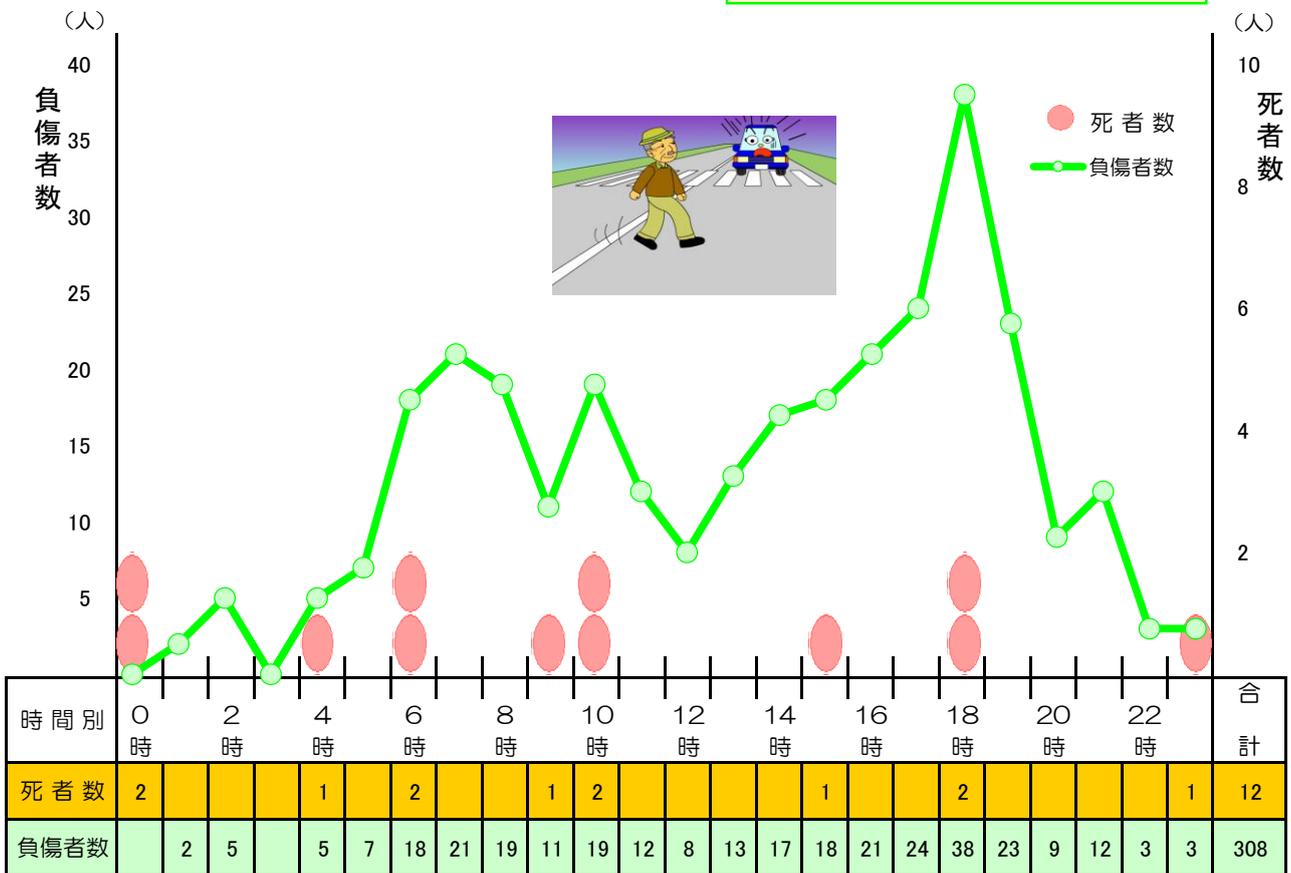
原因別死傷者数

死者の半数に信号無視等の違反が見られる



時間別死傷者数

16時台から19時台の発生が多い



自転車の交通事故

【死者数 4人 負傷者数 289人】

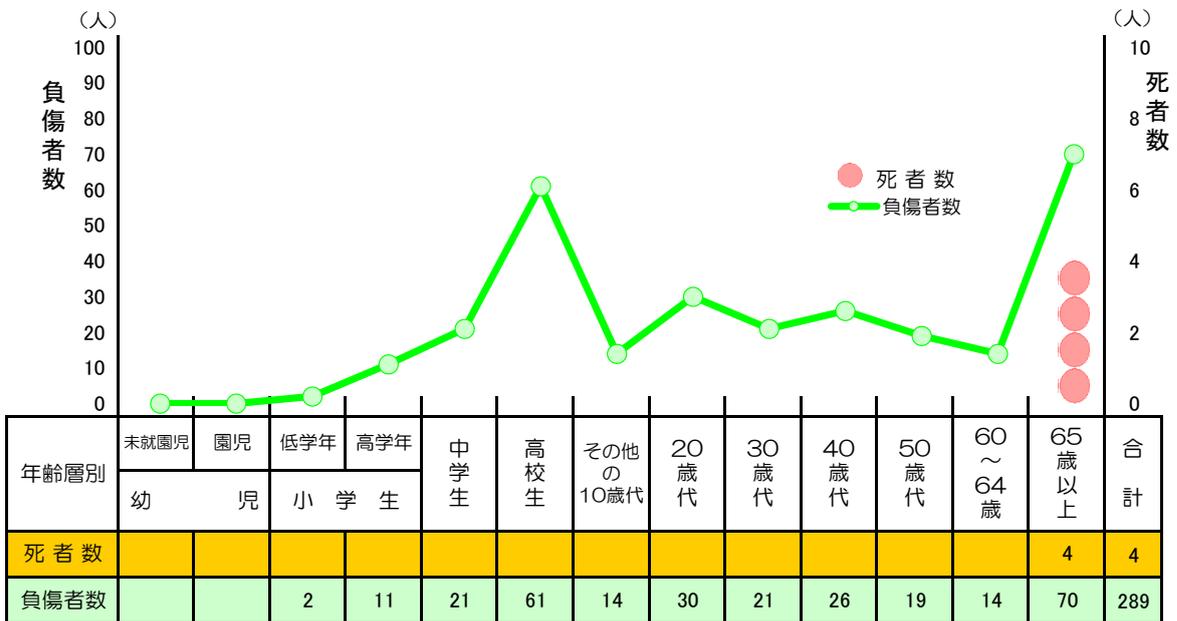
年別推移

すべての負傷者に占める構成率は横ばいである

年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
死者数	10	6	3	9	2	7	5	2	3	4
負傷者数	754	606	561	559	469	391	360	347	338	289
構成率 注1	9.8	8.5	8.4	9.3	9.5	10	11.4	11.7	11.9	10.7

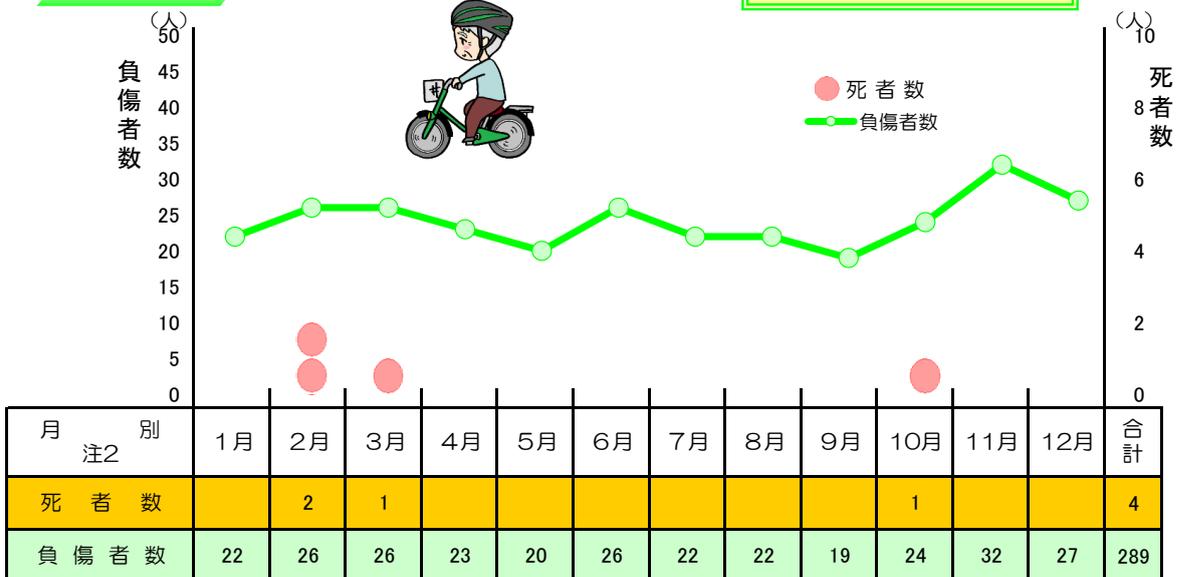
年齢層別死傷者数

死者数・負傷者数ともに高齢者が多い



月別死傷者数

負傷者数は10月が多い



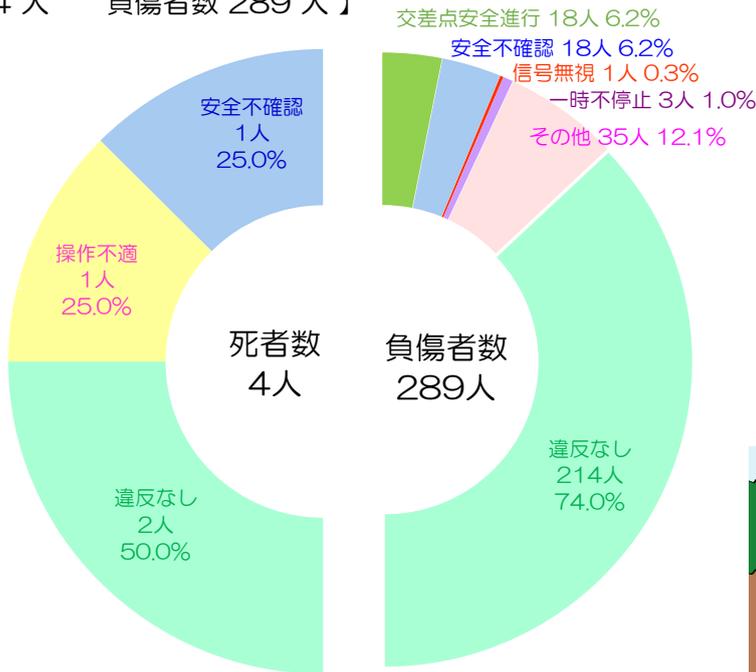
注1：構成率は全死傷者に占める比率

注2：月別は事故発生月による集計

原因別死傷者数

死者の半数、負傷者の約3割に安全不確認等の原因がみられる

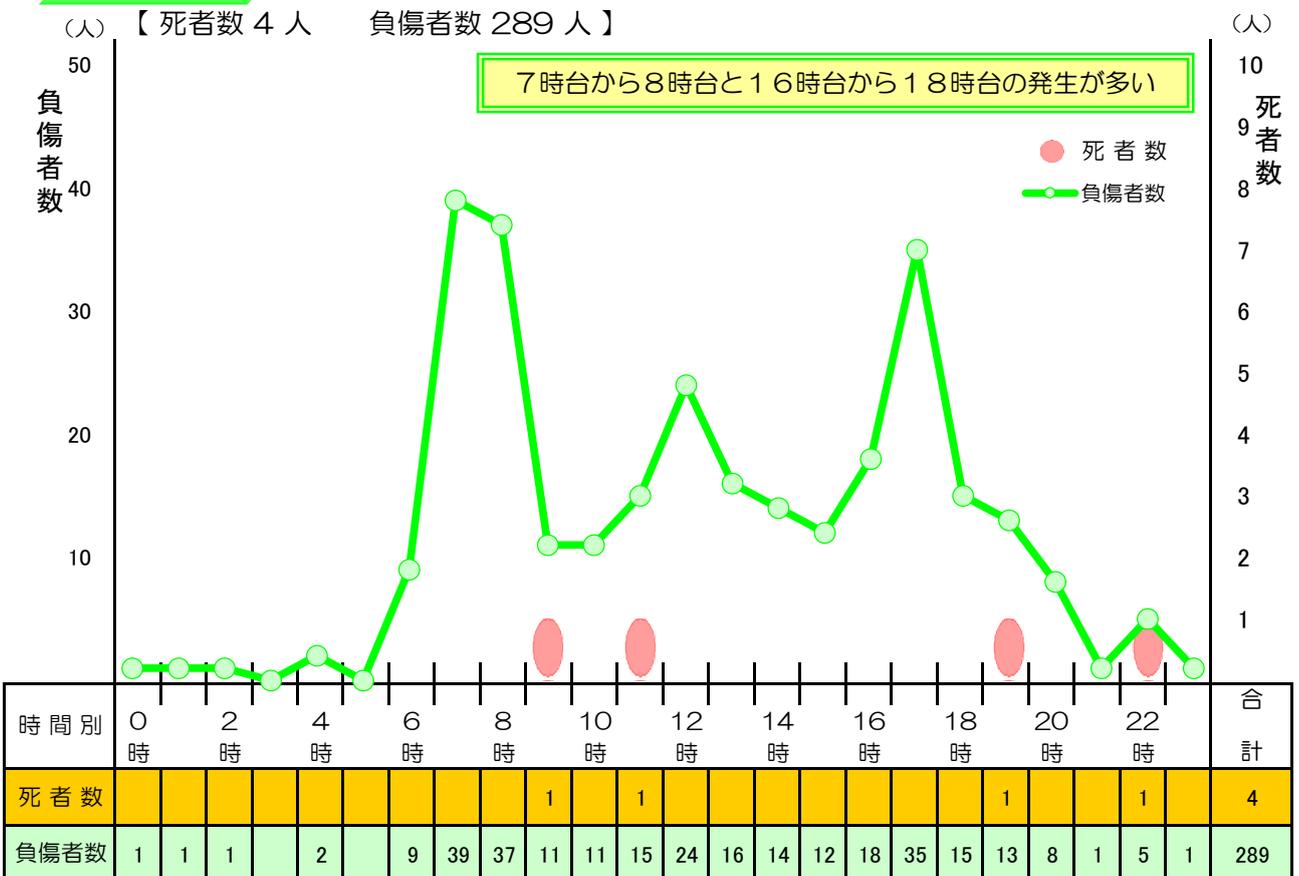
【死者数 4人 負傷者数 289人】



時間別死傷者数

【死者数 4人 負傷者数 289人】

7時台から8時台と16時台から18時台の発生が多い



二輪車の交通事故

【死者数 4人 負傷者数 205人】

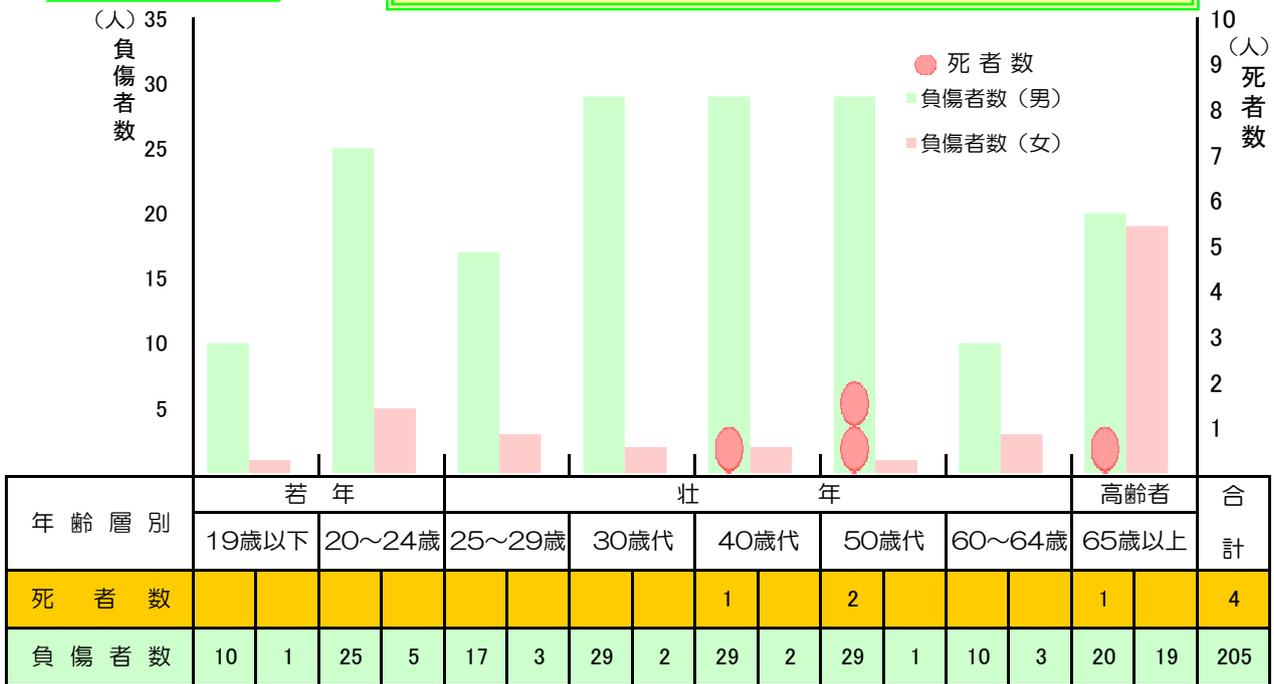
年別推移

死者数は前年同様、負傷者数は前年より減少

年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
死者数	3	6	8	8	3	2	9	4	4	4
負傷者数	725	568	522	458	340	291	241	206	212	205

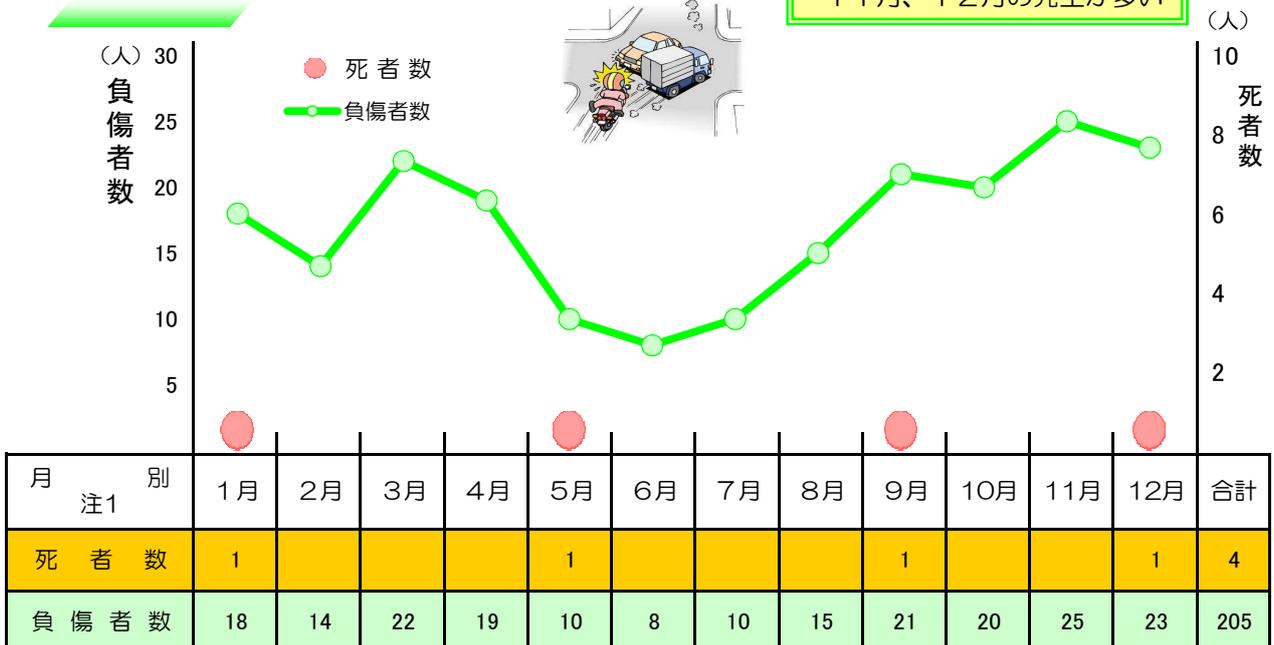
年齢層別死傷者数

男性は30歳代から50歳代、女性は高齢者の負傷者数が多い



月別死傷者数

11月、12月の発生が多い

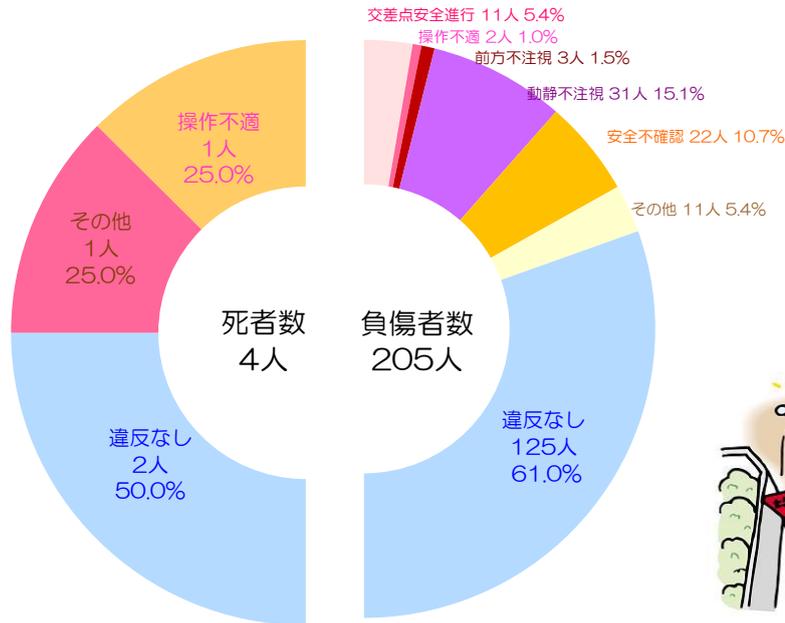


注1：月別は事故発生月による集計

原因別死傷者数

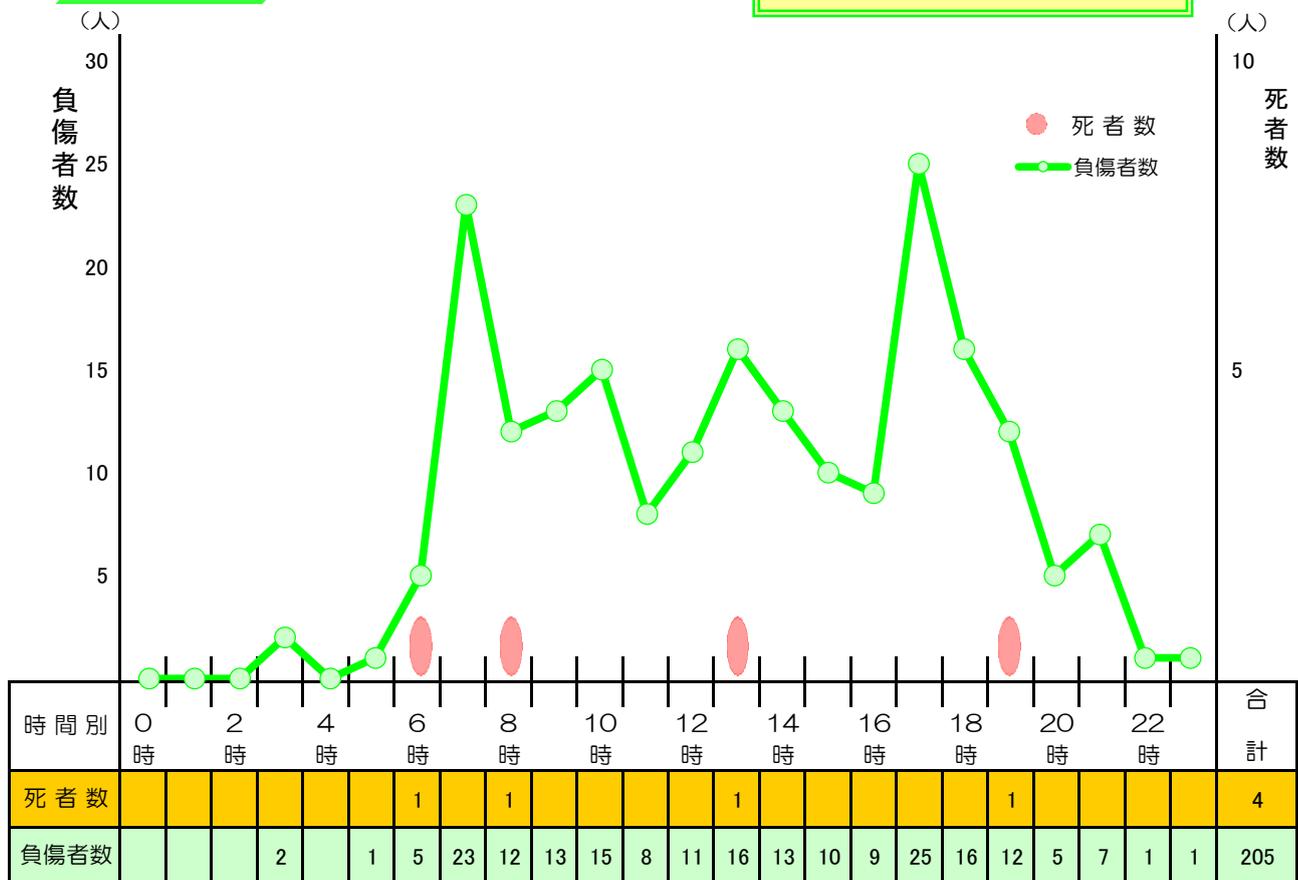
死者の半数、負傷者の4割に原因がみられる

【死者数 4人 負傷者数 205人】



時間別死傷者数

7時台、17時台の発生が多い

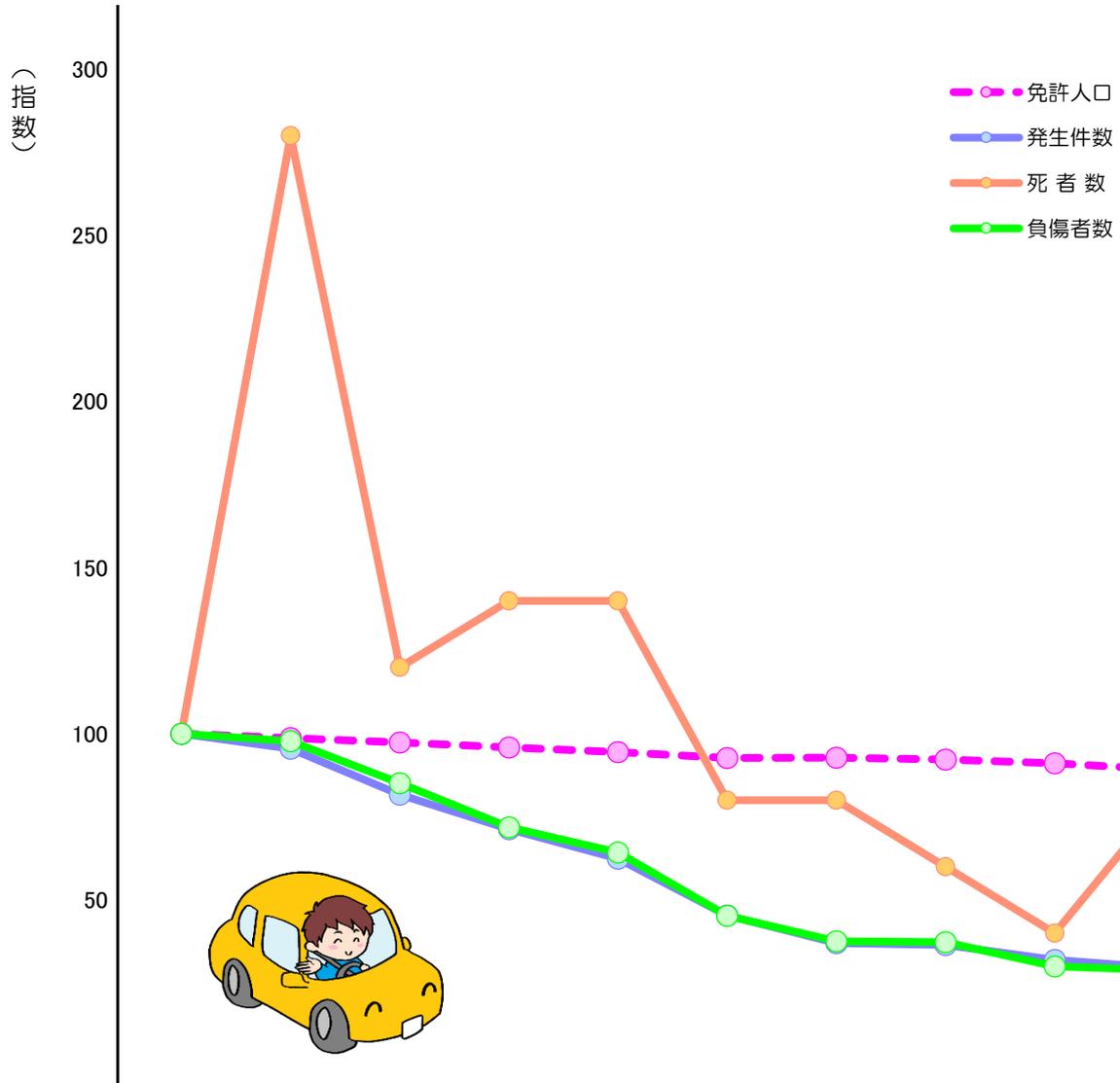


若年ドライバーによる交通事故

注1

年別推移

若年ドライバーによる事故の比率は免許人口の約2倍



年 別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	
若年者の運転免許人口	64,859	63,991	63,175	62,180	61,257	60,128	60,179	59,826	59,098	57,870	
注2	構成率 注3	6.9	6.9	6.8	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6	6.5	
	指 数	100	99	97	96	94	93	93	92	89	
若年ドライバーによる事故	発生件数	1,007	962	822	718	629	456	373	367	322	297
	構成率	16.4	17.2	15.6	14.9	16.0	14.4	14.4	15.2	14.5	13.3
	指 数	100	96	82	71	62	45	37	36	32	29
	死者数	5	14	6	7	7	4	4	3	2	4
	構成率	8.8	23.0	9.7	9.5	13.5	10.0	10.8	9.1	6.7	12.1
	指 数	100	280	120	140	140	80	80	60	40	80
若年ドライバーによる事故	負傷者数	1,282	1,253	1,091	921	824	580	482	478	385	370
	構成率	16.8	17.8	16.7	15.5	17.0	15.0	15.5	16.5	14.9	13.9
	指 数	100	98	85	72	64	45	38	37	30	29

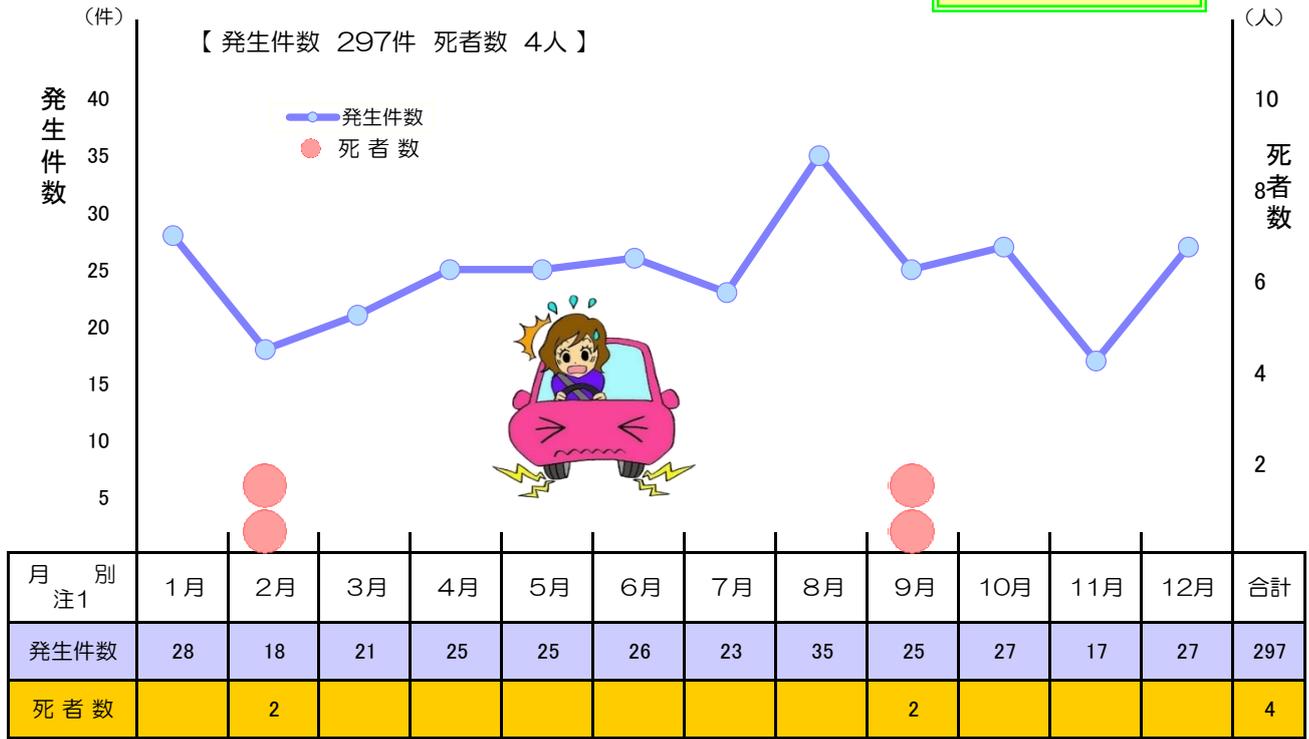
注1：若年ドライバーの事故とは、24歳以下の人が原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故をいう

注2：若年者の運転免許人口は各年の12月末現在

注3：構成率はそれぞれ全ての免許人口、ドライバー事故に占める比率

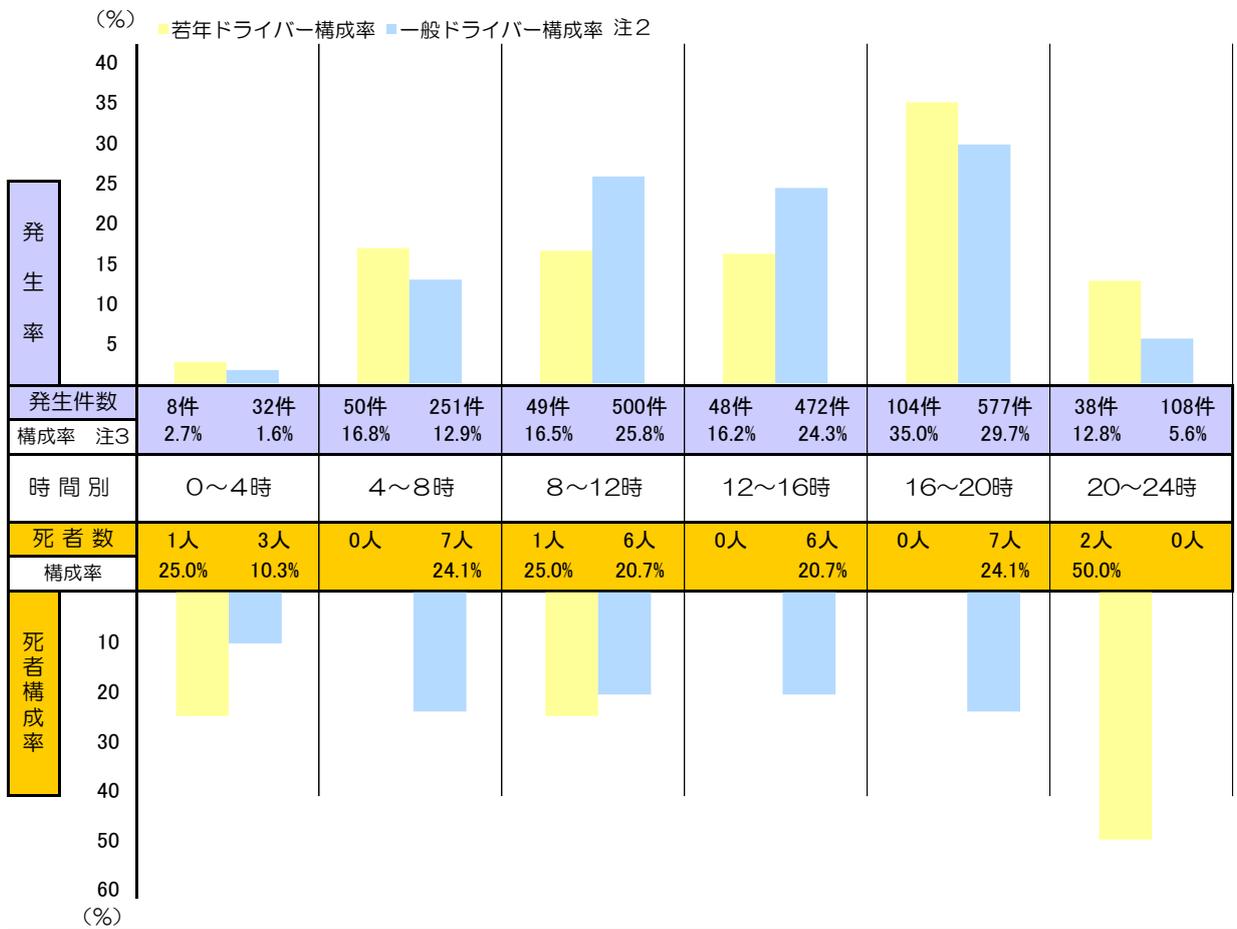
月別発生状況

8月の発生が多い



時間別発生状況

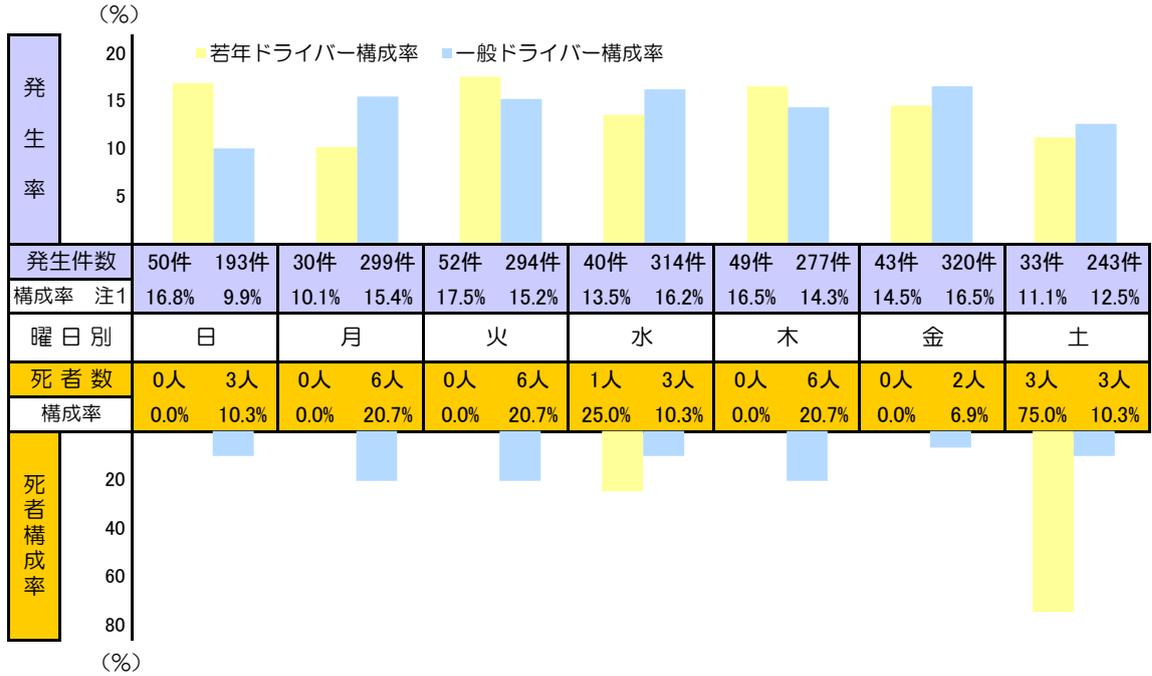
16～20時の発生が多い



注1：月別は事故発生月による集計
 注2：一般ドライバーは、若年ドライバー以外を指す
 注3：構成率は、男女別それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

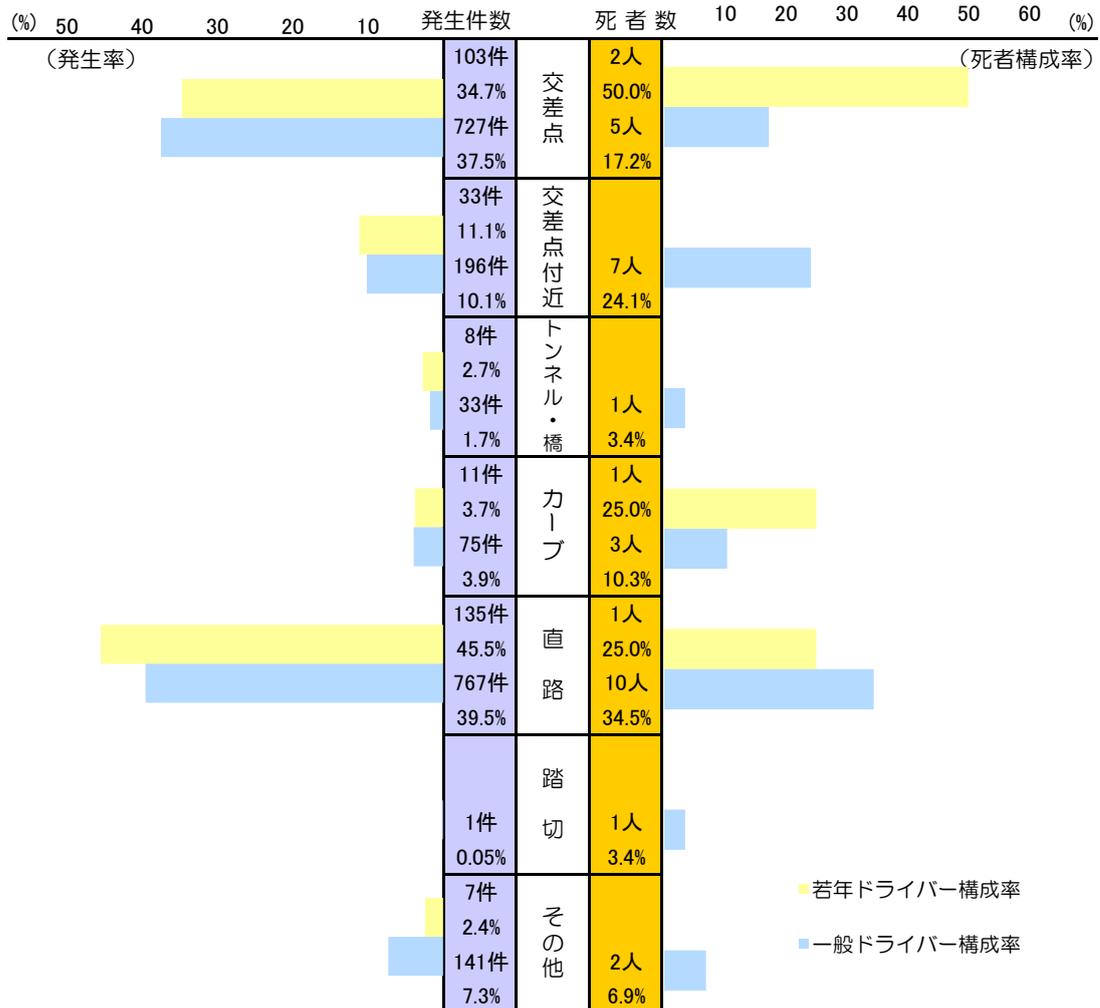
曜日別発生状況

火曜日の発生が多い



道路形状別発生状況

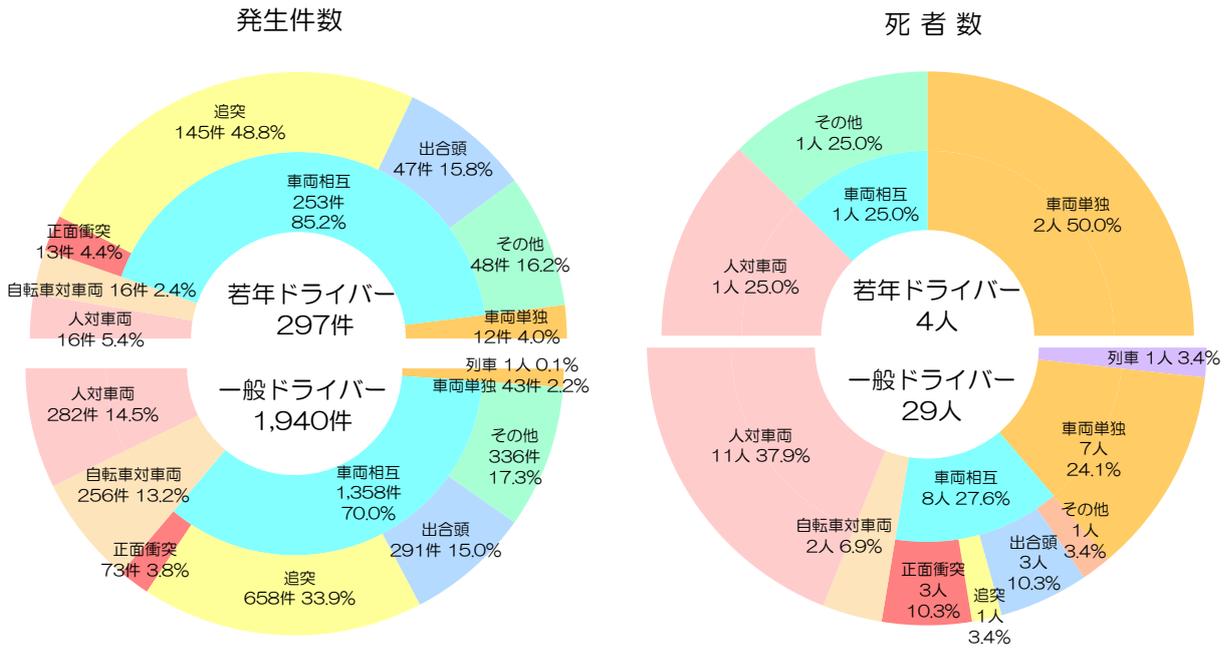
直路での発生が多い



注1: 構成率は、それぞれ全てのドライバー事故発生件数、死者数に占める比率

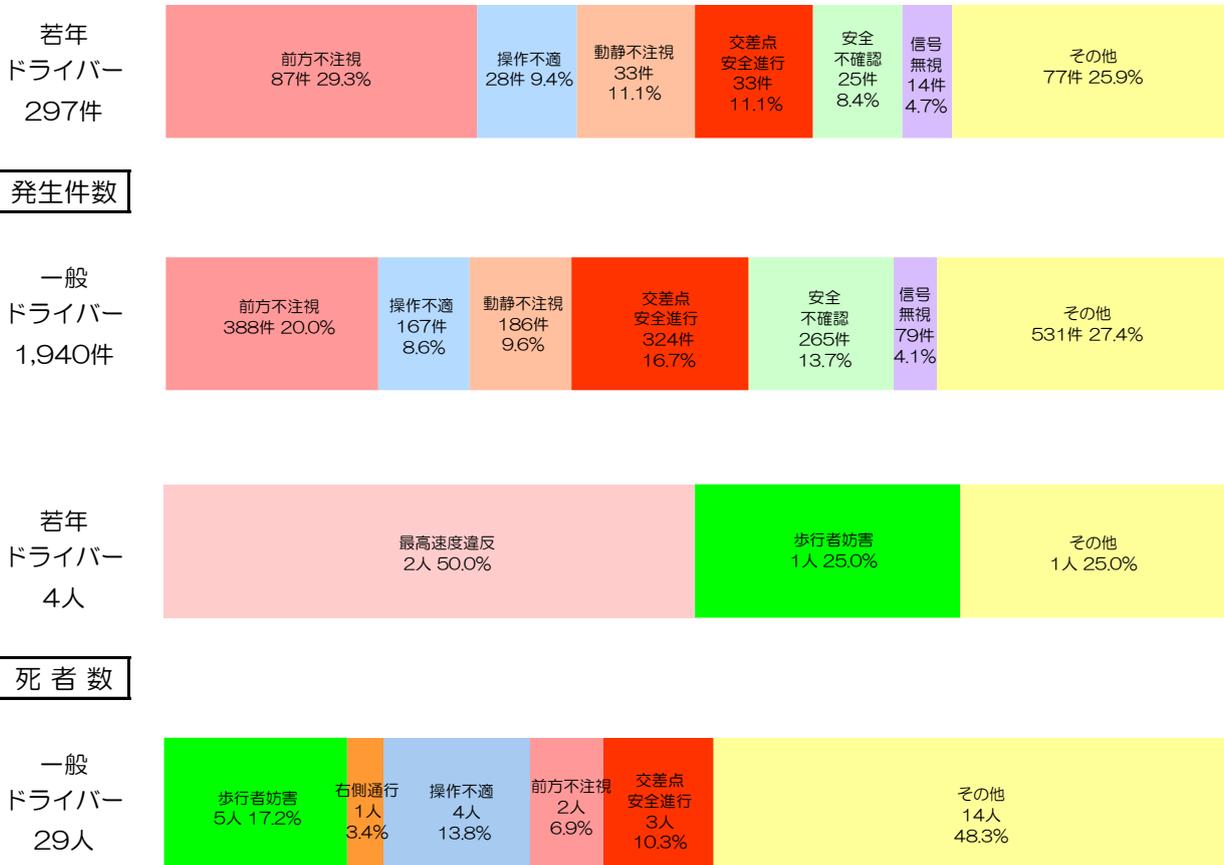
事故形態別発生状況

一般ドライバーに比べ、追突による事故の発生割合が高い



原因別発生状況

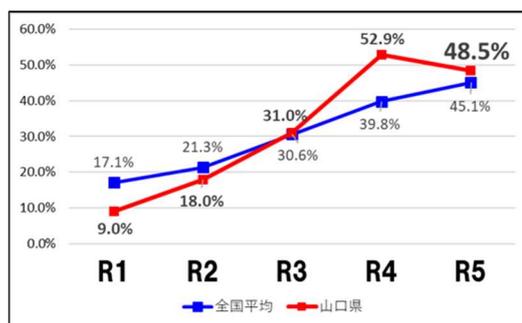
一般ドライバーに比べ、前方不注視や操作不適による事故の発生割合が高い



2 交通事故抑止に向けた取組

横断歩道ハンドサイン運動

歩行者の安全が守られるべき横断歩道上において重大交通事故が依然として発生しているほか、日本自動車連盟（J A F）が実施した「信号機のない横断歩道における一時停止率」の調査結果では、山口県の一時停止率は48.5%と、全国平均を上回っているものの、未だ半数以上のドライバーが横断歩道における歩行者優先等のルールを徹底できていない状況にあります。



こうした状況を踏まえ、信号機のない横断歩道において、歩行者による「渡ります」のハンドサインと運転者による横断しようとする歩行者に対する「お先にどうぞ」のハンドサインを周知徹底することで、横断歩道における歩行者の安全確保と運転者による歩行者優先意識の高揚を図っています。

また、毎月5日を推進日（手☞を上げて横断することをアピールするため）として、県下58か所に指定した「モデル横断歩道」を中心としたキャンペーンの展開や交通指導取締り等を行い、横断歩道における交通事故の防止に取り組んでいます。



K R Yアナウンサーを起用した啓発ポスターの作成



J A 共済連協賛によるテレビ CM の作成

反射材・ハイビーム活用促進県民運動

夜間に反射材を着用していない歩行者がロービームで走行している車と衝突する交通事故が多く、県内の交通死亡事故発生率を引き上げている要因であることを踏まえ、

- 反射材直接貼付・着用等の街頭活動
- 反射材・ハイビーム活用促進に向けた交通安全教室
- あらゆる媒体を活用した広報啓発活動

などに取り組んでいます。

また、夕暮れ時から夜間・早朝の交通事故を防ぐため、県民の反射材・ハイビーム活用に対する意識付けを図る取組として、毎月9日を「反射材・ハイビーム活用促進の日」と定め、県民総参加の運動として展開しています。

【スローガン】

9（く）つきり目立とう！ 9（く）らい道



歩行中の昼夜別交通事故死者数
(R5)【県内】



スピードダウン県民運動

県内の交通死亡事故の事故直前速度は、他県に比べて高く、これが当県の死亡事故等の重大事故の比率を高めている要因と認められたことから、県民総ぐるみによる「スピードダウン県民運動」を推進し、速度抑制による交通死亡事故抑止に取り組んでいます。

その運動における速度抑制対策の一環として、県内の事業所を「スピードダウン推進事業所」に指定し（約1,200事業所）、同事業所の車両に速度抑制ステッカーを貼付し、マラソンのペースメーカーのように県内道路を制限速度内で走行することで、後続車両の速度を抑え、路線全体の実勢速度の抑制を図る「ペースメーカー車」（約22,000台）の運用に取り組んでいます。

また、運動のキャッチフレーズをモチーフにデザインした「速度抑制キャンペーンステッカー」を広く県民に配布し、より多くの車両に貼付することで、運動を県民総ぐるみの取組として盛り上げ、交通事故の防止・交通マナーの向上を図っています。

【スローガン】

減速で ゆとり運転 防長路



3 安全・安心な交通環境の整備

(1) 交通安全施設の整備

交通の安全と円滑を確保するため、信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を進めています。

令和5年度末現在の整備状況は、

- 信号機 2,746基（うちLED灯器2,461基）
- 道路標識 38,324基
- 光ビーコン（光学式車両感知器） 686基
- 交通管制センター 本部センター1か所、サブセンター5か所

となっています。

今後も引き続き、安全で安心な交通環境の整備を計画的に進めていきます。



視認性が高い「LED灯器」



歩行者の安全を確保する「歩車分離式信号」



(2) ゾーン30プラスの推進

警察と道路管理者による連携施策として、ゾーン30による最高速度30km/hの区域と、ランプや狭さくなどの物理的デバイスの適切な組み合わせによって、生活道路や通学路の交通安全の向上を図ろうとする区域「ゾーン30プラス」の設置を推進しています。

山口市大内地区における「ゾーン30プラス」の取組（令和6年4月整備）

生活道路でのゾーン（区域）対象事例

- 地区内に小学校があり、通学路になっている。
- 歩行者や自転車の交通事故が多い。
- 抜け道として利用されており、速度を出す自動車が多いなど。

◎狭さく

車両の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度を抑制する構造物



◎スムーズ横断歩道

車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ランプと横断歩道を組み合わせた構造物





◎最高速度30km/hの区域規制

【看板】


【路面標示】


◎ランプ

路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物



◎路側帯のカラー化

車両の運転者に色で視覚的に訴えることで、歩行者と自転車の通行区分を明確化するもの



(3) 交通管制センターの整備

交通管制センターでは、車両感知器等で収集した交通量・走行速度等のデータを収集・分析し、信号のコントロールや交通情報板・ラジオ放送などを活用して交通情報の提供等を行うことにより、交通の安全と円滑を確保しています。

【交通管制センター整備状況（令和5年度末現在）】

管 制 エ リ ア		管制エリア内 信号機（基）	車両感知器（基）
岩国地区：岩国市、周防大島町、和木町、柳井市	72.0Km	129	256
周南地区：周南市、下松市、光市	53.1Km	143	339
防府地区：防府市	19.6Km	54	128
山口地区：山口市、萩市	79.5Km	210	440
宇部地区：宇部市、山陽小野田市、（山口市）	61.3Km	156	267
下関地区：下関市、（山陽小野田市）	68.5Km	219	366
11市2町	354.0Km	911	1,796



(4) バリアフリー対応型信号機等の整備

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、高齢者、障害者等が道路を安全に横断できるよう、バリアフリー対応型信号機や見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等の整備を進めています。

① バリアフリー対応型信号機

歩行者用信号が「青」であることを「ピョピョ・カッコー」で知らせる視覚障害者用付加装置、押ボタン式信号機に設置された高齢者等の専用押ボタンを押した場合に、歩行者の「青」を延長する高齢者等感応信号機、信号表示面に歩行者用灯器の灯色が赤開始から青開始までの待ち時間及び歩行者用灯器の灯色が青開始から青点滅までの残り時間を表示する経過時間表示機能付き歩行者用灯器などを整備しています。



視覚障害者用付加装置 注1



高齢者等感応信号機 注2



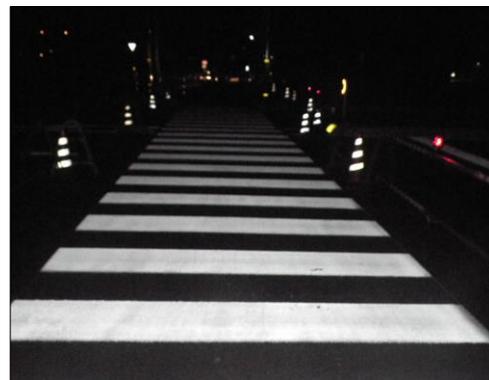
経過時間表示機能付き歩行者用灯器 注3

② 見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等

横断歩道上における歩行者や視覚障害者の安全性を向上させるため、高輝度の横断歩道標示や横断歩道に突起物を設置して道筋を示すエスコートゾーン等を整備しています。



エスコートゾーン



高輝度の横断歩道標示

注1：山口県では原則「カッコー」は東西側、「ピョピョ」は南北側の横断方向を示します

注2：専用押しボタンを押すことにより通常より1.5倍歩行者用信号の時間が延びます

注3：経過時間の表示は割合の表示で、秒数の表示ではありません

4 交通指導取締り及び行政処分等

(1) 概要

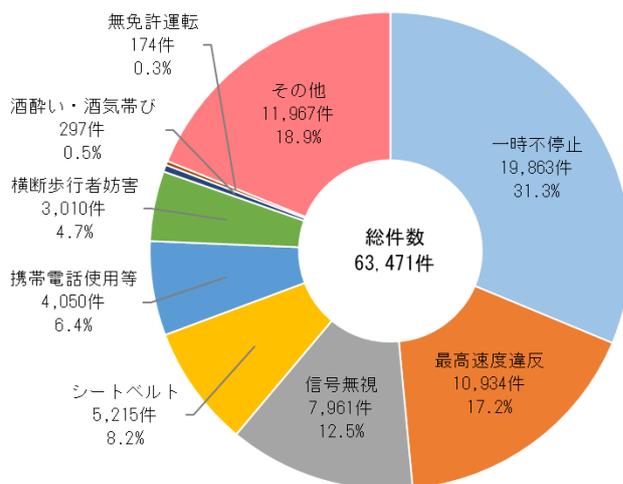
交通秩序を確立し、安全で安心な交通環境を実現するため、交通事故原因や地域の交通実態、取締りに対する県民の意見要望等を踏まえ、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。

また、交通違反を繰り返したり、飲酒運転や著しい速度超過などが原因で交通事故を起こしたりした危険な運転者については、運転免許の取消し、停止等の行政処分を迅速に実施しています。

(2) 交通法令違反取締り状況

管内の交通実態や交通事故発生状況を分析し、事故多発時間帯や路線・区間等を重点に、パトカーや白バイの機動力を活かした取締りなどを推進した結果、令和5年中は、63,471件の交通違反を検挙しています。

【令和5年中の交通法令違反取締り状況】



速度取締り活動
(可搬式速度違反自動取締装置)

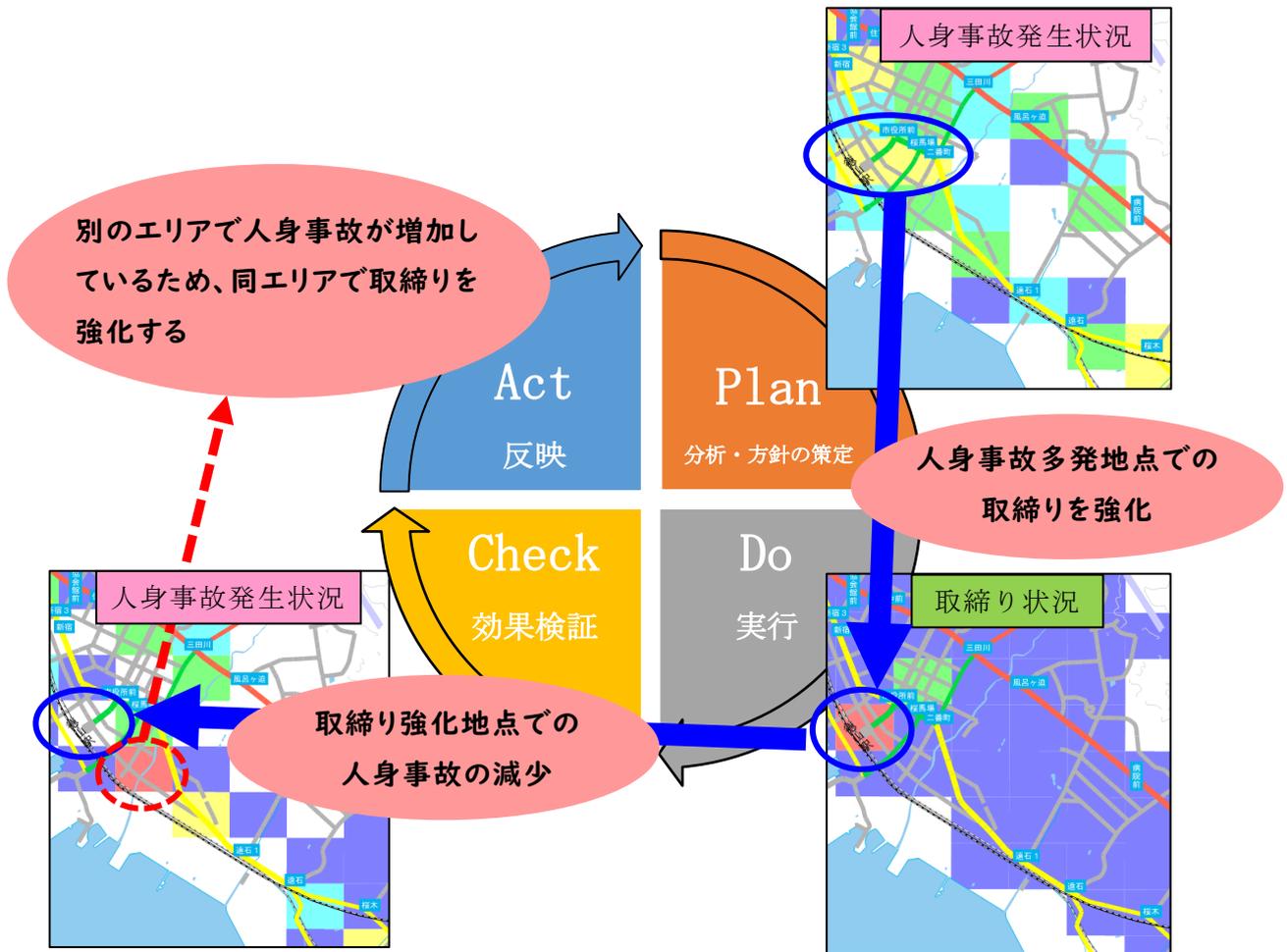


白バイによる取締り活動

(3) 交通事故実態の分析等に基づいた取締り管理

交通指導取締りが有する交通事故抑止効果及び交通事故発生時の被害軽減効果を最大限に発揮させるため、交通事故実態の分析等に基づく指導取締り方針を策定して指導取締りを実行するとともに、指導取締り結果の効果検証及び検証結果を指導取締り方針へ反映させ、効果的な取締りを推進しています。

【交通事故発生状況と取締り状況の効果検証例】



(4) 生活道路や通学路における交通指導取締り

可搬式速度違反自動取締装置を導入し、生活道路や通学路での取締りを推進したほか、通学児童の安全を確保するため、児童の登下校時間に合わせ、通学路に進入する通行禁止違反車両に対する取締りを計画的に実施しています。

(5) 歩行者、自転車利用者に対する指導取締り

交通事故の被害者となりやすい歩行者に対する声掛けや保護誘導活動を行うとともに、重大事故の加害者となりうる自転車利用者による無灯火、二人乗り、信号無視等に対する取締りを推進しています。

(6) 行政処分状況

令和5年中は、2,045人に対して運転免許の行政処分を執行しており、その内訳は、取消処分が396人、停止処分が1,649人となっています。

男女別の比率では、取消処分で、男性が84%、女性が16%、停止処分で、男性が76%、女性が24%となっています。

過去5年間の行政処分状況は、次のとおりです。

年別		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
取消し	男	335	320	271	276	335
	女	50	58	63	55	61
	計	385	378	334	331	396
停止	男	1,667	1,904	1,519	1,418	1,265
	女	493	520	483	475	384
	計	2,160	2,424	2,002	1,893	1,649
合計	男	2,002	2,224	1,790	1,694	1,600
	女	543	578	546	530	445
	計	2,545	2,802	2,336	2,224	2,045

点数制度

運転免許の行政処分の大半は、点数制度によって行われています。

令和2年6月30日施行の改正道路交通法で、妨害運転が違反行為として新たに規定されました。また、同年7月2日施行の改正自動車運転死傷処罰法で、車の運転による走行中の車に対する妨害行為や高速道路及び自動車専用道路における妨害行為が危険運転の違反行為として追加されました。

免許の取消しや停止になる累積点数及び欠格期間の基準は、下表のとおりです。

○ 一般違反行為の累積点数の区分

区分		前 歴 回 数			
処分種別	欠格期間	0 回	1 回	2 回	3 回以上
取消 (拒否)	5年	45点以上	40点以上	35点以上	30点以上
	4年	40～44点	35～39点	30～34点	25～29点
	3年	35～39点	30～34点	25～29点	20～24点
	2年	25～34点	20～29点	15～24点	10～19点
	1年	15～24点	10～19点	5～14点	4～9点
停止(保留)		6～14点	4～9点	2～4点	2～3点

○ 特定違反行為(危険運転致死傷、ひき逃げ等)の累積点数の区分

区分		前 歴 回 数			
処分種別	欠格期間	0 回	1 回	2 回	3 回以上
取消 (拒否)	10年	70点以上	65点以上	60点以上	55点以上
	9年	65～69点	60～64点	55～59点	50～54点
	8年	60～64点	55～59点	50～54点	45～49点
	7年	55～59点	50～54点	45～49点	40～44点
	6年	50～54点	45～49点	40～44点	35～39点
	5年	45～49点	40～44点	35～39点	—
	4年	40～44点	35～39点	—	—
3年	35～39点	—	—	—	

(7) 安全運転相談

総合交通センター内の「安全運転相談窓口」では、高齢運転者の方、一定の症状を呈する病気や障害をお持ちの方等運転に不安を覚える方々又はそのご家族等からの相談を面接や電話により受け付けています。



安全運転相談専用ダイヤル
8 0 8 0



☆一定の症状を呈する病気とは（主な例）

- ・幻覚の症状を伴う精神的な病気
- ・認知症
- ・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気
- ・その他運転に支障をもたらす病気

安全運転相談では、具体的な症状を聞き、その症状に応じた医師の診断結果を踏まえた上で、運転免許の取得・更新等の判断や交通安全上のアドバイスを行っています。

相談された方のプライバシー保護には特段の配慮をしており、令和5年中は938件の相談を受理しました。

(8) 運転適性検査

自分自身の運転適性や運転能力を知り、安全運転に役立てていただくために「運転適性検査」を行っています。総合交通センターでは、希望される方はどなたでも検査を受けることができます。

また、団体等で検査を希望される場合は、運転適性検査車（さわやか号）による出前型の検査も行っています。

令和5年中は、ペーパー検査 2, 136人、CRT（機械）検査857人、模擬運転装置検査298人の方が受けられました。



～ 安全運転相談・運転適性検査のご案内 ～

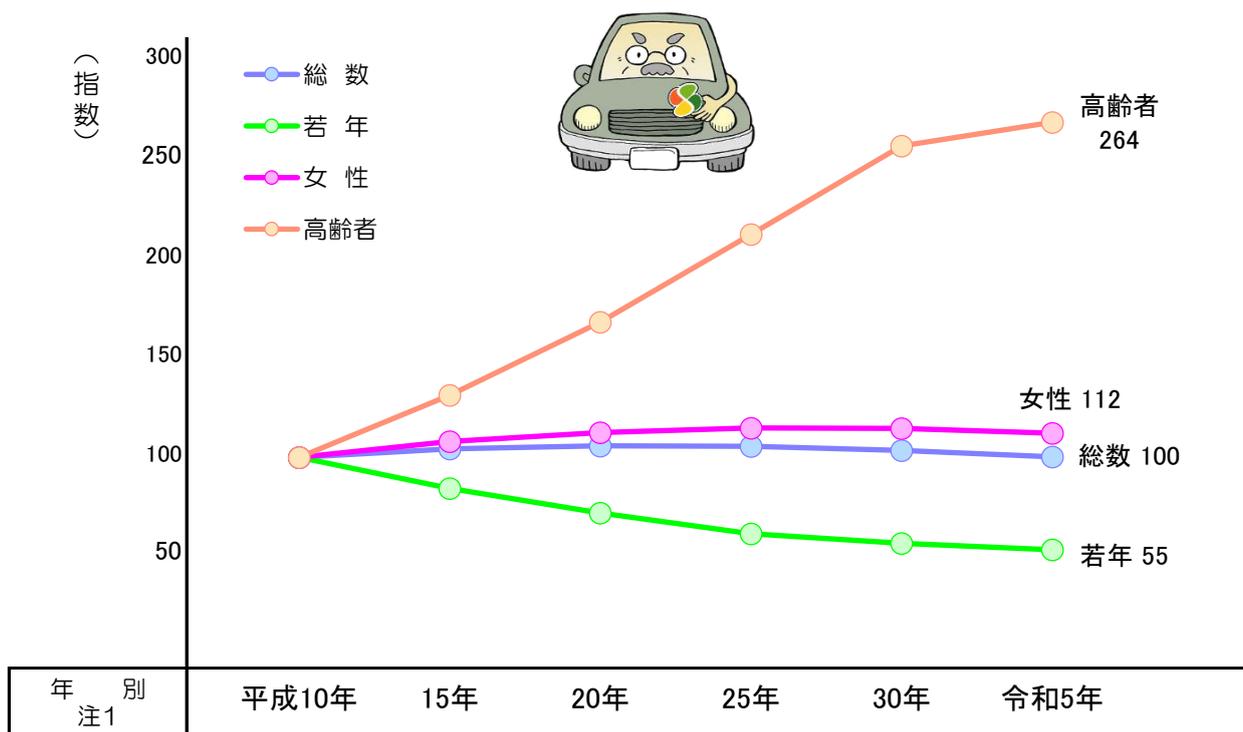
★ 安全運転相談

- 山口県警察本部交通部運転免許課「安全運転相談窓口」
☎ # 8 0 8 0（安全運転相談専用ダイヤル）
- 最寄りの警察署交通（交通総務）課

★ 運転適性検査

- 申込み先
山口県総合交通センター
☎ 0 8 3 - 9 7 3 - 2 9 0 0（代表）
- 手数料（1人当たり）
 - ・ペーパー検査
 - 精密型・・・590円（所要時間 約2時間）
 - 簡易型・・・470円（所要時間 約1時間）
 - ・CRT（機械）検査・・・450円（所要時間 約40分）
 - ・模擬運転装置検査・・・590円（所要時間 約40分）

5 運転免許人口の推移



性別・年齢層別運転免許人口 ※令和5年中

(万人)							男	年齢層	女							(万人)
	6	5	4	3	2	1				1	2	3	4	5	6	
(14.2)	[Bar]						66,231	75歳以上	42,612	[Bar]						(10.1)
(10.2)	[Bar]						47,476	70~74	40,859	[Bar]						(9.6)
(8.4)	[Bar]						39,259	65~69	37,808	[Bar]						(8.9)
(7.8)	[Bar]						36,505	60~64	37,025	[Bar]						(8.7)
(8.0)	[Bar]						37,343	55~59	38,901	[Bar]						(9.2)
(9.8)	[Bar]						45,868	50~54	45,131	[Bar]						(10.7)
(9.4)	[Bar]						43,794	45~49	42,278	[Bar]						(10.0)
(7.7)	[Bar]						35,782	40~44	34,607	[Bar]						(8.2)
(6.8)	[Bar]						31,482	35~39	30,063	[Bar]						(7.1)
(5.7)	[Bar]						26,612	30~34	24,305	[Bar]						(5.7)
(5.5)	[Bar]						25,418	25~29	22,760	[Bar]						(5.4)
(5.4)	[Bar]						25,338	20~24	23,006	[Bar]						(5.4)
(1.1)	[Bar]						5,119	16~19	4,407	[Bar]						(1.0)
							466,227	計 注3	423,762							
								889,989								

注1：平成10年を100とする

注2：（ ）内は男女別免許人口に占める割合

注3：運転免許人口は各年の12月末現在

6 違法駐車対策

(1) 違法駐車の状態

歓楽街、商店街や住宅街などでは、運転者の遵法精神の欠如などによる違法駐車が依然として多く、これらの違法駐車は、交通渋滞を悪化させる要因となるほか、歩行者や車両の安全な通行の妨げとなったり、緊急自動車の活動に支障を及ぼしたりするなど、地域住民の生活環境を害し、県民生活全般に大きな影響を及ぼしています。

(2) 違法駐車の取締り

違法駐車の取締りについては、道路交通状況の変化や地域住民の意見・要望を十分に踏まえてガイドラインを策定・公表し、活動を行っています。また、ガイドラインについては、定期的に見直しを行い、常に警察署管内の駐車実態を反映したものととなるように努めています。

下関警察署管内では、放置車両^{*1}の確認事務^{*2}について、警察署長から委託を受けた民間の駐車監視員が巡回して、放置車両に放置車両確認標章の取付けを行っています。



駐車監視員の活動状況

(3) 車両使用者に対する責任追及

道路交通法の規定により、警察官又は駐車監視員が放置車両の確認を行い、放置車両確認標章を取り付けた車両について、違反行為を行った運転者が警察署に出頭しない場合や出頭しても反則金が納付されない場合には、その車両の使用者に対し放置違反金の納付を命じるほか、常習的に違反を繰り返すような車両の使用者に、車両の使用制限命令を行う等の行政処分を執行しています。

【令和5年放置違反金納付命令等の状況】

放置違反金納付命令件数	督促件数
1,049	125

【令和5年行政処分執行状況】

車両使用制限	車検拒否	滞納処分
0	18	9

*1：「放置車両」とは、違法駐車と認められる車両であって、その運転者がこれを離れて直ちに運転することができない状態にあるもの

*2：「確認事務」とは、放置車両の確認と標章の取付けに関する事務

7 暴走族等の対策

暴走族の引き起こす犯罪は、道路交通関係法令違反のほか、刑法犯等様々な罪種にわたっていることから、共同危険行為等の現場検挙を始め、各種法令を適用した取締りを推進しています。

また、週末を中心に駅前等集まる暴走族等の補導活動や、暴走族等の自宅や立寄り場所を訪問するなどして、暴走族から離脱するための個別指導など、総合的な対策を推進しています。

さらに、元暴走族構成員が中心となって結成された集団が、暴走族風に改造した旧型の自動二輪車等を連ねて、景勝地を求めて大規模な集団走行を行うなど、地域住民や道路利用者に多大な迷惑を及ぼしていることから、関係機関や隣県警察と連携して騒音関係違反^{*3}等に対する取締りを行っています。

【暴走族等の構成員数、検挙人員等の推移（令和元年～令和5年）】

区分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
構成 員数	暴走族（人）	31	36	26	25	25
	旧車會（人）	30	21	27	30	31
暴走族等に関する 110番通報件数 （件）		229	191	201	68	34
暴走族等の検挙人員		89	50	28	29	7
車両の押収台数		12	9	0	1	3

暴走族等に対する取締り活動



^{*3}：「騒音関係違反」とは、道路交通法のうち、近接排気音に係る整備不良、消音器不備及び騒音運転をいう

8 交通事故事件の捜査

(1) 交通事故事件の検挙状況

令和5年中の交通事故事件に係る検挙件数は、下記のとおりです。

【自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律】

区 分	件数 (件)
危険運転致傷	5
過失運転致傷アルコール等影響発覚免脱	2
過失運転致死	19
過失運転致傷	2, 181
無免許過失運転致傷	6

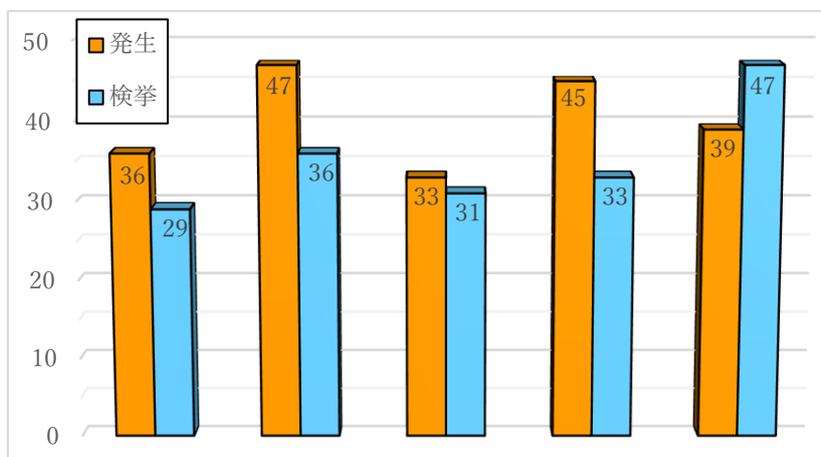
(2) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

交通事故事件捜査においては、初動捜査の段階から危険運転致死傷罪の立件も視野に入れた、適正かつ緻密な捜査を推進しています。

また、ひき逃げ事件については、迅速な初動捜査を行うとともに、交通鑑識資機材を効果的に活用し、被疑者の早期検挙に努めています。

令和5年中は、47件のひき逃げ事件を検挙しています。

【ひき逃げ事件の発生・検挙状況の推移（令和元年～令和5年）】



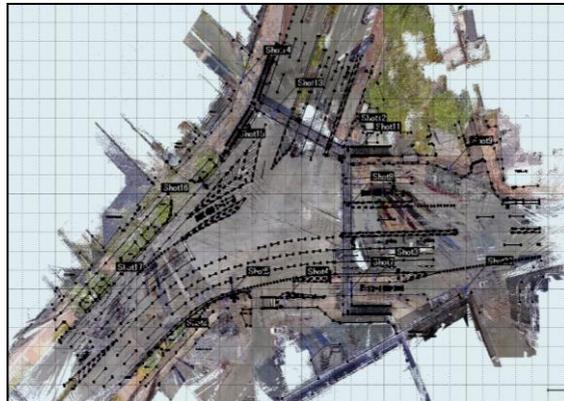
区分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
死亡	発生	1	1	2	1	0
	検挙	1	0	4	1	0
重傷	発生	11	8	8	7	8
	検挙	10	4	11	4	11
軽傷	発生	24	38	23	37	31
	検挙	18	32	16	28	36
合計	発生	36	47	33	45	39
	検挙	29	36	31	33	47

(3) 科学的捜査

緻密で科学的な捜査を推進すべく、3Dレーザースキャナ*4を始めとする各種資機材を効果的に活用しています。



【計測状況】



【道路図面作成状況】



【3Dデータによる事故状況の再現】

(4) 交通事故被害者等の支援

交通事故の被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）の要望や心情に配慮した捜査に努めるとともに、ひき逃げ事件や交通死亡事故等の被害者等に対して、捜査の初期段階から事案概要や捜査経過、被疑者の検挙状況等を連絡しています。

また、被害者連絡制度、刑事手続きの流れ、各補償制度等のほか、事案の特性やニーズに応じた内容を盛り込んだ「リーフレット」を配布しています。



*4：「3Dレーザースキャナ」とは、レーザー光を照射して事故現場における道路構造や路面痕跡、自動車の破損状況等の三次元点群データを自動的かつ正確に計測する機器。取得した点群データは、専用のシステムを用いて3D空間上における衝突再現や道路図面作成等を行うことができる。

9 交通安全教育

(1) 山口県交通安全学習館〈セーフティプラザやまぐち〉

山口県交通安全学習館は、子供から高齢者まで楽しみながら交通安全について学べる交通安全教育施設です。

平成30年4月13日にリニューアルオープンし、最新の体験機器やおもしろ自転車を導入して、利用者の方からご好評をいただいています。



ア 様々な体験機器による体験学習

○ 四輪車事故体験シミュレータ

実際の運転に近い環境を再現し、様々な交通状況や危険場面を疑似体験し、検証を行うことで、具体的な安全運転の方法を学びます。

○ 自転車シミュレータ

自転車運転中に遭遇する危険場面を体験し、危険予測能力を向上させ、交通ルールを学びます。

○ 歩行シミュレータ

道路横断時等の危険を疑似体験し、効果的な安全確認の要領を学びます。

○ ハイビーム・ロービーム視認性体験シミュレータ

バーチャルリアリティ（VR機器）で実際の運転に近いリアルな環境を再現し、夜間におけるハイビームとロービームの視認性の違いを体験してもらいます。運転者の立場からは、ハイビーム活用の有効性について、歩行者の立場からは、反射材の有効性などについて学びます。



四輪車事故体験
シミュレータ



自転車
シミュレータ



歩行
シミュレータ



ハイビーム・ロービーム
視認性体験シミュレータ

このほかにも、危険予測能力を高めるための動画KYT（危険予測トレーニング）、エコドライブ講習などの講習を行います。

イ 学習館館内の施設紹介

学習館館内には、

- ・ 反射材体験コーナー
- ・ 子供ドライビングコース（床にミニ市街路を印刷、プラズマカー3台）
- ・ キッズコーナー（ベンチ、マット、授乳室）
- ・ 休憩コーナー（テーブル、椅子設置）
- ・ 屋内自転車技能コース（床面に描いたS字やクランクの技能コース）等を設置し、館内の設備を充実させています。



子供用ドライビングコース



キッズコーナー



休憩コーナー



屋内自転車技能コース

ウ 交通安全ふれあい広場

○ 模擬市街地コース

道路の正しい渡り方、自転車の交通ルールについて体験しながら学ぶことができます。

○ おもしろ自転車コース

子供の頃から自転車に慣れ親しむために、おもしろ自転車10種類16台を導入しています。



模擬市街地コース



おもしろ自転車

○ サイクルエイド

サイクルスポーツ普及拠点として、サイクルエイド（サイクルラック、空気入れ、工具、更衣室等）を整備しています。



サイクルエイド



更衣室

エ 雨天制動体験コース

滑りやすい路面環境を再現するスキッドパンコースで実際に車を急制動させて、スリップした時の車体の挙動や、とっさの危険回避操作を体験できます。教習所や一般の道路では体験できない安全な運転操作を学ぶことができます。



急制動体験

交通安全学習館の入館料は無料です。

四輪車事故体験シミュレータとおもしろ自転車は、使用料が必要です。

○ 四輪車事故体験シミュレータ 1回 300円

○ おもしろ自転車 1回（30分）100円

※ 減額・減免制度があります。詳しくは、交通安全学習館までお問合せください。
おもしろ自転車利用可能日は、山口県警察ホームページでご確認ください。

やまぐちけんこうつうあんぜんがくしゅうかん
山口県交通安全学習館セーフティプラザやまぐち

〒754-0002
山口県山口市小郡下郷3560-2
(山口県総合交通センター内)

083-973-1900

午前9時～午後4時30分
(最終受付：午後4時)

休 毎週月曜日・年末年始

入館料は無料です。
(機器によっては、利用料が必要となります。)

キッズコーナーがあります。

JR 新山口駅 新幹線口下車 徒歩約20分 / 無料駐車場あり

【各種体験型オプション】

オプション項目	内容	所要時間	
動画KYT	他者との危険認知度の違いを確認し、危険感受性を高めて危険予測能力を向上させることの重要性を体験学習します。	30分～	
エアバック爆発体験	エアバック作動時の衝撃を体験し、シートベルトの必要性や重要性を体験学習します。	15分	
エコドライブ学習	エコドライブと安全運転の関係を学び、エコドライブの必要性について理解を深めます。	30分	
電動車いす乗車体験	電動車いすの操作要領や特性を体験し、自動車運転者として配慮すべきこと等を学びます。	20分	
酒酔い体験ゴーグル	飲酒状態で起こる視覚のゆがみ、平衡感覚の低下等を疑似体験することができます。	30分	
交通安全講話	対象に応じ、ご要望にお応えいたしません。交通事故の発生状況・特徴など。	20分	

◆ オプションは、申し込み時に相談してください。



まなぶくん

(2) 交通移動教室班の活動状況

交通移動教室班は、山口県の交通安全教育の中心的な役割を担い、県内各地へ巡回して、幼児から高齢者を対象とした実践的な交通安全教室を開催しています。

この教室では、模擬信号機や紙芝居、人形など各種の手作り教材を活用した交通安全講話や、歩行者・自転車の実技指導、ダミー人形衝突実験等の参加・体験型の交通安全教育を行っており、学校や保護者、受講者等から「楽しく、分かりやすく、実践に結びつく」と好評を得ているほか、警察署の交通安全教育担当者の指導手本ともなっています。

【移動教室での主な教育内容】

- 安全な歩行と横断方法
- 自転車の点検と利用方法
- 乗り物の安全な利用方法と責任
- 自動車の特性と構造・機能
- 交通事故と責任
- 高齢者の特性と交通安全
- 交通事故の疑似体験



(3) 「生徒向け自転車交通安全教室」の開催

自転車の安全利用の促進と交通安全意識の高揚を図り、自転車に関与する交通事故を防止することを目的として、JA共済連山口と連携し、県内の高等学校において、危険性を疑似体験（スケアード・ストレイト教育技法）させる「生徒向け自転車交通安全教室」を開催しています。

衝突音の大きさやはね飛ばされるスタントマンの姿などが見る者にとって衝撃的であり、交通事故の危険性を肌で感じられることから、生徒の安全行動の習慣化に役立っています。



～自転車賠償責任保険等の加入が義務化～

令和6年4月1日に「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が施行され、自転車の利用者（未成年の場合は、その保護者）、事業活動で自転車を利用する事業者及び自転車貸付事業者に対し、自転車損害賠償責任保険等の加入義務が課せられるほか、自転車の小売業者は購入者に、事業者は自転車に乗る従業員等に、貸付業者は借りた人に対し、保険加入の確認や、保険加入に関する情報提供等を行う努力義務が生じます。



～自転車損害賠償責任保険等の種類について～

保険等の種類		概要
T S マーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険や傷害保険等の特約	自動車保険等の特約で付帯した保険
共済		こくみん共済、県民共済など
団体保険		会社等の団体保険、PTAや学校が窓口となる保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカード会員向けの保険

※ 上記保険の種類は、一例です。

県条例では、加入すべき保険等の定義について、「自転車の利用によって他人の生命又は身体を害したことにより生じた損害を賠償する責任を負う場合において、これによる損害を填補することができる保険又は共済」とされています。

保険の加入に際しては、補償内容等をよく確認の上、対人補償の金額や適用範囲、ご自身や家族の自転車利用状況等に応じて、適切な補償を受けられる保険を選択しましょう。

「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」

令和6年4月1日施行

自転車利用者の責務

自転車は車の仲間です。

法令を遵守して安全で適正に利用しましょう。

【自転車安全利用五則】

- 

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 

2 交差点では信号と一時
停止を守って、安全確認
- 

3 夜間はライトを点灯
- 

4 飲酒運転は禁止
- 

5 ヘルメットを着用

自転車保険の加入義務化

令和6年10月1日から

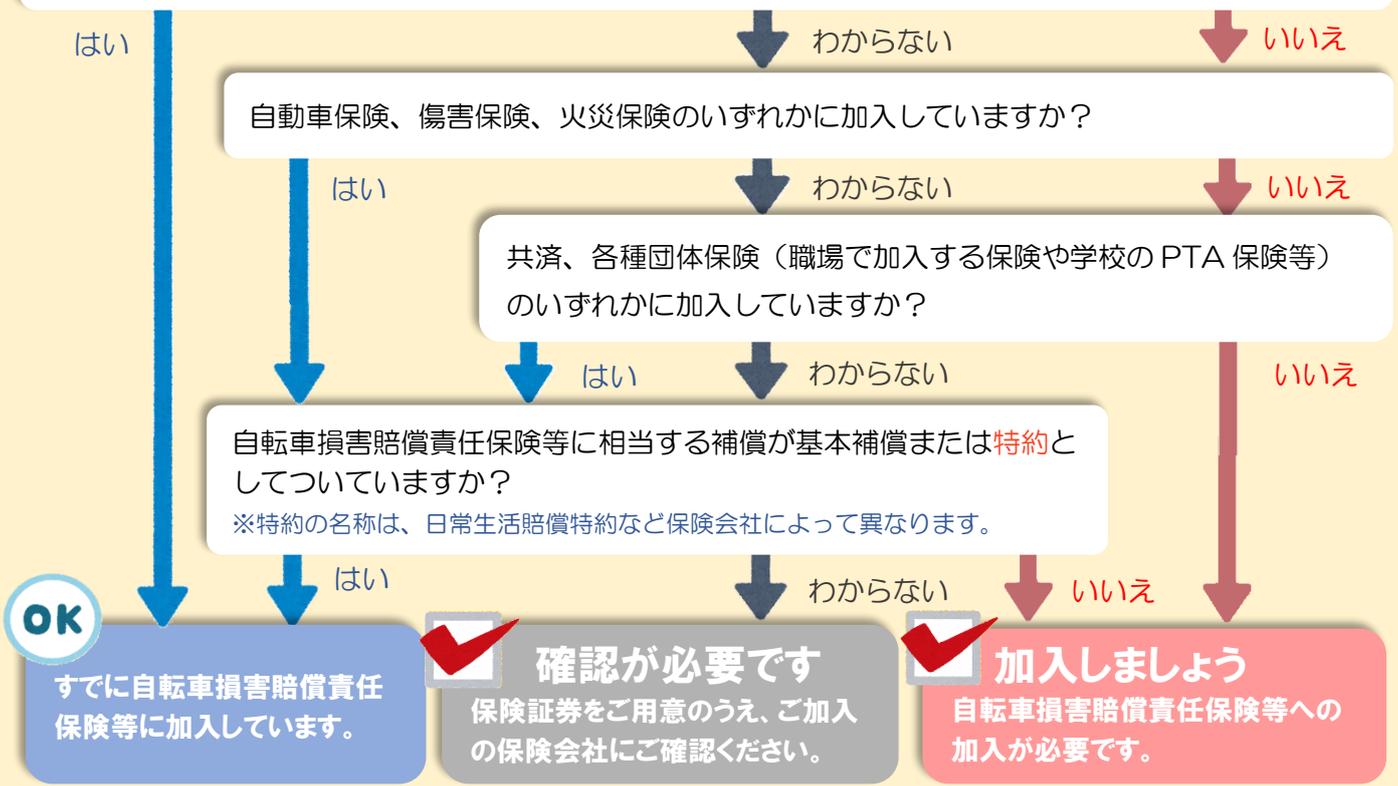
自転車に加害者となる事故で、1億円近い賠償請求事例が発生しています。
万が一に備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。



自転車損害賠償責任保険等の加入状況を **チェック** しましょう

自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、**相手の生命または身体**の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか？

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」（保険期間1年）も該当します。



【お問い合わせ先】山口県環境生活部 県民生活課

地域安心・安全推進班 TEL 083-933-2619

テレホンコーナー

交通に関する相談や問い合わせなど、広く県民の皆様の利便を図るため、次のようなテレホンサービスを行っております。どうぞお気軽にご利用ください。

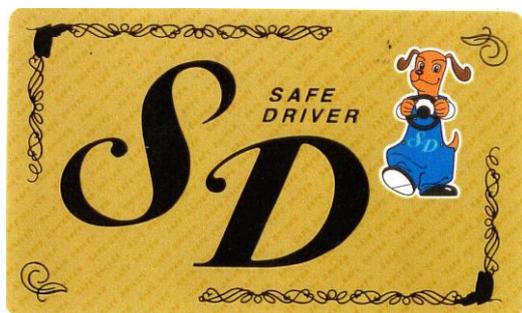
運転免許等に関すること	⇒	山口県総合交通センター	083(973)2900
運転免許等に関する 高齢者のための専用窓口	⇒	山口県総合交通センター	083(975)3322
免許更新テレホンサービス (運転免許更新手続きに関すること)	⇒	山口県総合交通センター	083(973)0290
免許の取消処分者講習 手続きに関すること	⇒	山口県総合交通センター	083(973)1970
交通反則手続きに関すること	⇒	山口県警察本部交通指導課	083(923)4739
交通事故等の証明に関すること	⇒	自動車安全運転センター	083(924)4151
交通渋滞、道路工事等の 交通傷害に関すること	⇒	日本道路交通情報センター	050(3369)6635 050(3369)6666
警察本部総合相談電話	⇒	山口県警察本部総合相談室	083(923)9110
		*プッシュホン電話については～#9110	

交通事故相談所の案内

交通事故に遭われたり、起こされた方に的確なアドバイスを行うため、県下各地に交通事故相談所が設置され、専門の相談員が無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

設置者	名称	場所	電話
山口県	山口県交通事故相談所	山口市滝町1番1号 県民生活課内（県庁2階）	083-933-2623
交通安全協会	山陽小野田交通事故等相談所	山陽小野田警察署内	0836-84-0110
J A 共済連 山口	J A 共済交通事故相談所	山口市小郡下郷2139番 (J A ビル内)	083-902-5579
中国四国 防衛局	岩国防衛事務所業務課業務第二係 (米軍人、軍属等の交通事故など)	岩国市中津町2-15-7	0827-21-6195
(一社)日本損害 保険協会	そんぽADRセンター近畿	大阪府大阪市中央区北浜2-6-26 (大阪グリーンビル9階)	ナビダイヤル 0570-022808 (通話料有料) 電話リレーサービス、IP電話からは 06-7634-2321
日弁連交通事故 相談センター 山口支部	交通事故に関する相談	山口、下関、周南、宇部、 岩国、萩、長門	0570-064-490

SDカードの案内



SDカードは、安全運転者であることの誇りと自覚を象徴し、自分自身や職場ぐるみで安全運転を目指す目標ともなり、交通安全に対する意識が高まることから、交通事故、交通違反防止に大きな効果があります。

自動車安全運転センターでは、『無事故・無違反証明書』又は『運転記録証明書』を申し込まれた方が、証明日以前に1年以上無事故・無違反であれば、SDカードを差し上げています。

SDカードは全国共通で、SDカードを提示すれば割引が受けられる優遇店が全国的に増えています。

(ホームページ <https://www.jsdc.or.jp/> でご覧ください。)



【運転経歴に係る証明書の案内】

運転経歴に係る証明書には、次の4種類があります。

種類	証明の内容	利用例	手数料
無事故・無違反証明書	無事故・無違反で経過した期間について証明します。 (昭和 44.10.1 (沖縄県交付のみ昭和 47.5.15) 以後の期間に限ります)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転の励行と管理 ○ 優良運転者の表彰 ○ SDカードの取得 ○ 就職等 	670円
運転記録証明書	過去5年間・3年間・1年間の交通違反、交通事故及び運転免許の行政処分の記録について証明します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転の励行と管理 ○ SDカードの取得 ○ 優良運転者の表彰 ○ 安全運転管理者等選任の届出 ○ 就職等 	670円
累積点数等証明書	交通違反、交通事故の点数が、現在何点になっているかについて証明します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の違反点数等の確認 ○ 安全運転の励行 	670円
運転免許経歴証明書	過去に失効した免許、取消された免許、又は現在受けている免許の種類、取得年月日等について証明します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大型免許や第二種免許の受験 ○ 免許経歴の確認 	670円

【証明書の申請方法】

☆ 手続き方法

- 自動車安全運転センター事務所で平日に直接申し込むことができます。証明書の交付は土・日・祝祭日等の休日を除いて翌日の午後となります。
- 郵便局で振替申請をした場合は、約1週間で証明書が郵送されます。
 - ※ 証明書交付手数料は1通につき670円ですが、郵便局で申請する場合は、別に郵便振替払込料金が必要です。

☆ 申請用紙が備えてある所

- 自動車安全運転センター山口県事務所
- 警察署
 - ※ 詳細は、自動車安全運転センター山口県事務所にお問い合わせください。

安全運転中央研修所への入所案内

茨城県ひたちなか市に平成3年4月に開設した「安全運転中央研修所」は東京ドーム約20個分の広大な敷地に「運転上の危険」を安全に体験できるコースなど、多種多様な施設を持つ総合的な安全運転研修施設です。

■ 研修の特色

- 一周5kmの高速周回路や模擬市街路など実際の道路上の特色を再現した各研修コースを用いた実践的な研修
 - ★ 一周5kmの高速周回路、中低速周回路（総延長6km）、危険回避コース（延長250m）、スキッドパン周回コース（3ha）、直線スキッドコース（延長約280m）、モトクロスコース（6ha）等13種類のトレーニングコースを設置
- 公道では試すことのできない「安全の限界」を体験しながら安全運転の基本と応用について学ぶ研修
- 模擬事故を想定した体験的な危険予測や危険回避など、日常体験することが難しい運転上の危険を安全に体験できる実技研修
- 運転技能に熟達した実技教官と、専門理論に精通した理論教官による実技と理論が一体となった総合的な研修

■ 研修課程

一般緊急自動車運転者、消防・救急自動車運転者、旅客自動車（バス）・貨物（大型、中型、準中型）自動車運転者、安全運転管理者等に対する指導・研修をおこなっています。

■ 問い合わせ先

〒753-8504	山口市滝町1番1号（山口県警察本部1階）
	自動車安全運転センター山口県事務所
TEL	083（924）4151
	自動車安全運転センターのホームページ https://www.jsdc.or.jp/

令和6年交通安全年間スローガン(全国)

《運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの》

今日もまた

あなたの無事故

待つ家族

《歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの》

身につけよう

交通ルールと

ヘルメット

《子どもへ交通安全を呼びかけるもの》

わたるまえ

わすれずかくにん

みぎひだり

〔令和6年使用交通安全年間スローガン最優秀受賞作品(全国)〕



～ 示そうマナー 守ろうルール みんなで築くセーフティ山口 ～

交通白書（令和6年版）

編集 山口県警察本部交通企画課
(問い合わせ先) 〒753-8504
山口県山口市滝町1-1
電話番号 083-933-0110

※ 本書のデータは山口県警ホームページにも掲載しています。ご活用ください。
(ホームページアドレス <https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/>)